

平成 28 年度
大野城市男女共同参画市民意識調査
報告書



大野城市
平成 29 年 4 月

はじめに

本市では、「男女平等の基本理念のもとに、男性と女性がそれぞれ自立し、協力し、充実した人生をおくることができるような人間味あふれる大野城市」を実現するため、平成 9 年 6 月、福岡県内の自治体に先駆けて「男女共同参画都市宣言」を行いました。

また、「性別による人権侵害や固定的役割分担意識」を解消し、「すべての市民がその個性と能力を尊重され、平和で心豊かに暮らしていく」社会の実現をめざして、平成 18 年 3 月に「男女共同参画条例」を制定しました。

このような流れの中で、平成 15 年に「大野城市男女平等推進プラン」を策定し、このプランはその後の男女共同参画条例の制定を受けて、平成 20 年に「大野城市男女共同参画基本計画」へと発展をとげました。現在は「第 3 次大野城市男女共同参画基本計画」（平成 25 年策定）のもと、「女性と男性が共同参画するコミュニティ都市」の実現をめざして、様々な施策を展開しています。

今回実施した「男女共同参画市民意識調査」は、この第 3 次基本計画の期間が平成 29 年度をもって満了することから、これまでの施策の効果を検証するとともに、「第 4 次大野城市男女共同参画基本計画」を策定するための基礎資料を得ることを目的としたものです。

わが国における男女共同参画を取り巻く情勢は、今まさに大きな転換点にさしかかっています。政府が掲げる「女性活躍の推進」や「働き方改革」の一環として、ワーク・ライフ・バランスの実現や、男性の家事・育児への参加といった、様々な課題解決に向けた議論が進められています。

男女共同参画とは、旧来の固定的観念や慣行を見直し、社会を変革することによって、男女ともにいきいきと、豊かで幸せな生活を実現するためのものです。よって、男女共同参画社会の実現のためには、老若男女を問わず、様々な人々が関わり合い、力を合わせて進めていくことが、とても重要であると考えます。

今回の調査で得られた結果をふまえ、また関係機関・団体とも密に連携を図りながら、新たな基本計画を策定し、より効果的な施策を推進して参りますので、よりいっそうのご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びに、本調査にご協力いただき、貴重な意見や提言をいただきました市民の皆様をはじめ、調査の実施に関わられました皆様に、心から感謝申し上げます。

平成 29 年 4 月

大野城市長

井本宗司

目 次

I. 調査の目的・概要、調査事項	1
II. 標本構成	2
III. 調査結果	
○ 回答者のプロフィール	4
男女平等意識について	
(問 1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について	5
(問 2) さまざまな立場での男女の地位の平等感	6
(問 3) 女性のさらなる活躍を促すために必要なこと	9
家庭における仕事の分担について	
(問 4) 家庭内での役割	10
(問 4-1) 家庭内での役割のうち配偶者にもっとしてほしいこと	15
子どもの教育について	
(問 5) 子どもの教育やしつけに対する考え方	16
(問 6) 学校教育の場で力を入れるべきこと	18
職業観について	
(問 7) 女性が職業を持つことに対する考え方	19
(問 8) 現在の職業の有無	21
(問 8-1) 就業形態について	23
(問 8-2) 各種休業の取得経験と取得意思	24
(問 9) 男性の育児休業等取得率が低い理由	26
(問 10) ワーク・ライフ・バランスがとれているか	28
(問 11) 仕事と家庭の両立のために必要なこと	29
地域活動への参加・参画について	
(問 12) 地域活動への参加状況	30
(問 13) 地域役職の就任依頼があったら	32
(問 13-1) 地域役職の就任依頼を断る理由	33
(問 14) 地域活動への女性の参画を進めるために必要なこと	34

防災活動・被災者支援について

(問 15) 防災・災害時の取組みへの女性の参画について	35
------------------------------	----

配偶者等からの暴力について

(問 16) 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）被害経験の有無	36
(問 16-1) 暴力後の対応について	42
(問 16-2) 暴力を受けた後、何もしなかった理由	44
(問 17) DV被害者のための相談窓口を知っているか	45

セクシャル・ハラスメント（セクハラ）について

(問 18) セクハラ被害経験の有無	46
(問 18-1) セクハラの具体的な内容	48
(問 18-2) セクハラ被害を受けた後の対応	49
(問 19) 性犯罪をなくすための取組みについて	50

男女共同参画施策・大野城まどかぴあ男女平等推進センターについて

(問 20) 男女平等推進センター（アスカール）に行ったことがあるか	51
(問 21) 男女平等推進センターの事業に参加したことがあるか	52
(問 22) 今後男女平等推進センターに期待すること	57
(問 23) 男女共同参画に関する法律や市の施策の認知度	58
(問 24) 今後市に望む施策について	61

IV. 自由意見

V. 調査結果に関する考察

男女共同参画に関するこれまでの取組みについて	73
今回の意識調査の特徴について	73
調査結果の分析について	74
終わりに	83

VI. 調査票

2016（平成 28）年大野城市男女共同参画市民意識調査

I. 調査の概要

II. 標本構成

I. 調査の概要

1. 調査の目的

大野城市では、平成 18 年に「大野城市男女共同参画条例」を制定、平成 20 年に「大野城市男女共同参画基本計画」、平成 25 年に「第 3 次大野城市男女共同参画基本計画」を策定し、女性と男性がお互いに責任を持ちながら、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを推進している。

本調査は、「第 3 次大野城市男女共同参画基本計画」の基本目標「男女共同参画推進体制」の実施計画（重点計画）項目 4「市民意識調査の実施」に基づき、市民の男女共同参画に関する意識・関心を調査し、より効果的な男女共同参画施策のあり方・方向性を考える基礎資料を得ることを目的として実施した。

2. 調査の概要

(1) 調査対象

大野城市内に居住する 20 歳以上の男女 2,000 人（平成 28 年 4 月 1 日基準日）を対象とした。

(2) 抽出方法

住民基本台帳より無作為抽出を行った。

(3) 調査方法

郵送法（調査表を郵送し、対象者が記入後返信用封筒で返送する。）

(4) 回収状況

2,000 人へ郵送（不到達：1 人、白紙返送：2 人）

1 0 6 9 人回収 回収率 5 3 . 5 % （不到達・白紙返送は回収数に含まない）

(5) 調査期間

平成 28 年 10 月 1 日（土）～10 月 20 日（木）

(6) 調査の企画、集計

大野城市 人権男女共同参画課で行った。

3. 調査事項

(1) 男女平等意識について

(2) 家庭における仕事の分担について

(3) 子どもの教育について

(4) 職業観について

(5) 地域活動への参加・参画について

- (6) 防災活動・被災者支援について
- (7) 配偶者等からの暴力について
- (8) セクシュアル・ハラスメントについて
- (9) 男女共同参画施策・大野城まどかびあ男女平等推進センターについて
- (10) 属性調査（性別、年齢、居住年数、地区別）

Ⅱ 標本構成

1. 性別

	男 性	女 性	合 計
設 定 数	1,000	1,000	2,000
実 到 達 数	999	998	1,997

2. 年代別

上段：抽出数、【 】は実到達数

20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代～	合 計
268	359	408	312	315	338	2,000
【268】	【358】	【407】	【312】	【315】	【337】	【1,997】
13.4%	18.0%	20.4%	15.6%	15.7%	16.9%	100.0%

3. 回収状況

標本数	不到達・白紙	有効回収数	回収率
2,000	3	1,069	53.5%

4. 回答者の属性

(1) 性別

男 性	女 性	無回答	合 計
452	584	33	1,069
42.3%	54.6%	3.1%	100.0%

(2) 年代別

【 】は実到達数

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳～	無回答	合 計
男 性	31 【136】	76 【184】	86 【211】	75 【160】	91 【160】	92 【148】	1	452 【999】
女 性	51 【132】	98 【174】	101 【196】	110 【152】	106 【155】	118 【189】	0	584 【998】
無回答	0	1	1	0	0	2	29	33
合 計 (ア)	82	175	188	185	197	212	30	1,069
実到達数 (イ)	【268】	【358】	【407】	【312】	【315】	【337】	—	1,997
全体割合 ((ア)／1,069)	7.7%	16.4%	17.6%	17.3%	18.4%	19.8%	2.8%	100.0%
年代別回収率 ((ア)／(イ))	30.6%	48.9%	46.2%	59.3%	62.5%	62.9%	—	—

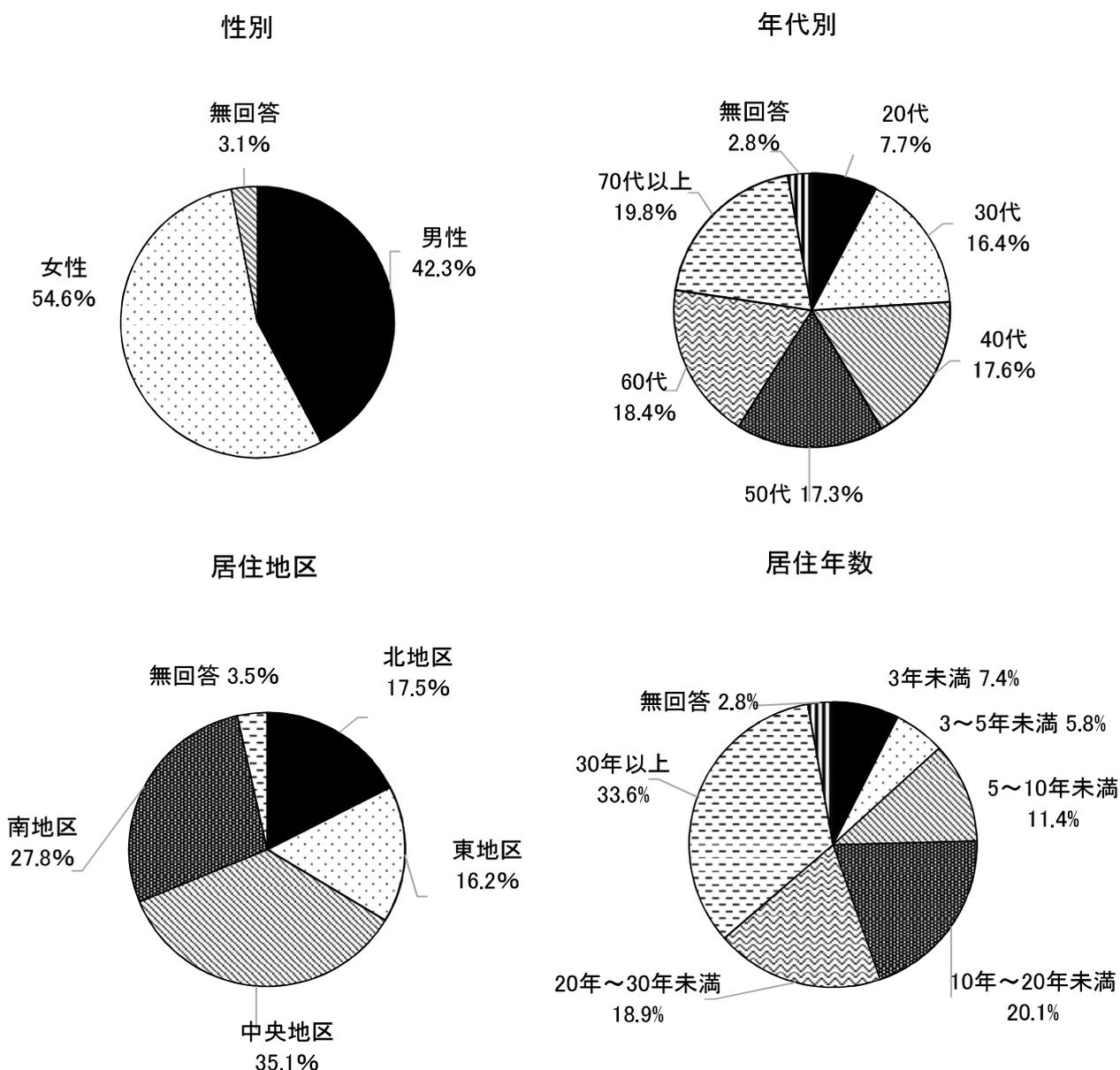
2016（平成 28）年大野城市男女共同参画市民意識調査

Ⅲ. 調査結果

Ⅲ. 調査結果

回答者のプロフィール

- ・回答者の男女比は、男性 42.3%、女性 54.6%となっており、女性の割合が高い。
- ・年代は、20 代の割合が 7.7%と低く、それ以外の年代の割合はおおむね 15~20%となっている。
- ・居住地区は、中央地区（35.1%）と南地区（27.8%）の割合が高い。
- ・居住年数は、「30 年以上」の割合が最も高く（33.6%）、次いで「10~20 年未満」（20.1%）、「20~30 年未満」（18.9%）となっている。

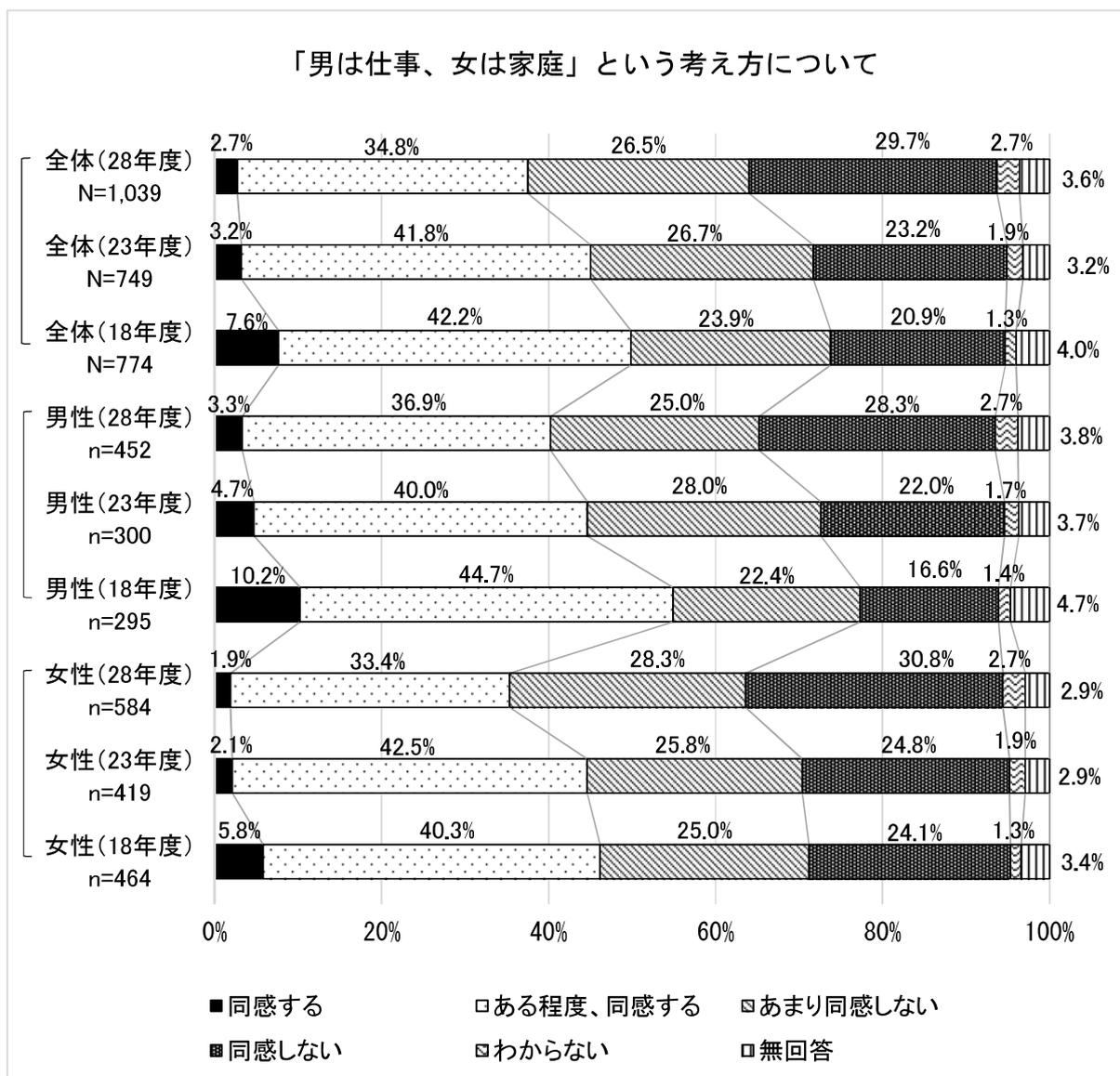


男女平等意識について

問1. 「男は仕事、女は家庭」という考え方があります。このことについて、どのように思われますか。(○印は1つ)

全体では、「あまり同感しない」(26.5%)、「同感しない」(29.7%)を合わせた反対派の割合は、56.2%で、「同感する」(2.7%)、「ある程度同感する」(34.8%)を合わせた賛成派の割合の37.5%を18.7ポイント上回っている。また、前回調査(平成23年度)と比較すると、賛成派の割合は7.5ポイント減少し、反対派の割合は6.3ポイント増加している。このことから、固定的性別役割分担意識は低くなっていると考えられる。

福岡県の「男女共同参画社会に向けての意識調査報告書」(平成27年3月)と比較すると、県の調査では、反対派が51.5%、賛成派が47.5%で、その差が4ポイントなので、大野城市民の固定的性別役割分担意識は県全体より低い傾向にあると言える。



**問2. あなたは、次にあげる①～⑧までの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれの分野について、あてはまるものを選んでください。
(○印はそれぞれ1つずつ)**

8つの分野における男女の地位の平等感について、男女別の比較と、前回及び前々回の調査との全体の比較で見えてきた。

分野別にみると、「平等」と考える割合は、全体では、③学校教育(67.1%)、④地域活動・社会活動(45.5%)、⑥法律や制度(37.1%)の順に高く、県の調査(平成26年度)の、③学校教育(54.5%)④地域活動・社会活動(32.2%)⑥法律や制度(34.0%)と比較しても高くなっている。

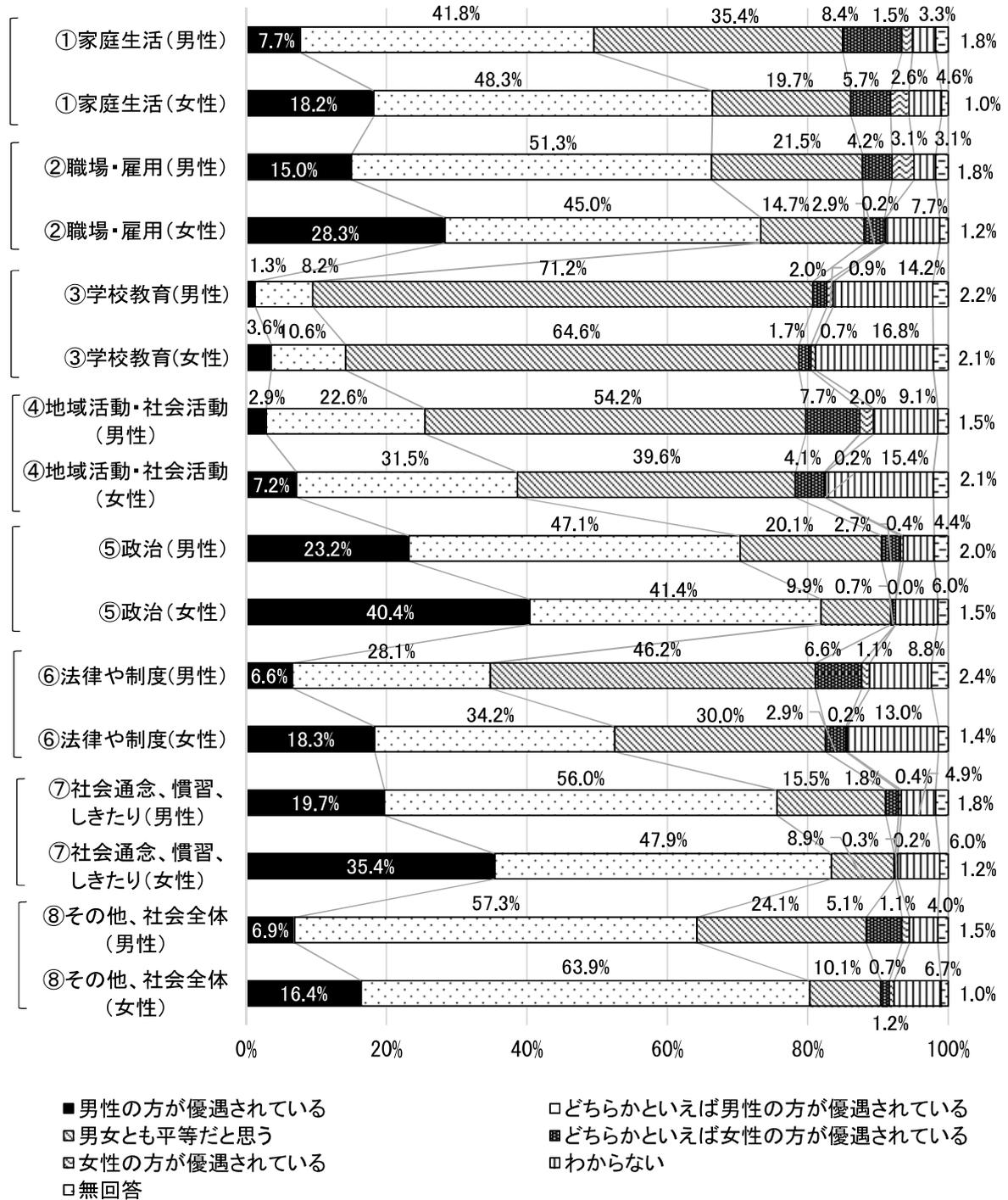
一方で、「男性優遇」(「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」)と考える割合は、⑦社会通念、慣習、しきたり(79.8%)⑤政治(76.6%)②職場・雇用(69.8%)の順に高い。

男女別では、男性は、いずれの分野でも「平等」と考える割合が女性より高く、女性は、いずれの分野でも「男性優遇」と考える割合が高かった。

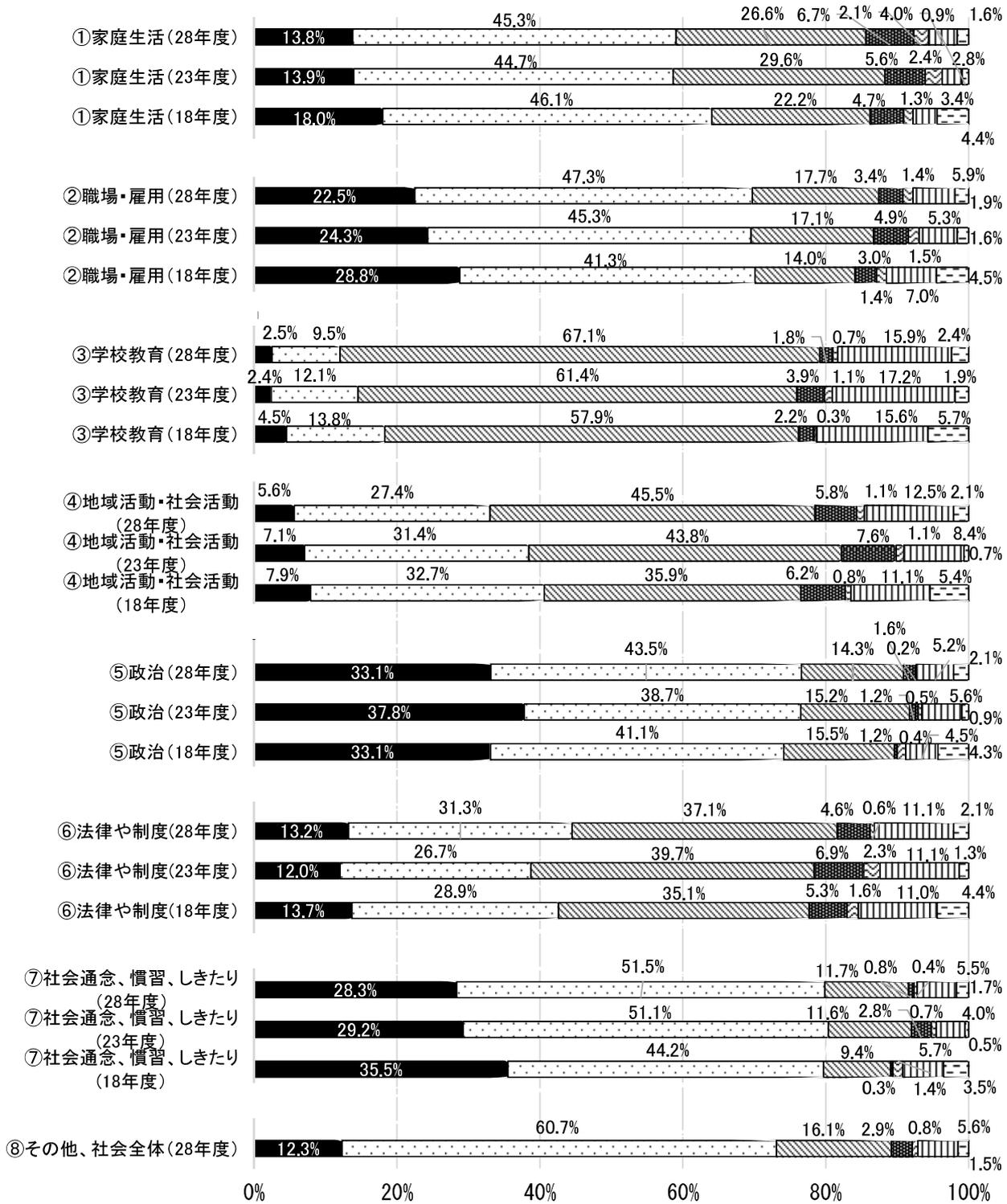
「女性優遇」と考える割合は、いずれの分野でも男女ともに低かった。

前回、前々回の調査との比較では、①家庭生活・⑤政治・⑥法律や制度の3分野を除き、「平等」と考える割合が増える傾向がみられる。「女性優遇」と考える割合は、ほぼ横ばいである。

男女の地位は平等になっていると思うか（男女別）



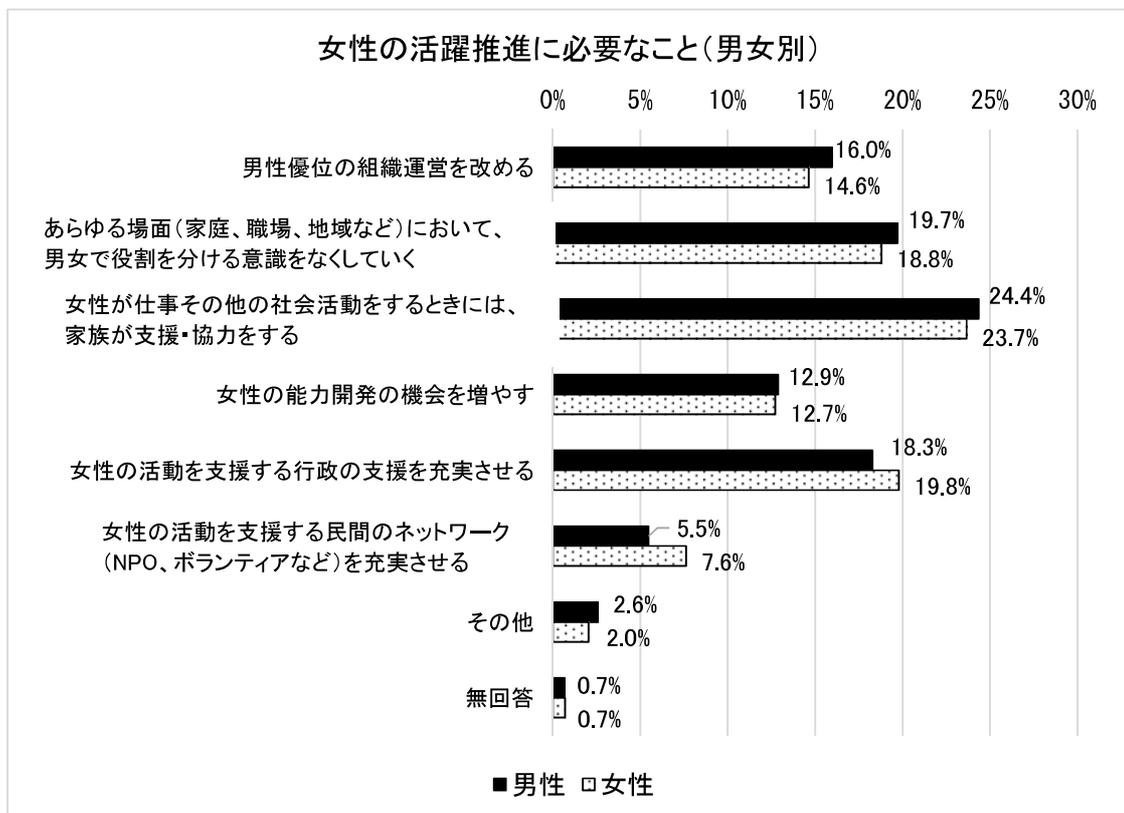
男女の地位は平等になっていると思うか(全体)



- 男性の方が優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▨ 男女とも平等だと思う
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▨ 女性の方が優遇されている
- わからない
- 無回答

問3. 「女性活躍推進法」が制定されるなど、女性の社会進出を促すための環境整備が進みつつありますが、政策・方針決定の場にはまだ女性が少ないのが現状です。女性のさらなる活躍を促すため、どのようなことが求められると思いますか。(〇印は3つまで)

女性の活躍推進に必要なことでは、女性・男性で回答の割合に大きな差はないが、全体として見ると「女性が仕事その他の社会活動をするときには、家族が支援・協力をする」とする回答が最も多く、次いで「あらゆる場面(家庭、職場、地域など)において、男女で役割を分ける意識をなくしていく」、「女性の活動を支援する行政の支援を充実させる」が多い。



家庭における仕事の分担について

現在、同居している配偶者（パートナー）がいる方のみ回答

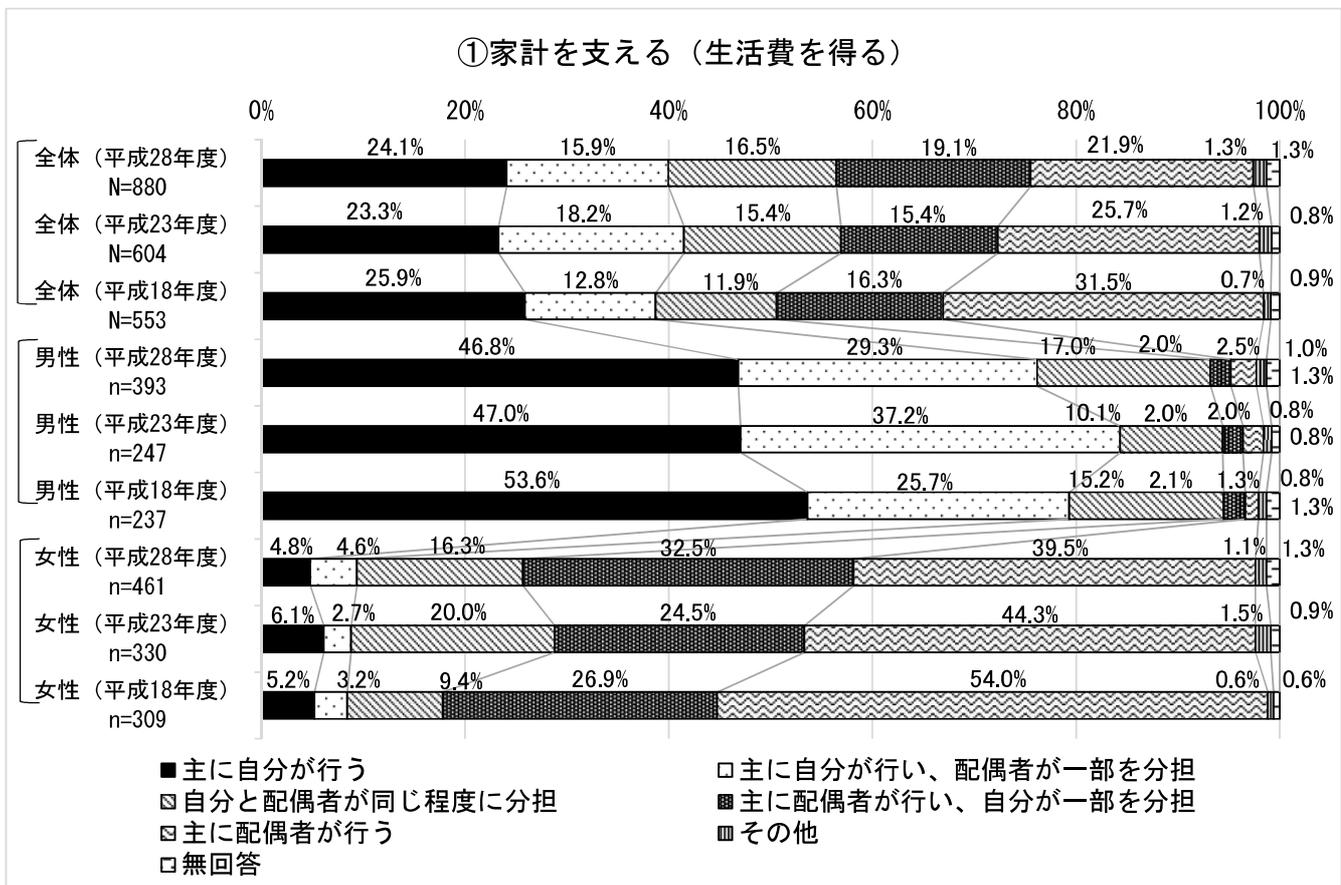
問4. あなたのご家庭では、次のような家庭内の役割を、あなたと配偶者（パートナー）のどちらがしていますか。①～⑧のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。（○印はそれぞれ1つずつ）

性別にみると、女性が「主に自分が行う」と答えた割合（＝女性の分担率）が高い項目は「日々の家計の管理をする」（65.7%）、「炊事・掃除・洗濯などの家事をする」（56.4%）だった。一方、男性が「主に自分」と答えた割合（＝男性の分担率）が高い項目は、「家計を支える」（46.8%）だった。

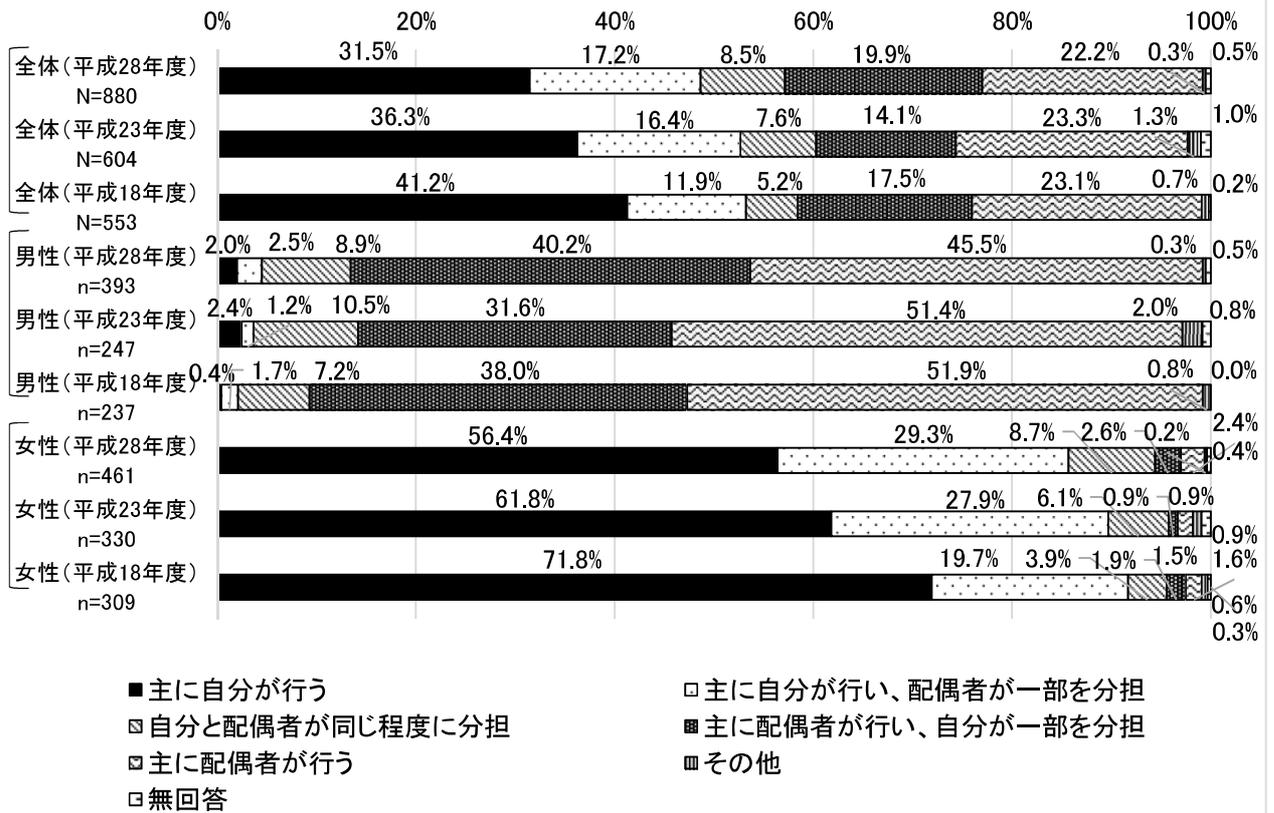
前回調査と比較して、「炊事・掃除・洗濯などの家事をする」で女性が「主に自分」と答えた割合が5.4ポイント減少し、男性が「主に配偶者」と答えた割合が5.9ポイント減少した。また、「育児・子どものしつけをする」では男性が「主に配偶者が行う」と答えた割合が8.2ポイント減少し、女性が「主に自分が行う」と答えた割合が4.9ポイント減少した。

自分と配偶者が同程度に分担すると答えた割合も、前回・前々回の調査から、男女ともに増える傾向にあり、以上のことから、家事育児の分担は少しずつ進んでいることがうかがえる。

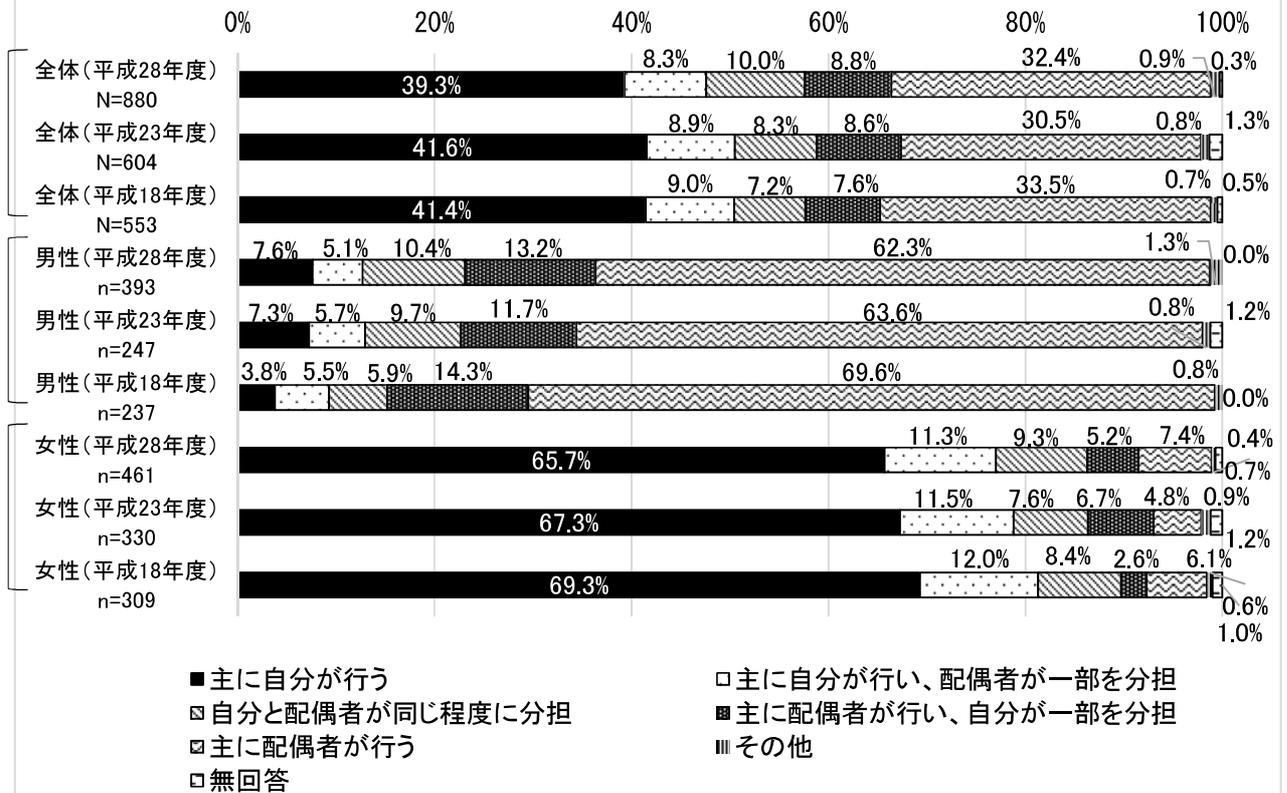
一方、「家庭の問題における最終的な決定をしている」と答えた女性が前回調査から6.6ポイント増えた。



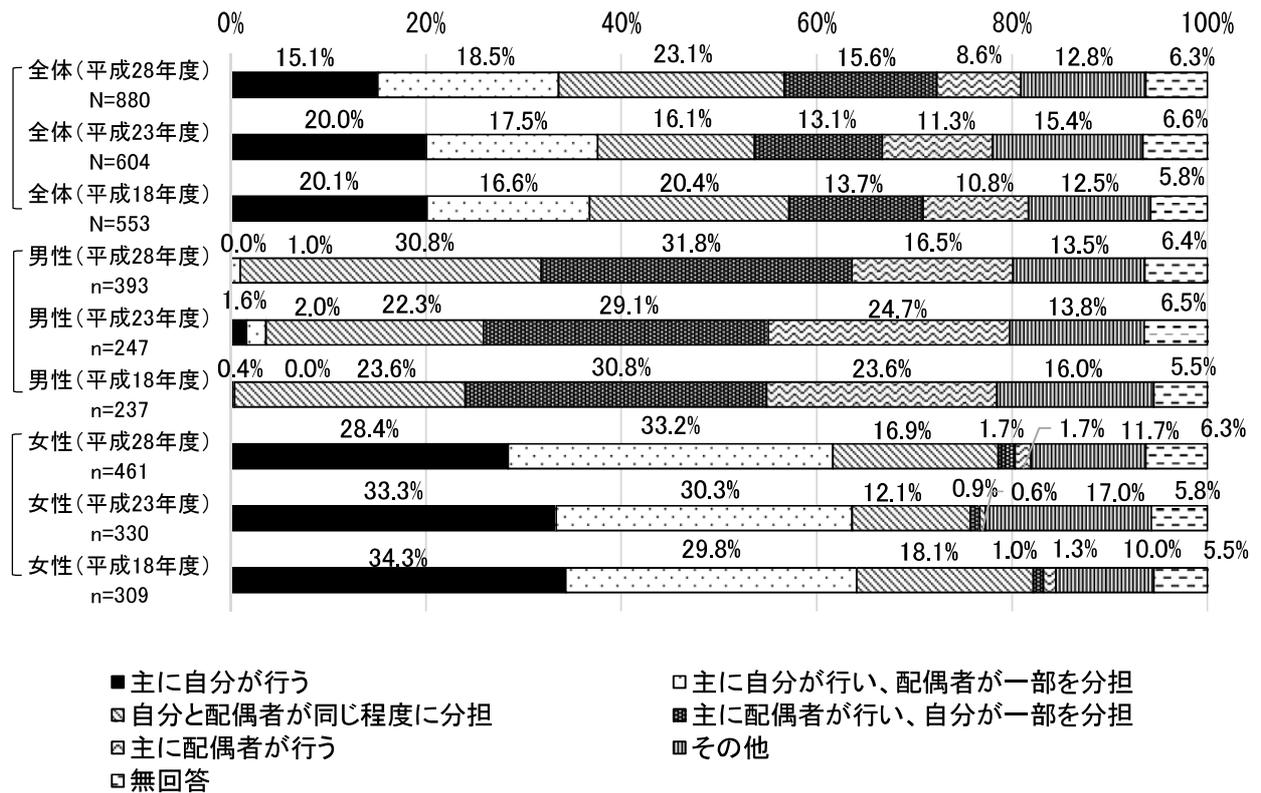
②炊事・掃除・洗濯などの家事をする



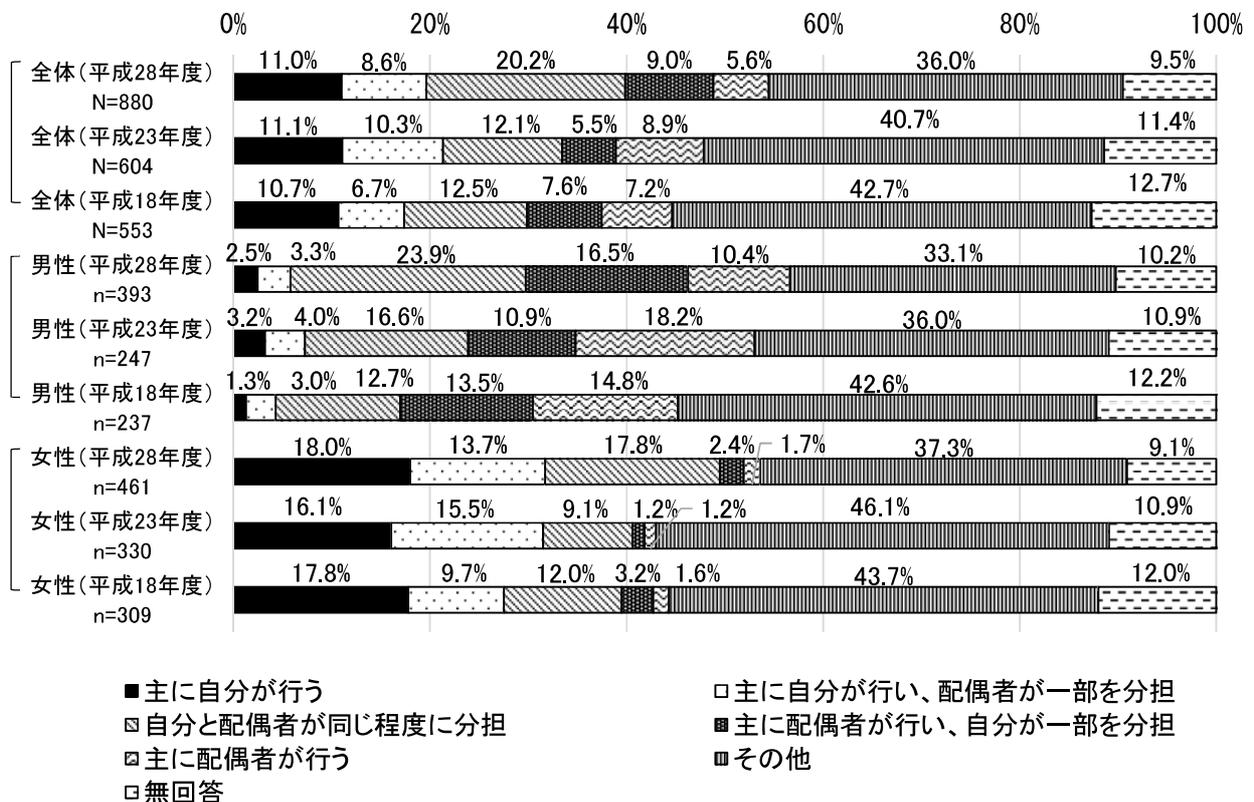
③日々の家計の管理をする



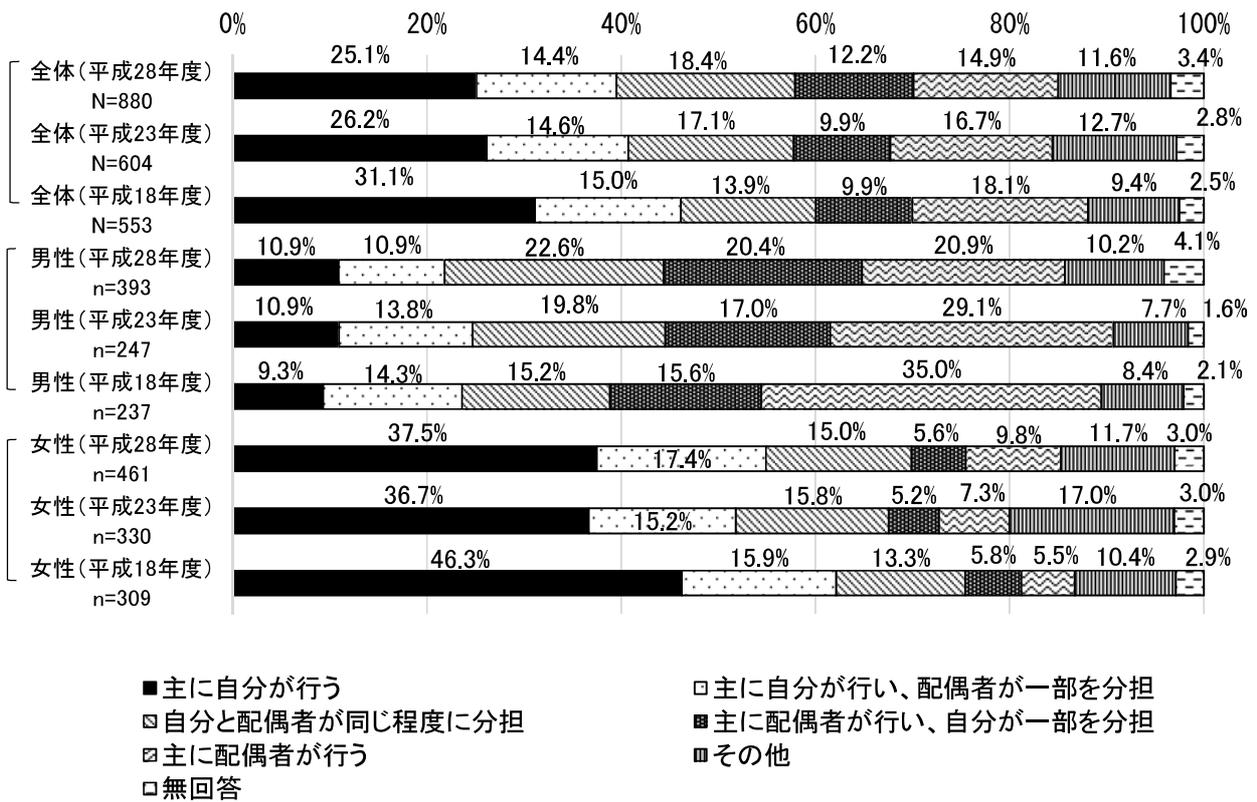
④育児・子どものしつけをする



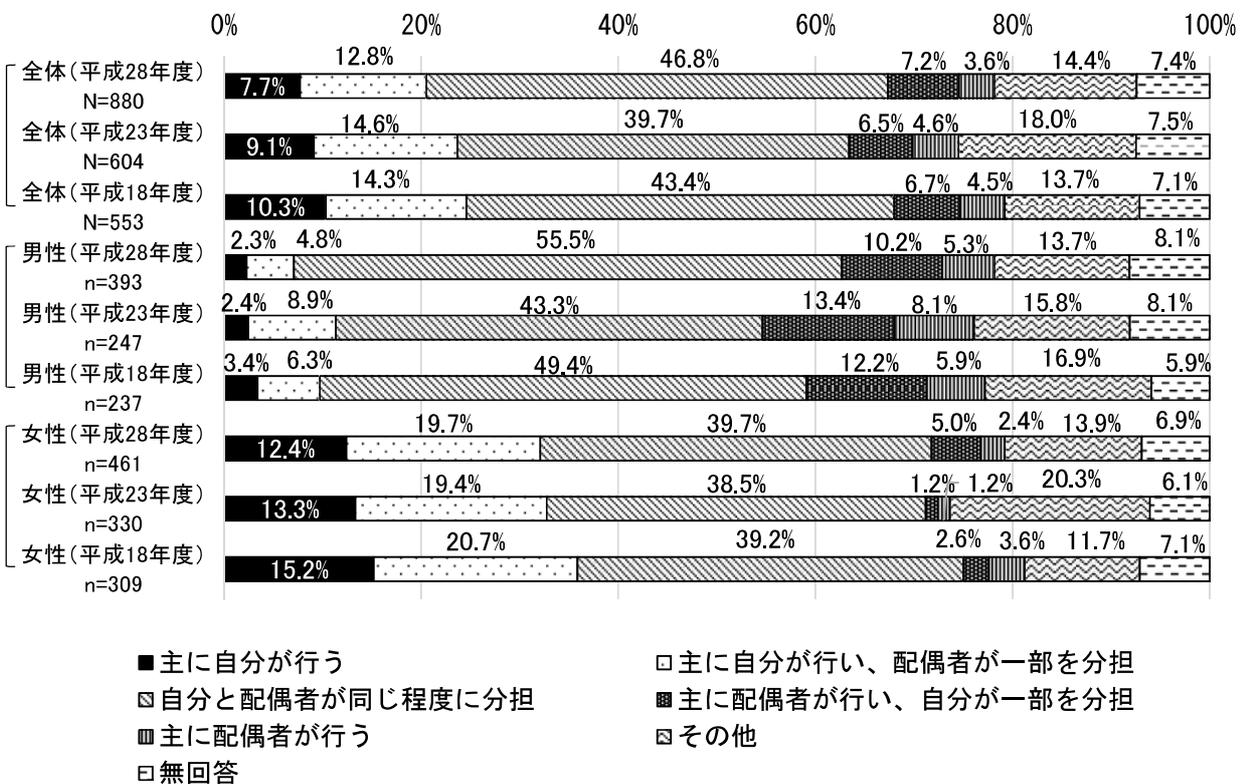
⑤親の世話（介護）をする



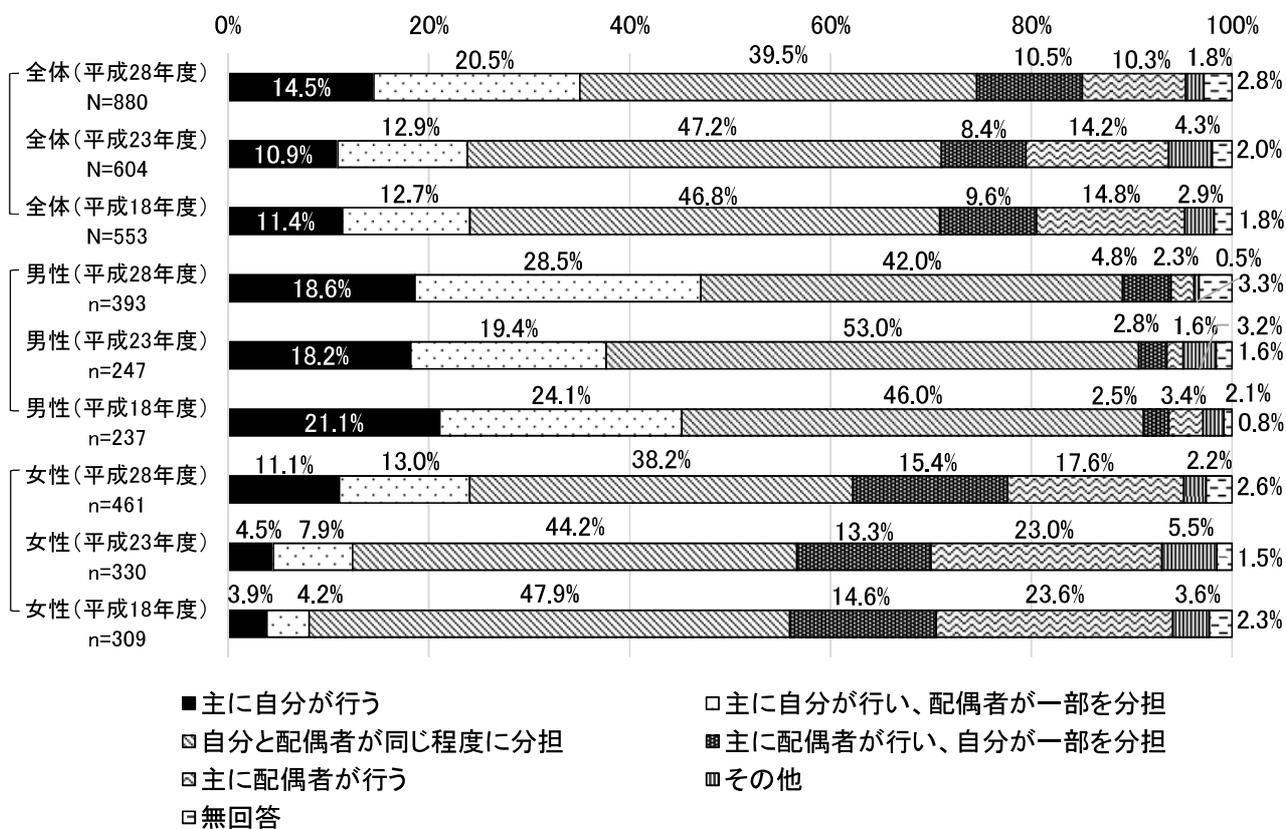
⑥区・コミュニティ・自治会などの地域活動を行う



⑦子どもの教育方針や進路目標を決める

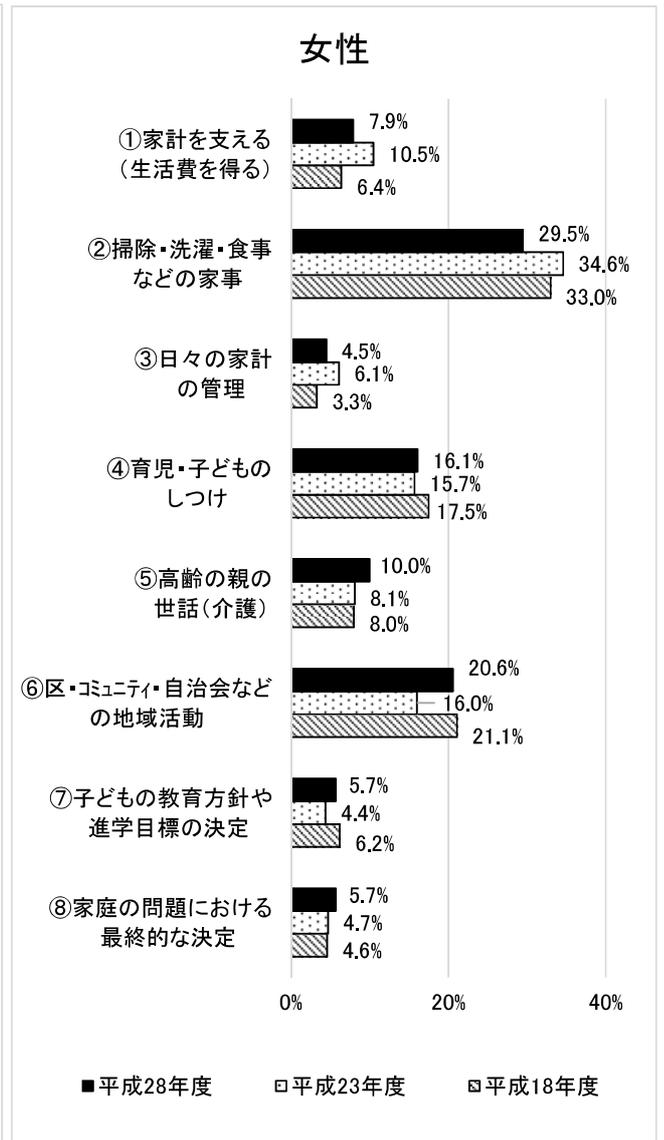
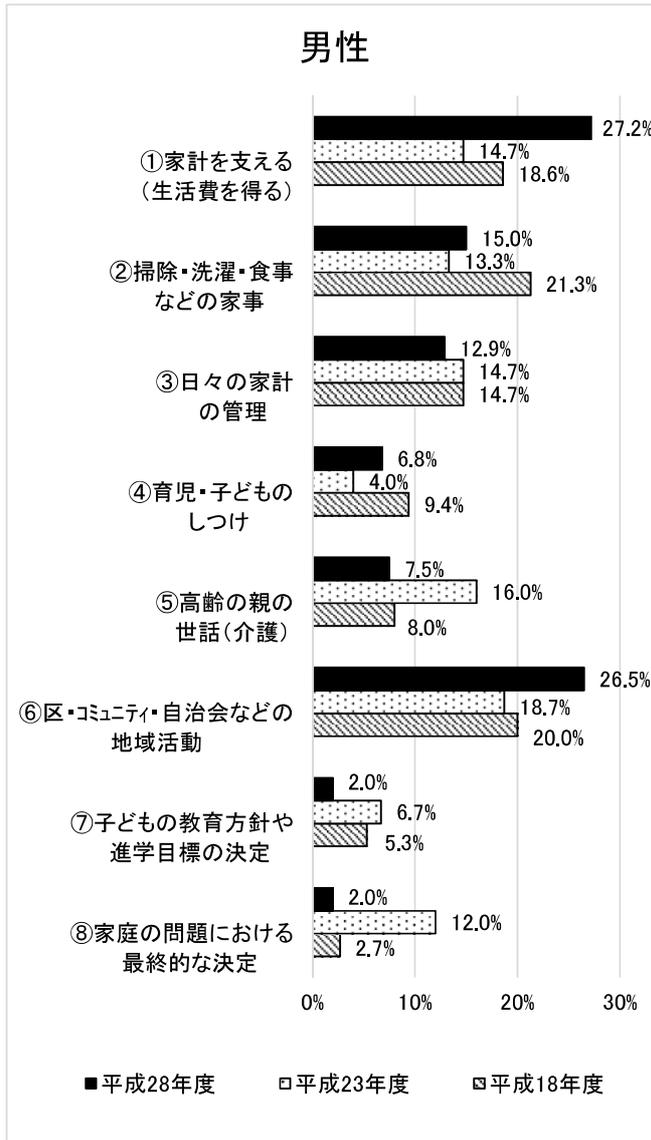


⑧家庭の問題における最終的な決定をしている



問4-1. 問4の①～⑧のうち、配偶者（パートナー）に「もっとしてほしい」と思う項目があれば、その番号をご記入ください。（番号は3つまで）

性別にみると、女性は「炊事・掃除・洗濯などの家事」（29.5%）、「区・コミュニティ・自治会などの地域活動」（20.6%）、「育児・子どものしつけ」（16.1%）が高い割合となっており、男性は「家計を支える（生活費を得る）」（27.2%）、「区・コミュニティ・自治会などの地域活動」（26.5%）、「炊事・掃除・洗濯などの家事」（15.0%）が高い割合となっている。



子どもの教育について

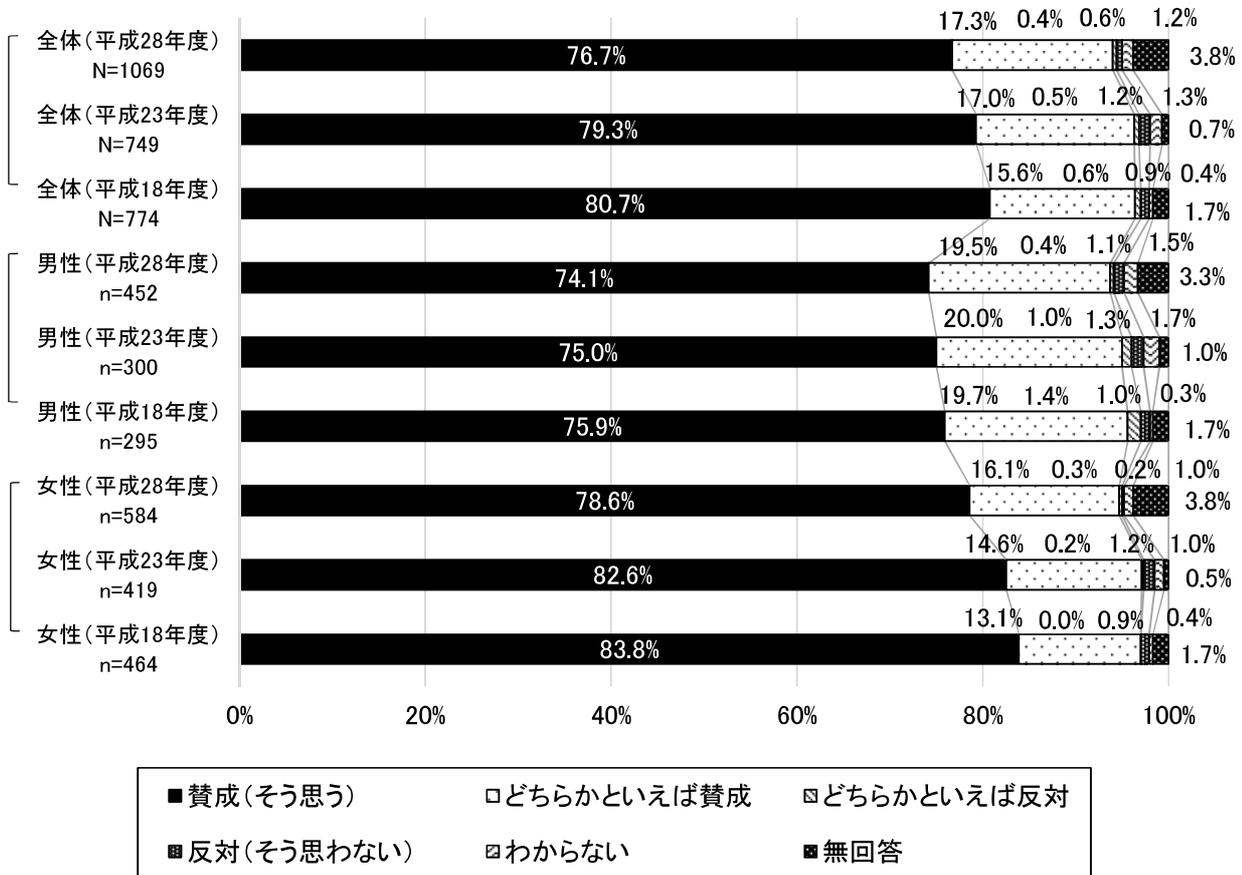
問5. あなたは、子どものしつけや教育について、どのような考え方をお持ちですか。
 次の①～③のそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。
 (○印はそれぞれ1つずつ)

「①女の子も男の子も経済的に自立できるような教育が必要だ」について、全体では「賛成（そう思う）」（76.7%）、「どちらかといえば賛成」（17.3%）を合わせた賛成派（94.0%）が9割を超え、ほとんどの人が必要だと考えている。性別、前回調査にみても大きな違いはみられない。

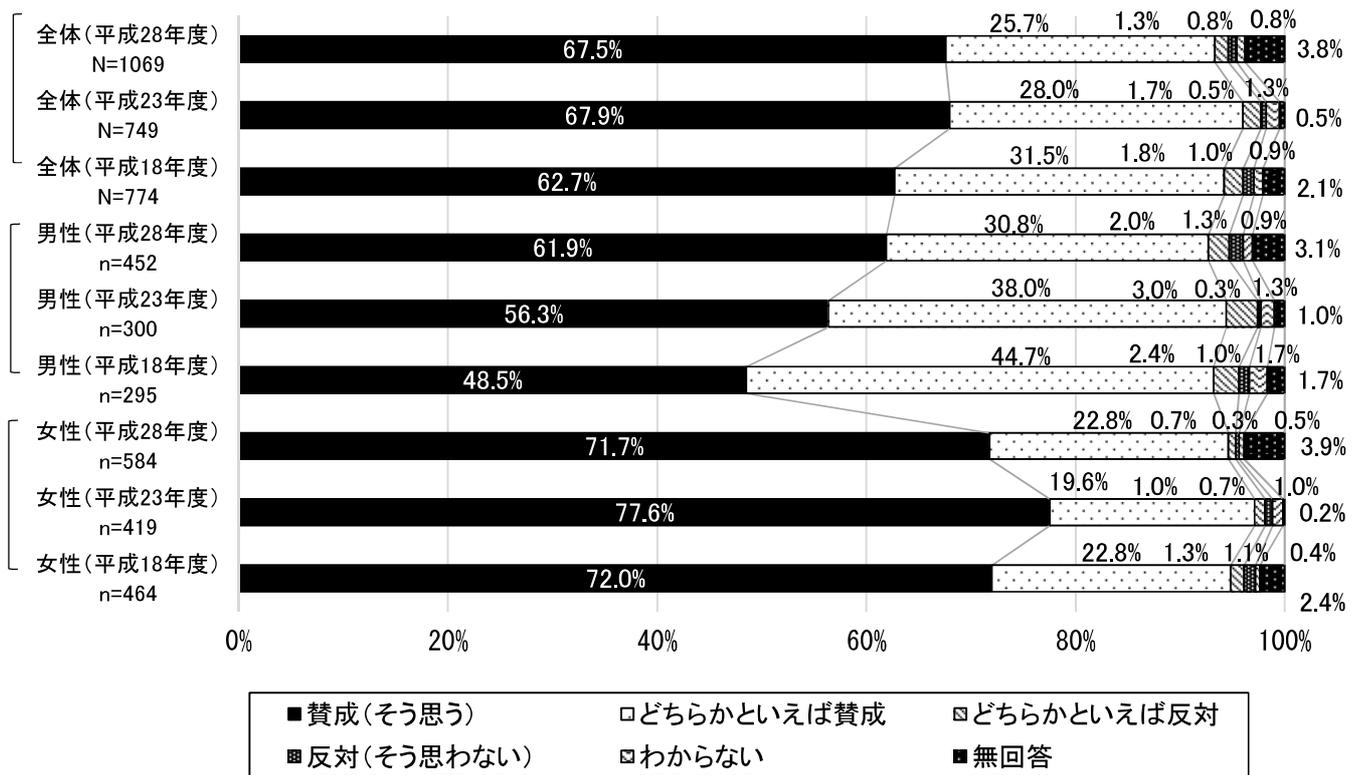
「②女の子にも男の子にも炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるべきだ」について、全体では賛成派（93.2%）は9割を超えている。特に男性では「賛成（そう思う）」が前々回調査に比べて今回は13.4ポイントの増加となっている。

「③女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」について、全体では賛成派（60.1%）が半数を超えている。性別にみると、男性の方が賛成派の割合が高く、最も肯定的な「賛成（そう思う）」は女性を13.9ポイント上回っているが、男性の「賛成（そう思う）」の割合は減少傾向が強く、前々回調査に比べて18.9ポイントの減少となっている。

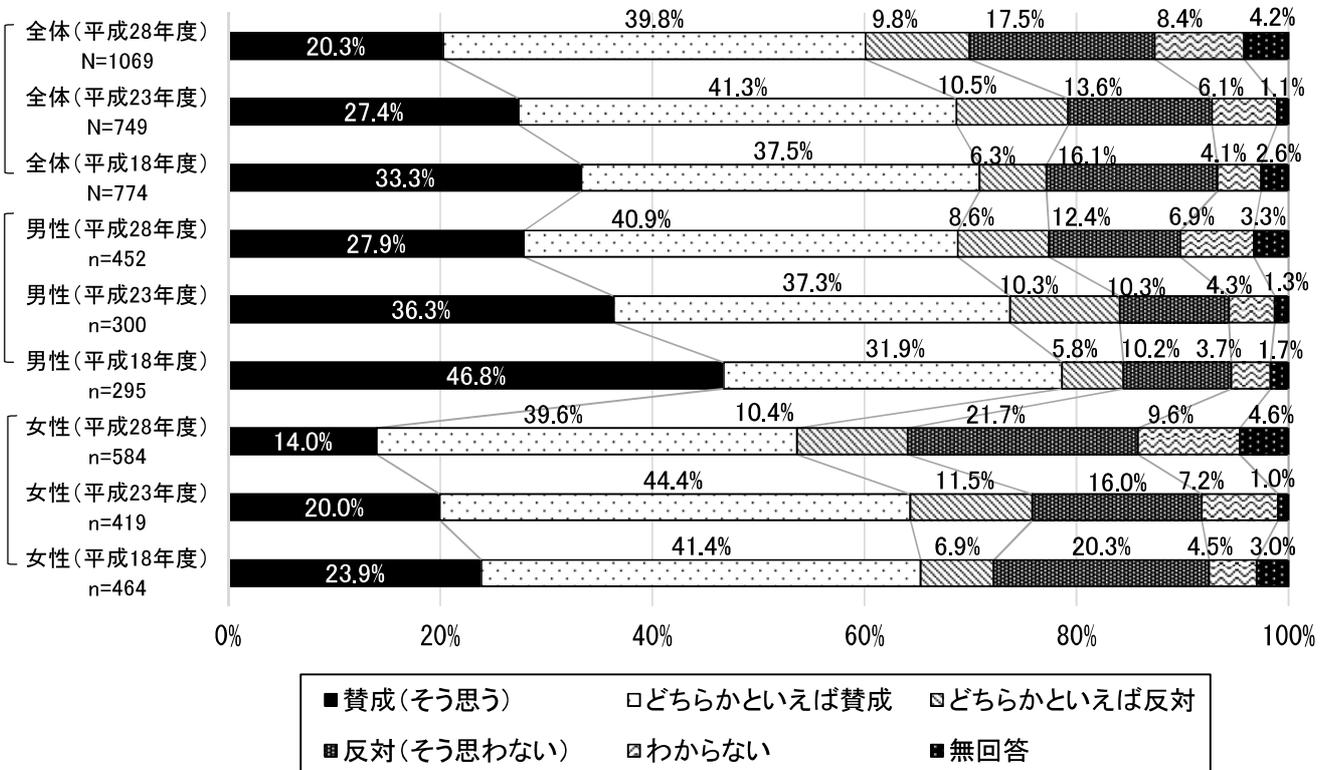
①女の子も男の子も経済的に自立できるような教育が必要だ



②女の子も男の子も、炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるべきだ



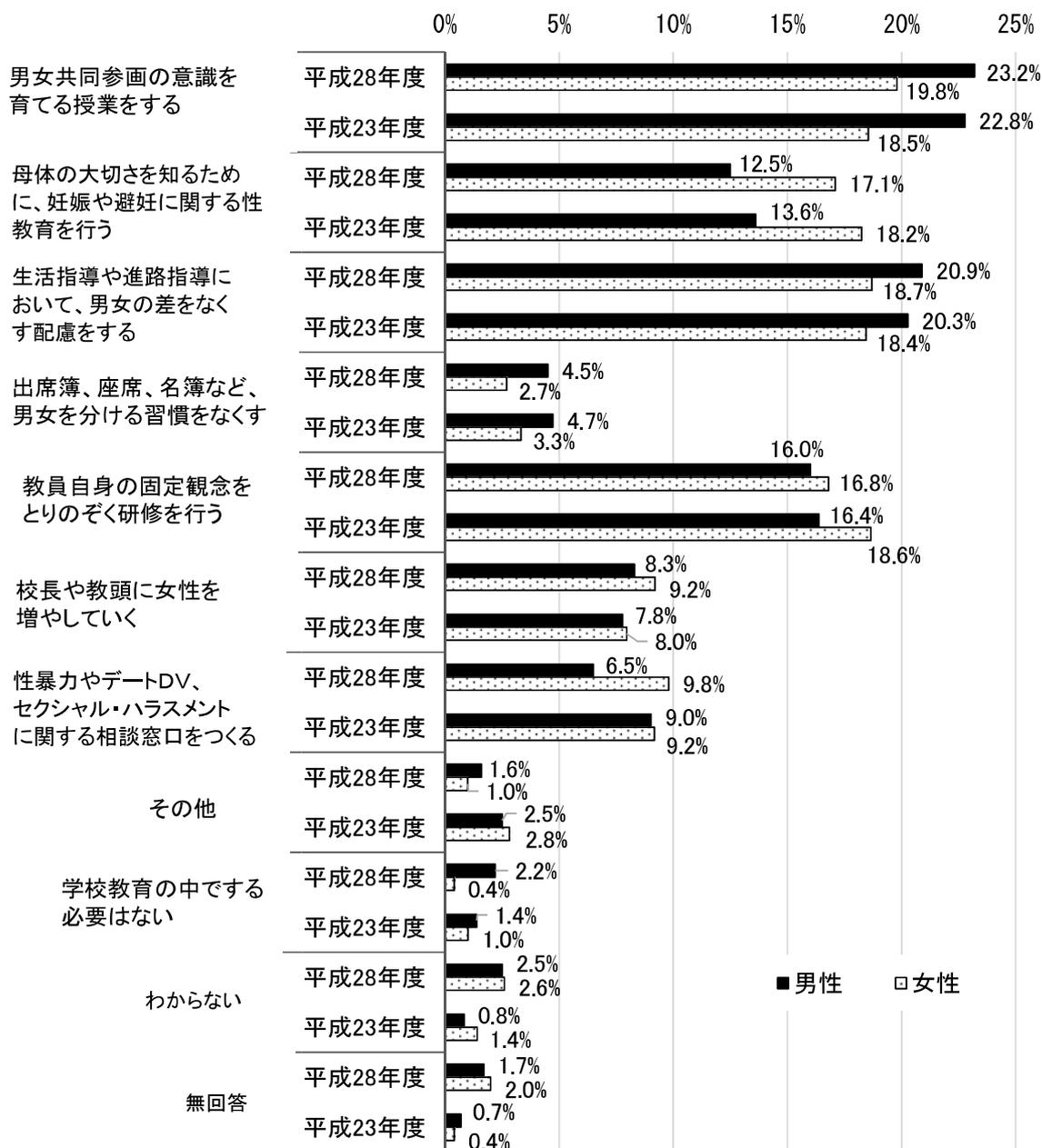
③女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい



問6. これからの社会で男女平等を進めていくために、あなたは学校教育の場でどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(〇印は3つまで)

男女ともに「男女共同参画意識を育てる授業をする」が最も割合が高く、以下「生活指導や進路指導において、男女の差をなくす配慮をする」、「教員自身の固定観念をとりのぞく研修を行う」と続いている。性別にみると、男女で回答傾向に差がみられるものがあり、「母体の大切さを知るために、妊娠や避妊に関する性教育を行う」では、女性が男性を4.6ポイント上回っている。前回調査と比較して顕著な差は見られない。

学校教育のなかで力を入れるべきこと（男女別）

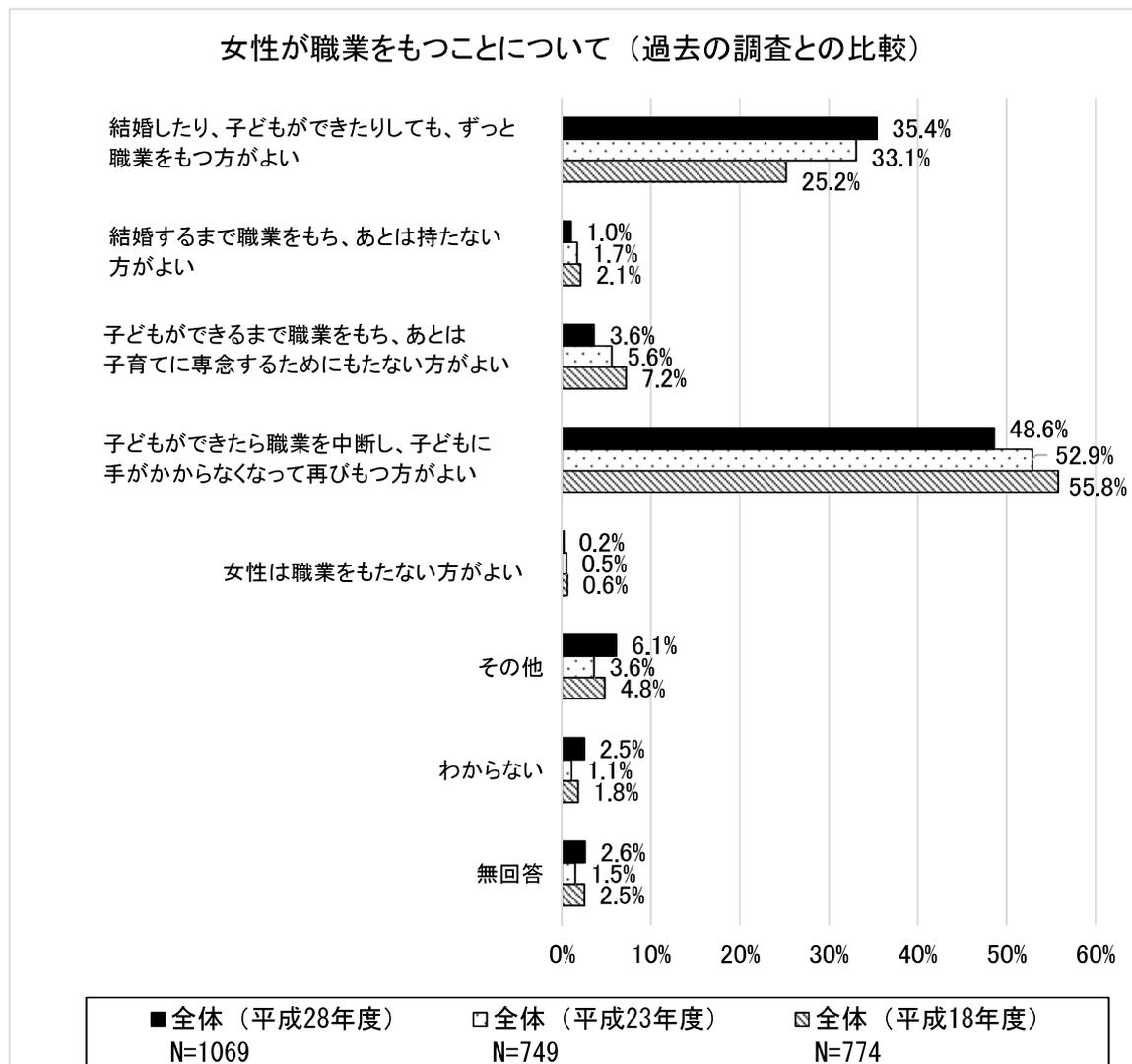


職業観について

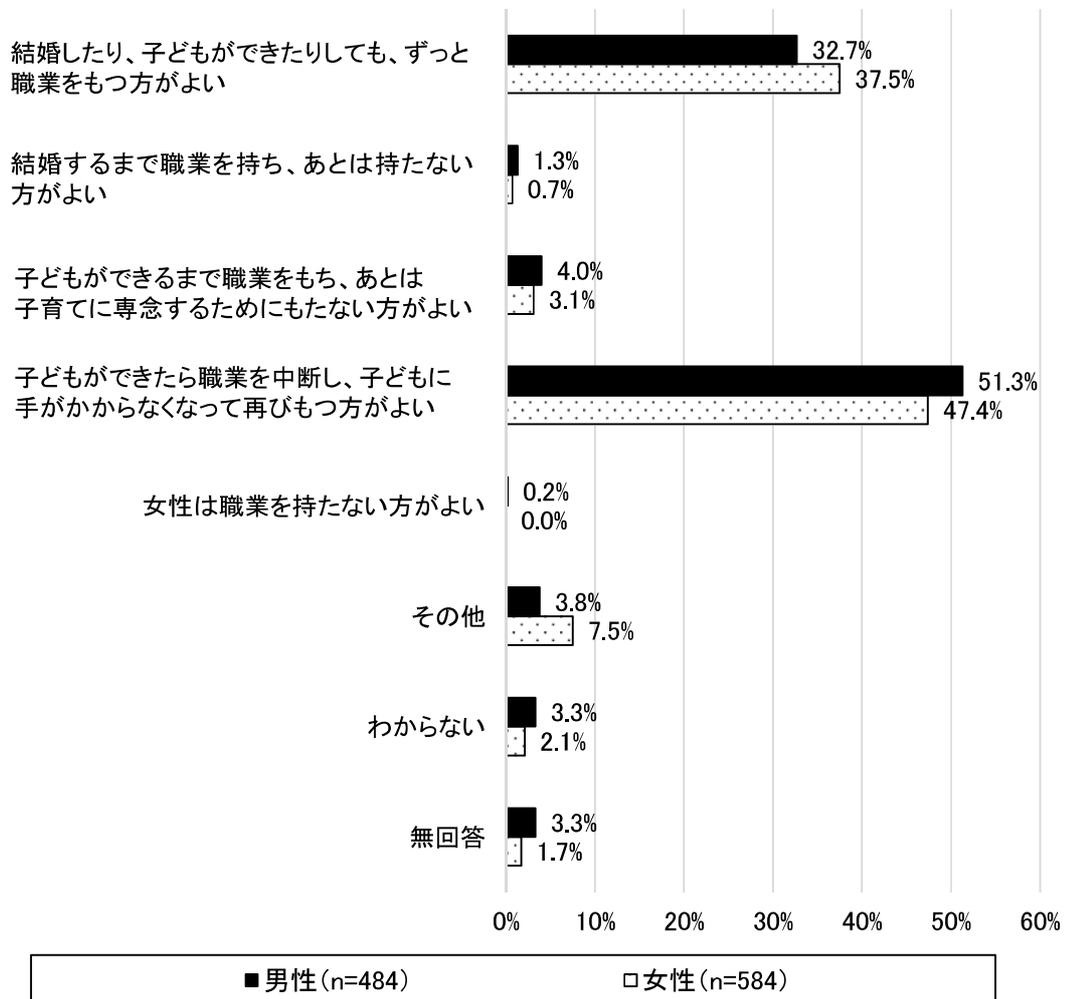
問7. 「女性が職業をもつこと」について、どのような形が望ましいと思いますか。
あなたの考えに近いものを選んでください。(○印は1つ)

全体でみると、前回調査同様「子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び職業をもつ方がよい」が48.6%と最も高い割合となっているが、過去2回の調査と比較すると最も低い割合となっている。また、「結婚したり、子どもができたりしても、ずっと職業をもつ方がよい」と回答した割合が過去2回の調査と比較して最も高い割合となっており、女性が職業を持つことについて肯定的な考えが多くなっていることがわかる。

男女別にみると、「結婚したり、子どもができたりしても、ずっと職業をもつ方がよい」と回答した割合は、女性が男性よりも4.8ポイント高くなっているのに対し、「子どもができるまで職業をもち、あとは子育てに専念するためにもたない方がよい」と回答した割合は、男性が女性よりも3.9ポイント高くなっており、男女間の意識に違いがみられる。



女性が職業をもつことについて（平成28年度・男女別）

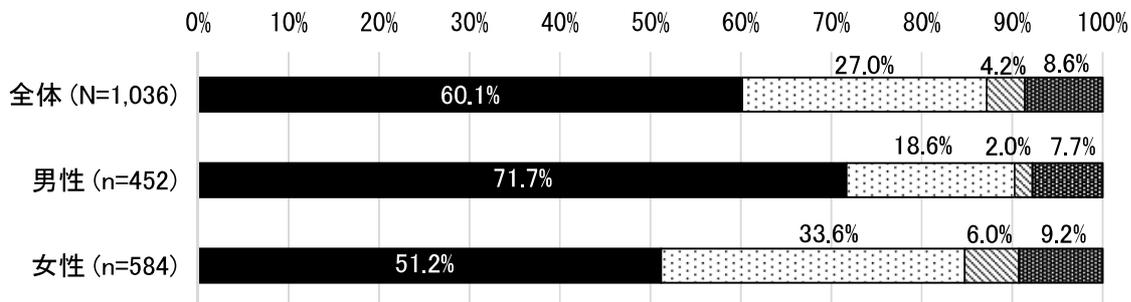


問8. あなたは現在、職業をもっていますか。(〇印は1つ)

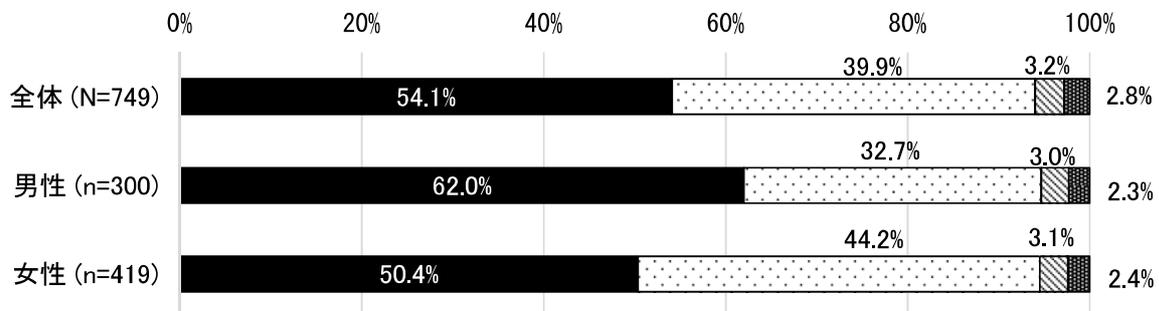
就労状況については、全体では「職業を持っている」と回答した人の割合は、過去2回の調査結果を上回り6割を超えた。

年代別・性別では、有職者は、男性は20代が74.2%、30代が94.7%、40代が95.3%、50代が90.7%、60代が61.5%と、30代から50代までの年齢層で9割を超えている。一方、女性は20代では64.7%と男性との差は9.5ポイントにとどまるのに対して、30代が56.1%、40代が70.3%、50代が72.7%、60代が34.9%と、30代でいったん落ち込み40代から再び増加するという、いわゆる「M字型就労」となっており、出産（一部は結婚）を機に仕事を中断した後に再就職するという就業形態をとっていることがうかがえる。

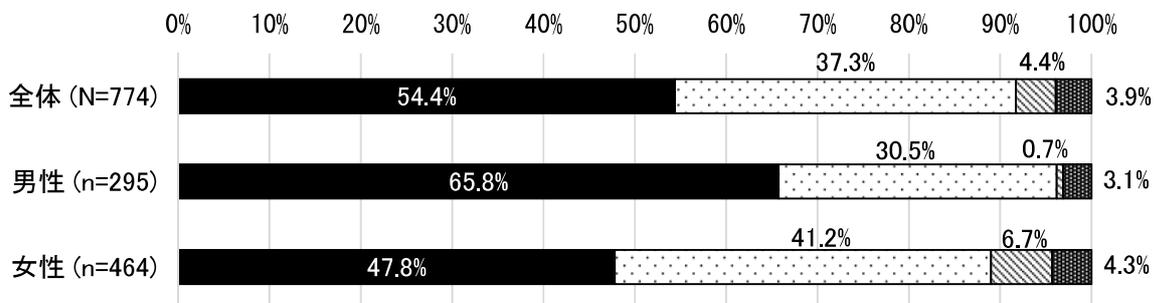
平成28年度（全体・男女別）



平成23年度（全体・男女別）

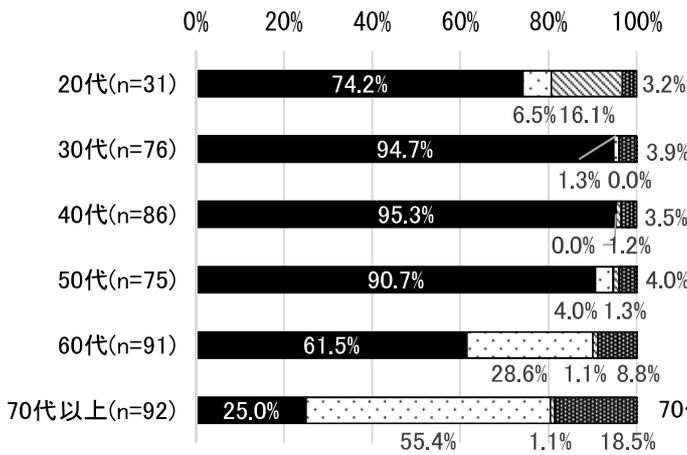


平成18年度（全体・男女別）

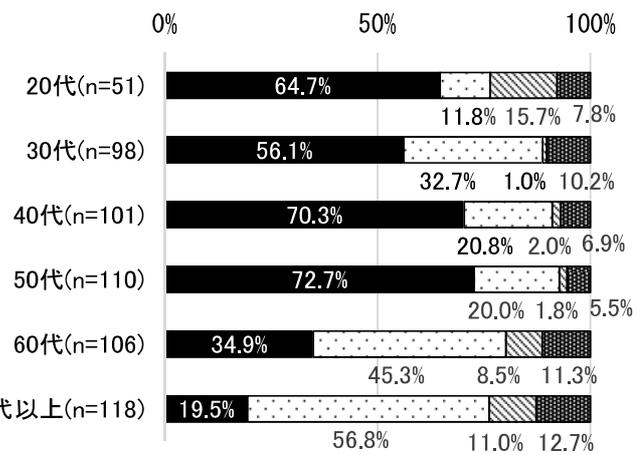


- 職業を持っている
- 以前職業を持っていたが、現在は持っていない
- ▨ いままで職業を持ったことはない
- 無回答

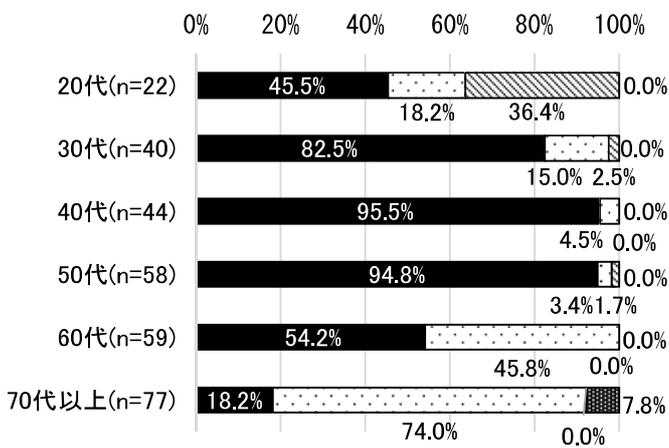
男性 平成28年(n=452)



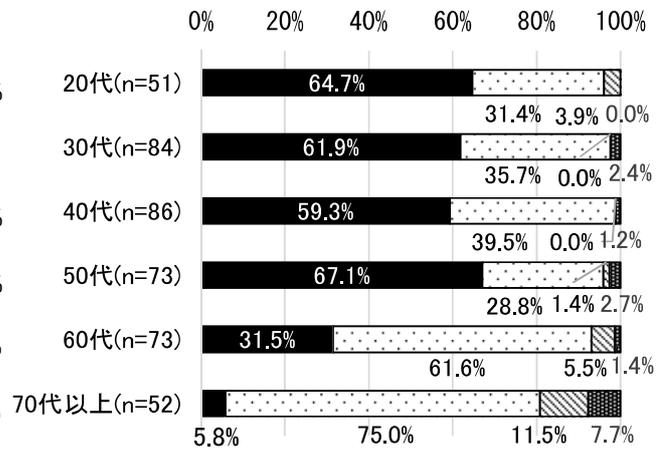
女性 平成28年(n=584)



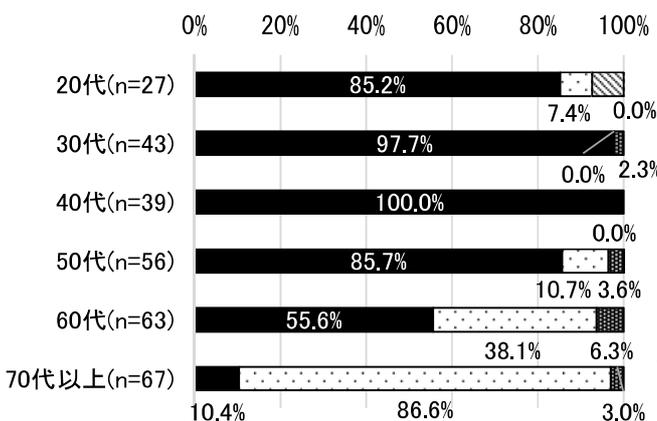
男性 平成23年(n=300)



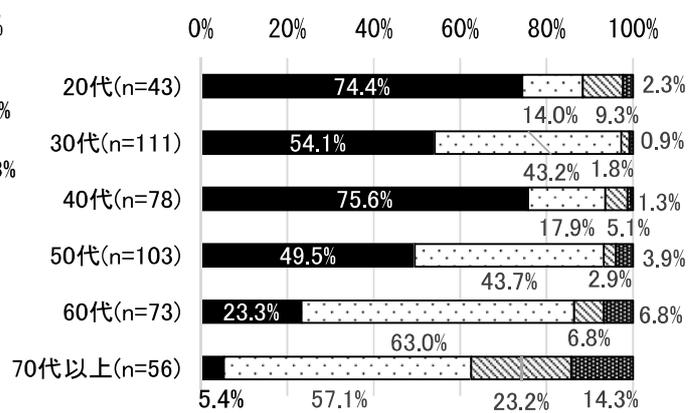
女性 平成23年度(n=419)



男性 平成18年(n=295)



女性 平成18年度(n=464)



- 職業をもっている
- 以前職業をもっていたが、現在はもっていない
- ▨ いままで職業をもったことはない
- 無回答

- 職業をもっている
- 以前職業をもっていたが、現在はもっていない
- ▨ いままで職業をもったことはない
- 無回答

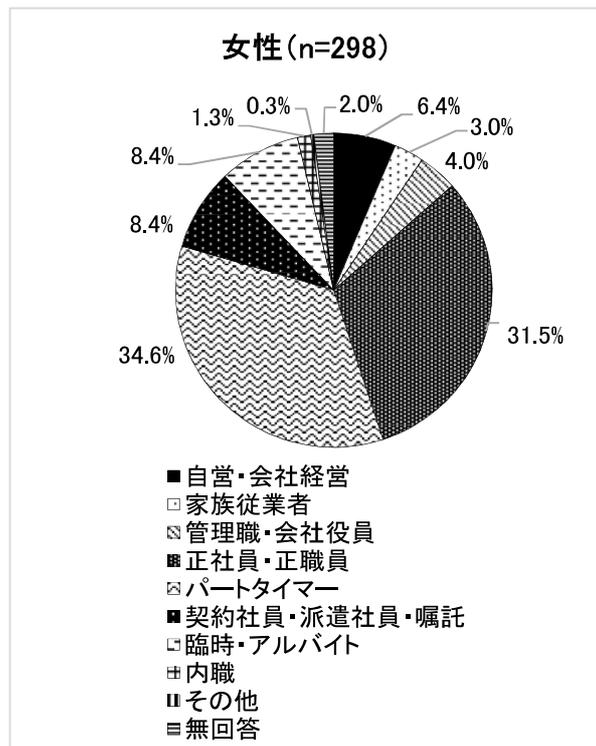
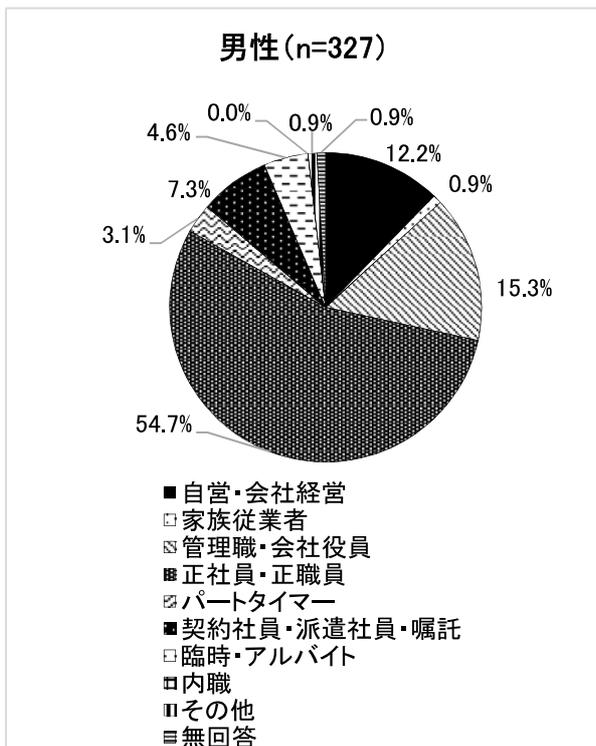
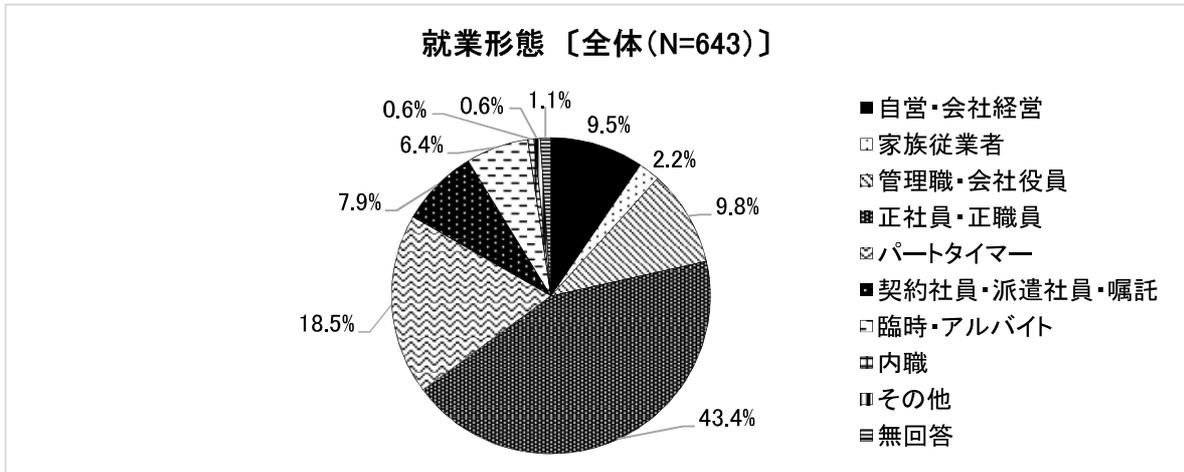
問8で「1. 職業を持っている」とお答えの方が回答

問8-1. あなたの就業形態は、次のどれに該当しますか。(○印は1つ)

就業形態についてみると、全体では「正社員・正職員」(43.4%)が最も多く、次いで、「パートタイマー」(18.5%)、「管理職・会社役員」(9.8%)と続いている。

性別にみると、男性は「正社員・正職員」(54.7%)が過半数の割合を占め、「管理職・会社役員」(15.3%)、「自営・会社経営」(12.2%)の順で多いのに対し、女性は「パートタイマー」(34.6%)、「正社員・正職員」(31.5%)、「契約社員・派遣社員・嘱託」・「臨時・アルバイト」(8.4%)の順であり、半数以上が非正規雇用の就労形態であることがわかる。

このことから、女性の就業は進んできてはいるものの、非正規雇用の就業形態が多く、管理職に占める女性の割合の低さや、男女間の所得格差の要因となっていることが伺われる。

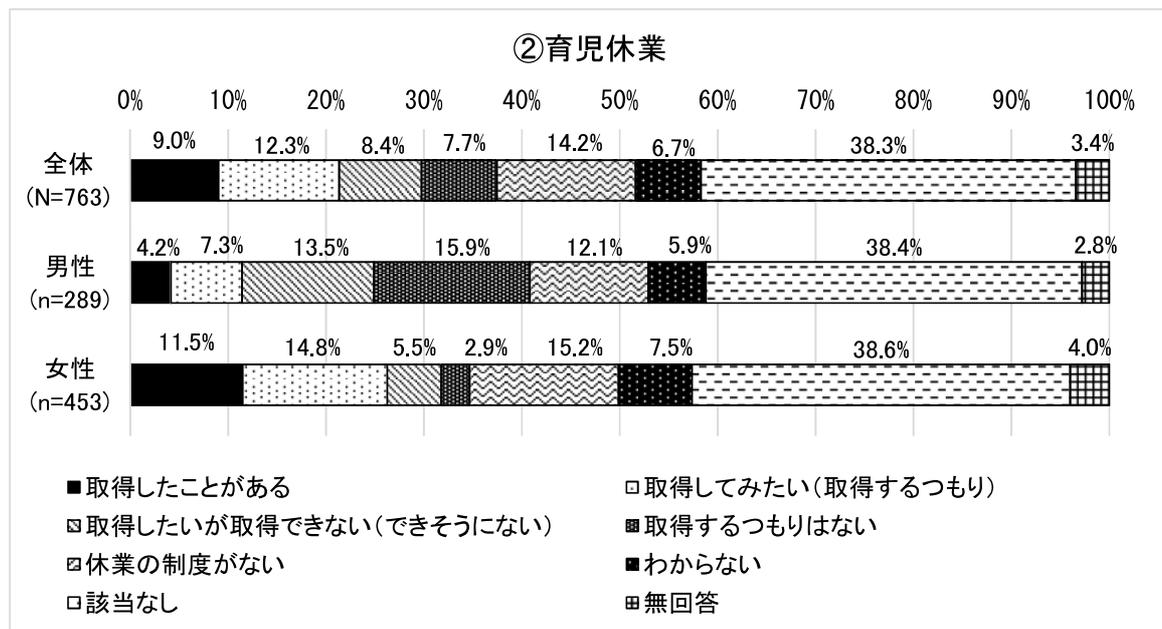
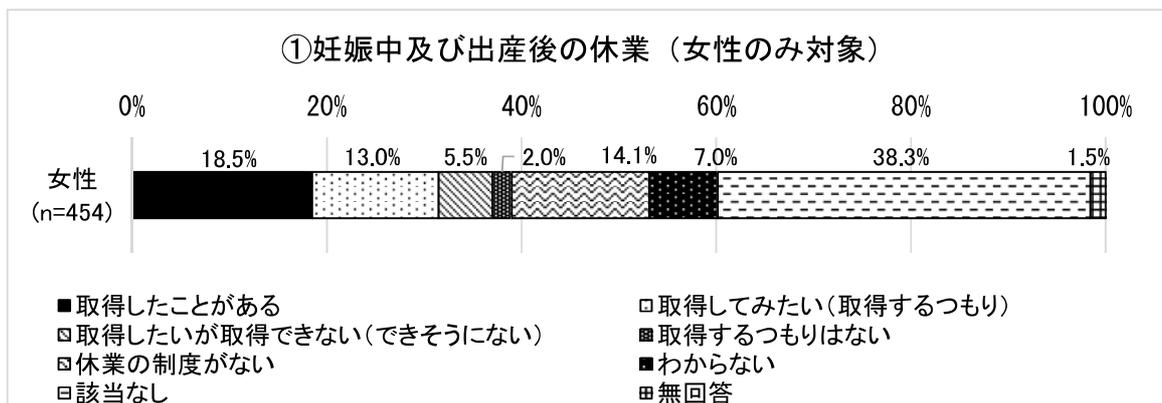


問8で「1. 職業をもっている」または「2. 以前職業をもっていたが、現在はもっていない」とお答えのかたが回答

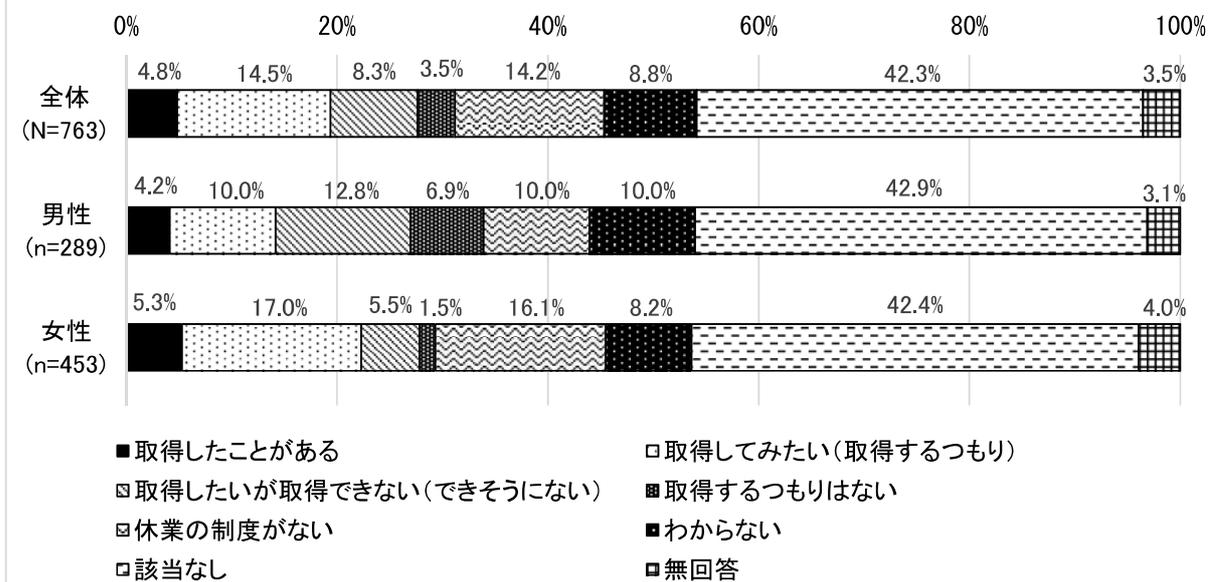
問8-2. あなたは、妊娠中及び出産後の休業、育児休業、病児のための看護休業、介護休業を取得したことがありますか。もしくは、取得してみたいと思いますか。(〇印はそれぞれ1つずつ)

積極的な取得意思保持者(=「取得したことがある」+「取得してみたい(取得するつもり)」+「取得したいが取得できない(できそうにない)」)の割合は、①妊娠中及び出産後の休業(女性のみ対象)においては37.0%、また、その他の休業(②育児休業、③病児のための看護休業、④介護休業)においては、全体の3割程度となっている。

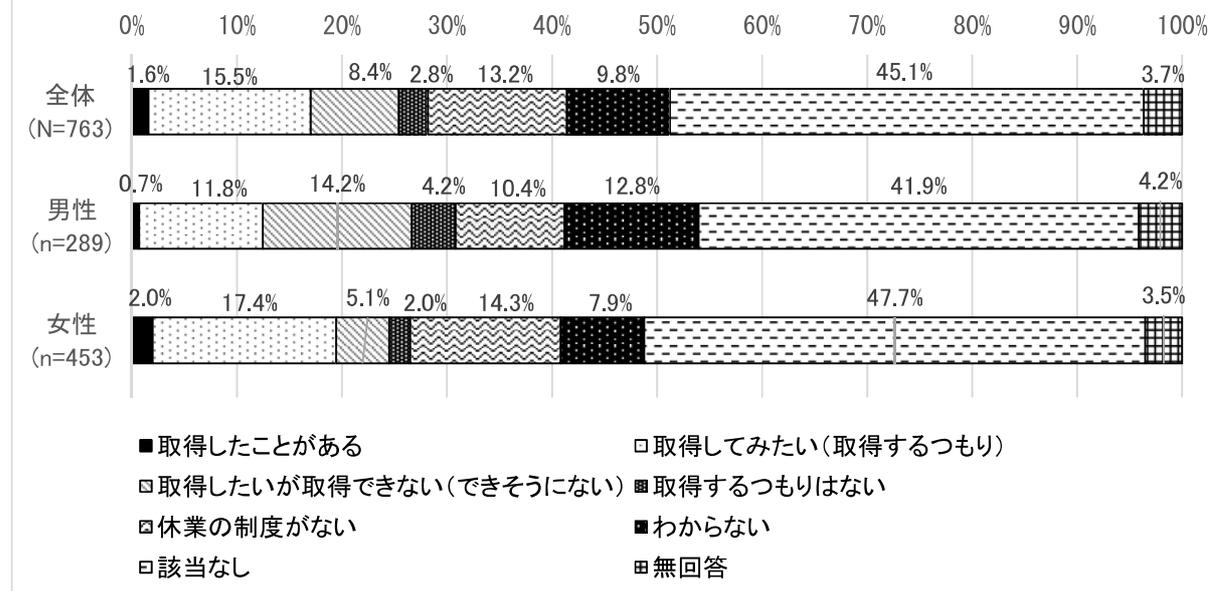
性別にみると、取得意思保持者は②育児休業、③病児のための看護休業では女性の方が多く、④介護休業では男性の方が多い。しかし全ての休業において取得見込者(「取得したことがある」+「取得してみたい(取得するつもり)」)は女性の方が多く、男性は取得する意思があっても、実際に取得することは難しい現状があることがわかる。



③病児のための看護休業



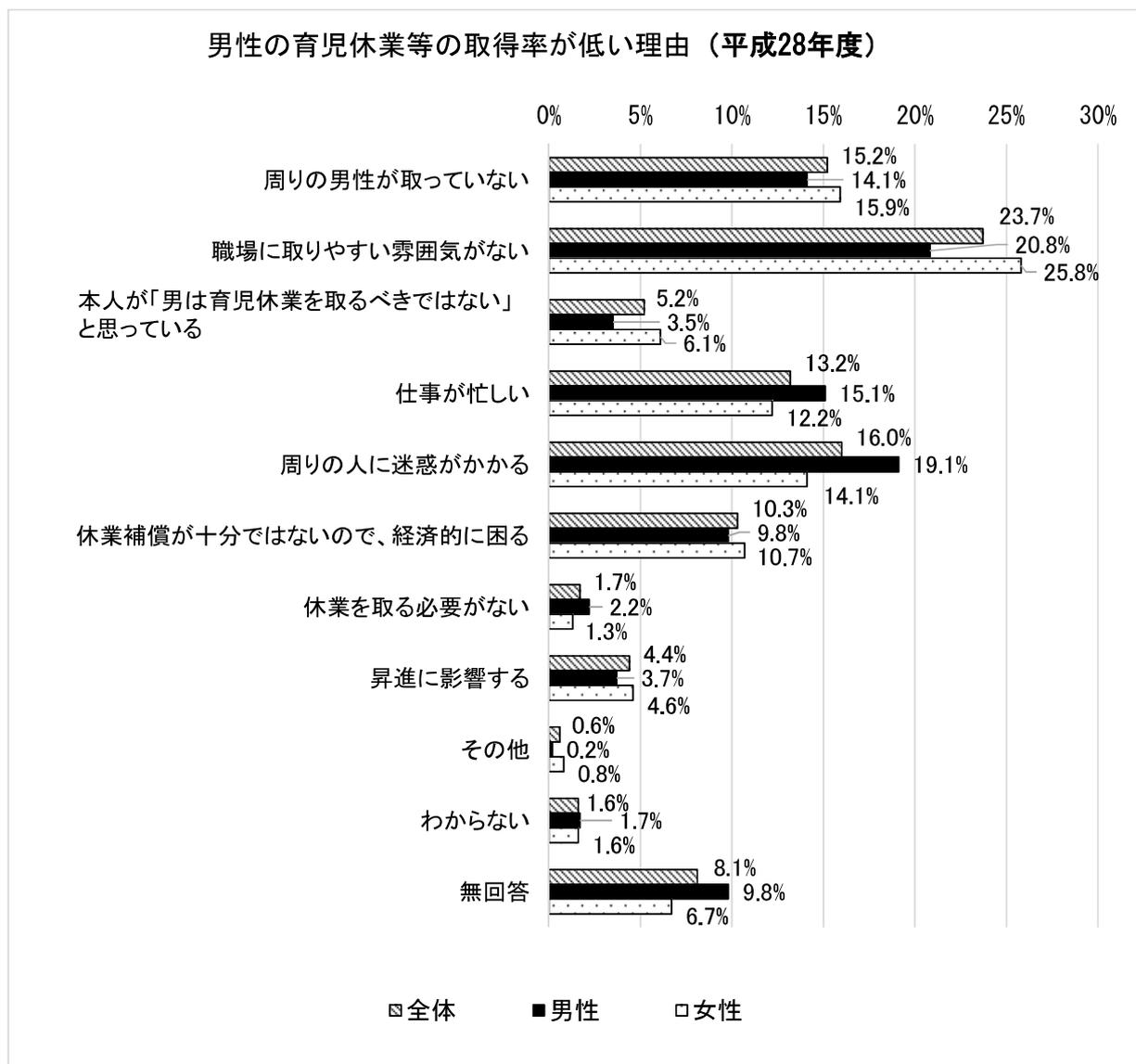
④介護休業



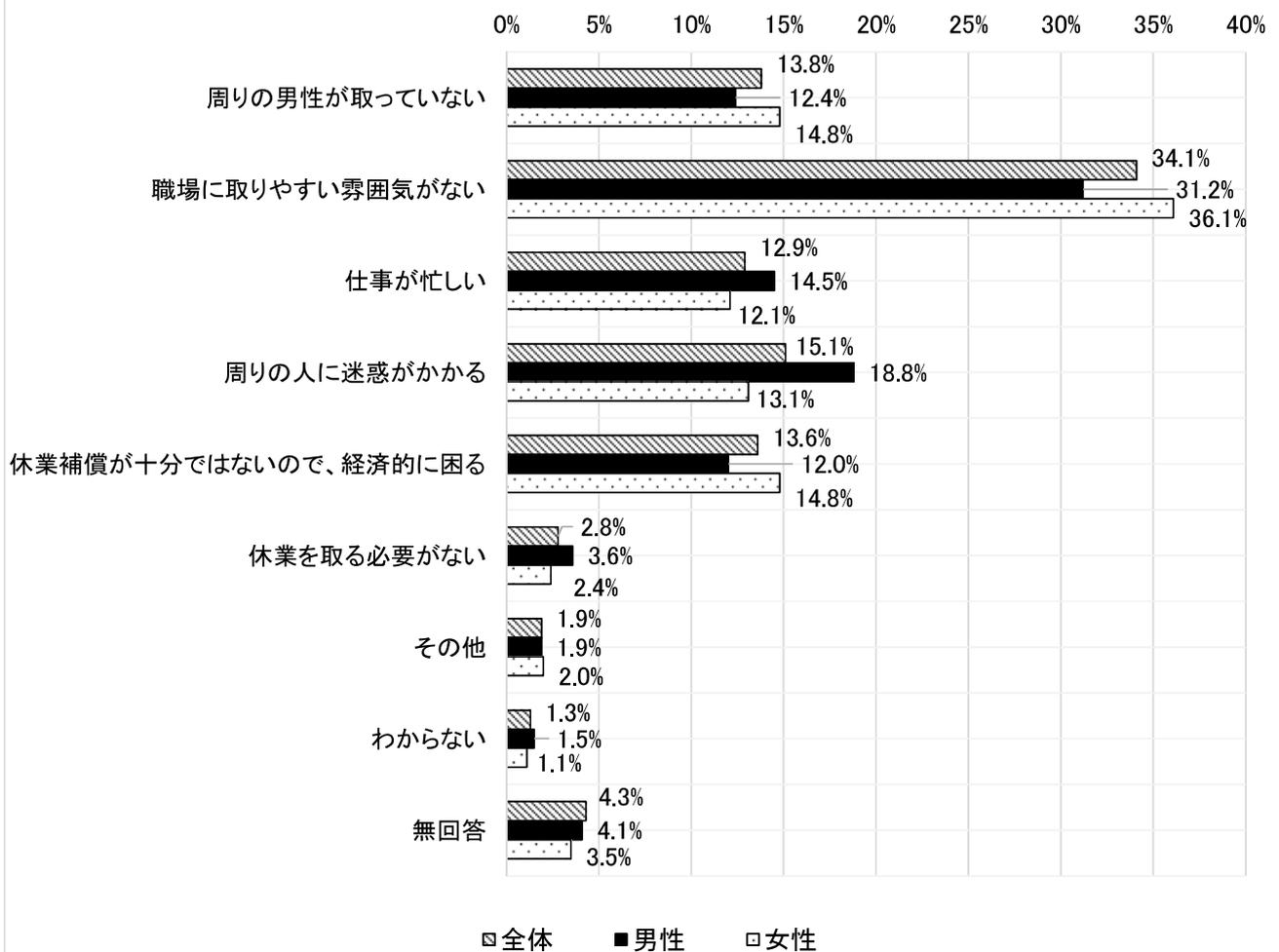
問9. 育児・介護休業法により「育児休業」をとることができますが、男性の取得率は低い水準となっています。あなたは、男性の育児休業等の取得率が低い理由は何だと思いませんか。（〇印は3つまで）

全体でみると、「職場にとりやすい雰囲気がない」が23.7%で最も高く、以下、「周りの人に迷惑がかかる」（16.0%）、「周りの男性が取っていない」（15.2%）、「休業補償が十分ではないので、経済的に困る」（10.3%）と続いており、職場の環境や経済的な問題が理由となっている。

前回調査と比べると、全体で、「職場に取りやすい雰囲気がない」では10.4ポイント、「休業補償が十分ではないので、経済的に困る」が3.3ポイント減少した。制度の充実により、育児休業取得が後押しされていることが読み取れる。



男性の育児休業等の取得率が低い理由（平成23年度）

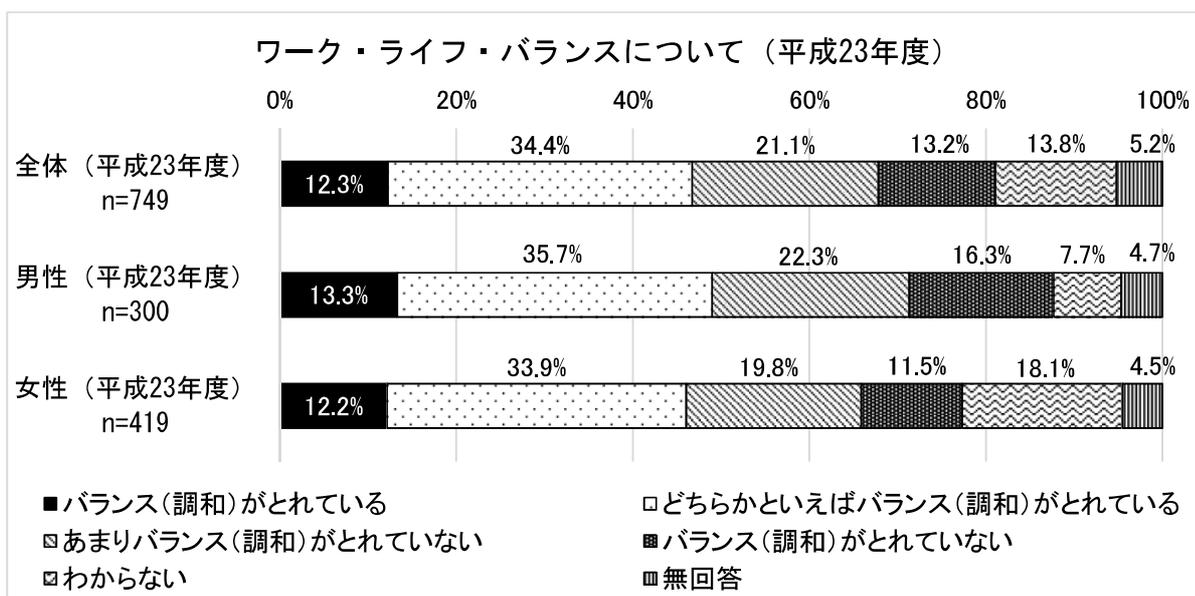
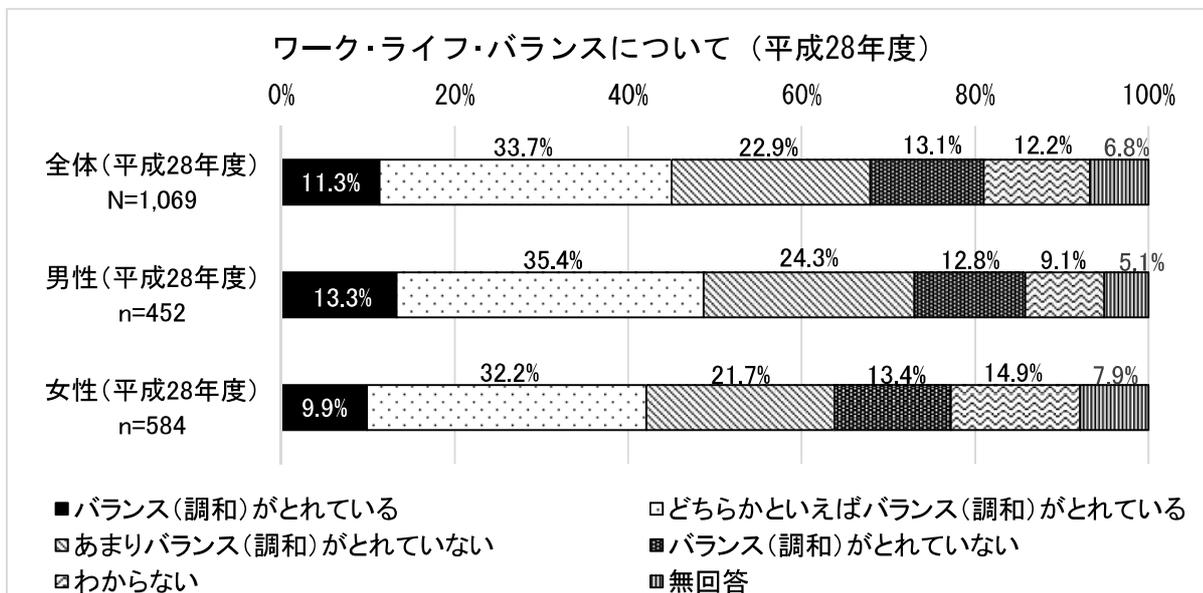


ワーク・ライフ・バランスについて

問10. あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※」がとれていると思いますか。（○印は1つ）

全体では「調和が取れている」もしくは「どちらかといえば調和がとれている」と回答した割合は、45.0%となっており、「あまり調和がとれていない」もしくは「調和がとれていない」と回答した割合 36.0%を上回っている。性別にみると、男性で48.7%、女性で42.1%が、「調和が取れている」もしくは「どちらかといえば調和がとれている」と回答し、男女間の差は6.6ポイントである。

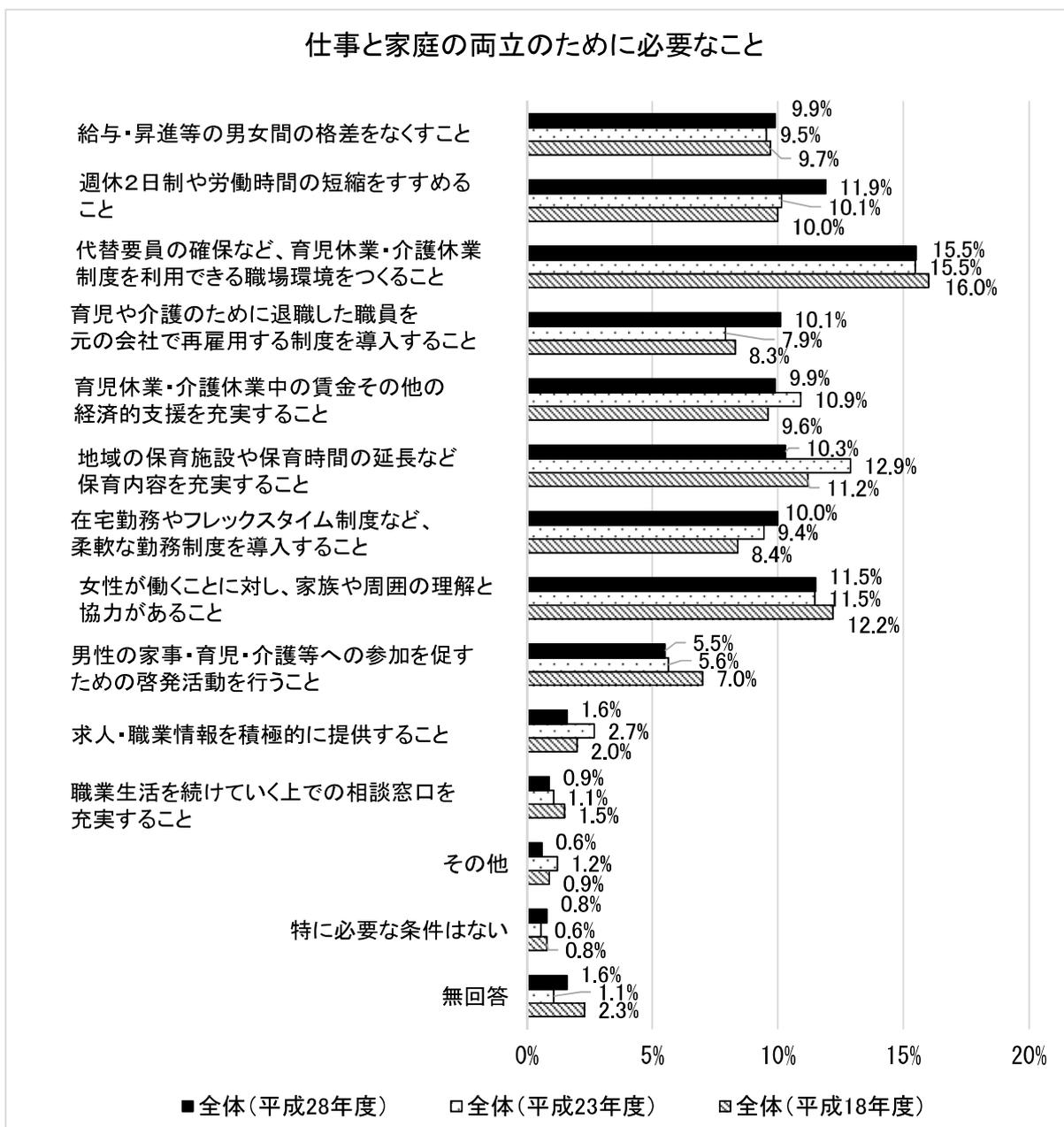
前回調査と比べると、女性が「バランス（調和）がとれている」と回答した割合は減っているが、他の項目においては顕著な差は見られない。



問11. あなたは、男女が共に仕事と家庭の両立を続けていくためには、どのような条件が必要だと思いますか。(〇印は3つまで)

次に、仕事と家庭を両立させるために必要なことを尋ねたところ、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が15.5%と最も高く、以下「週休2日制や労働時間の短縮をすすめること」(11.9%)、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」(11.5%)と続いている。

前回調査と比べると、「週休2日制や労働時間の短縮をすすめること」、「育児や介護のために退職した職員を元の会社で再雇用する制度を導入すること」がやや増加している一方で、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」で2.6ポイント減少がみられる。



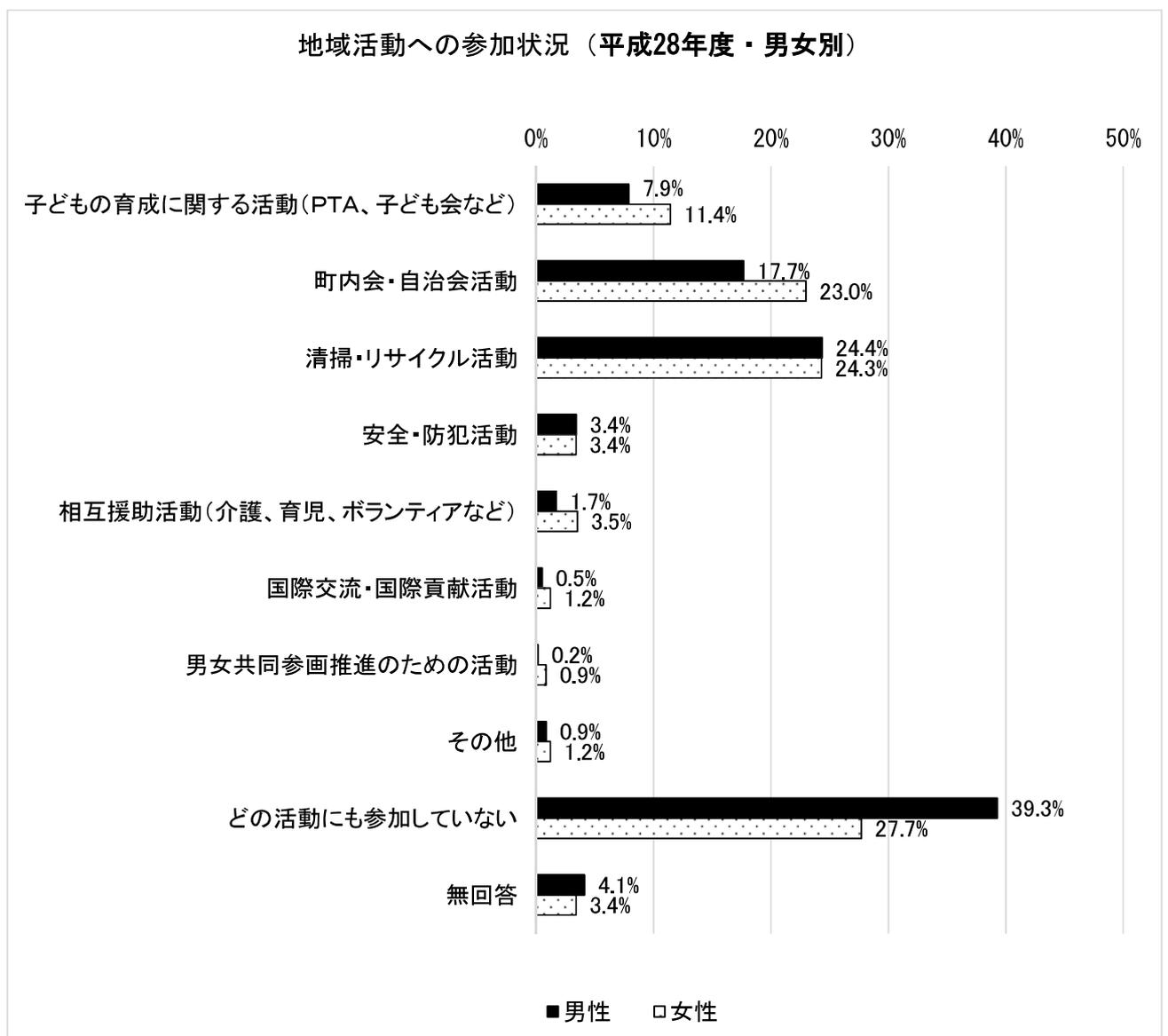
地域活動への参加・参画について

問12. あなたは現在、地域で行われている活動に参加していますか。
(〇印はいくつでも)

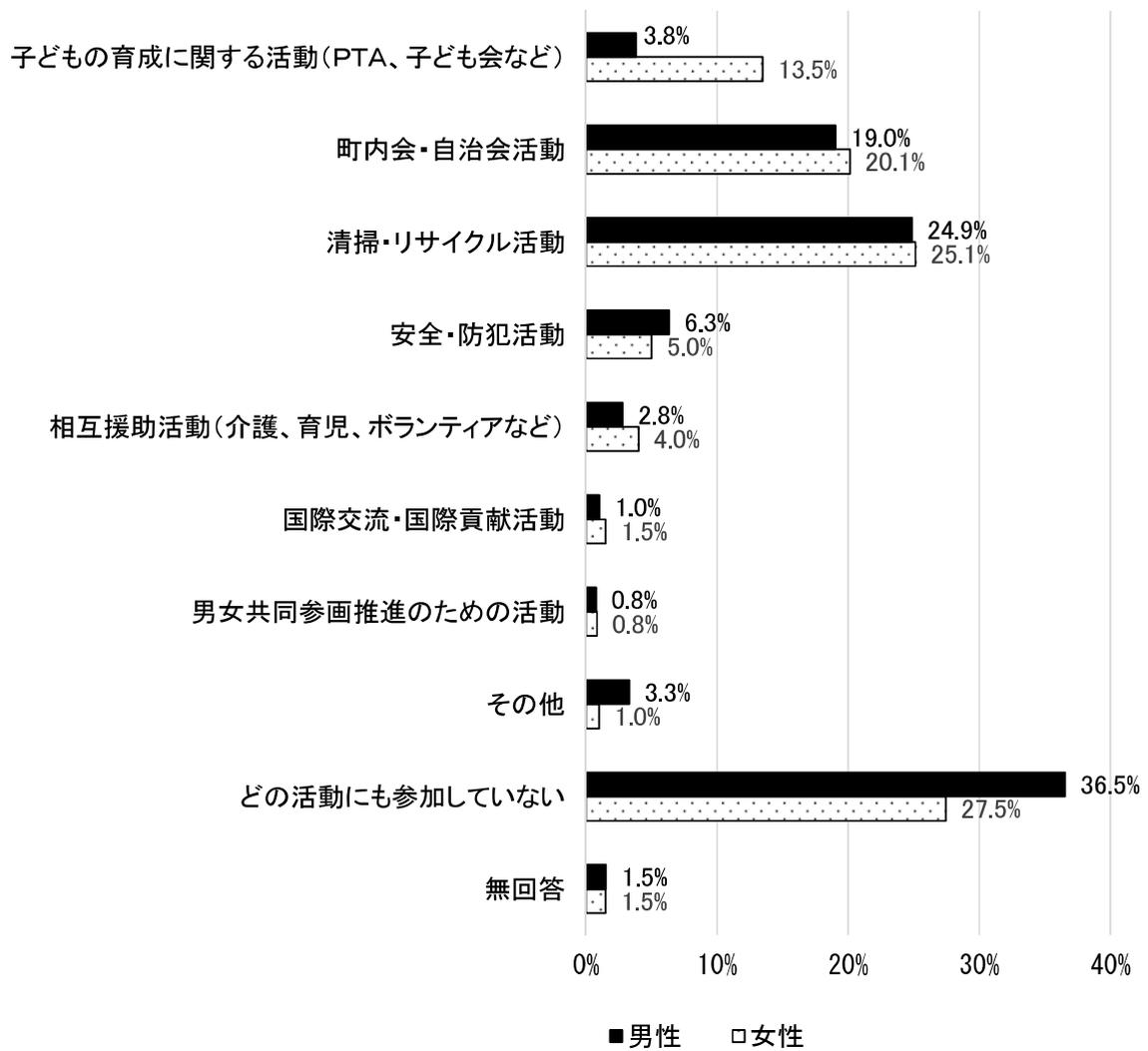
現在参加している主な活動としては、男女とも「清掃・リサイクル活動」、「町内会・自治会活動」、「子どもの育成に関する活動（PTA、子ども会など）」の順に多い。

ただ、全体的にみると「どの活動にも参加していない」と回答した割合が男女とも最も高く、市民の多くが地域活動との関わりを持たない状況となっていることがわかる（特に男性は約4割）。

前回調査と比べると、「子どもの育成に関する活動（PTA、子ども会など）」において男性の参加率が増加している一方、「町内会・自治会活動」には女性の参加率が増加している。



地域活動への参加状況（平成23年度・男女別）



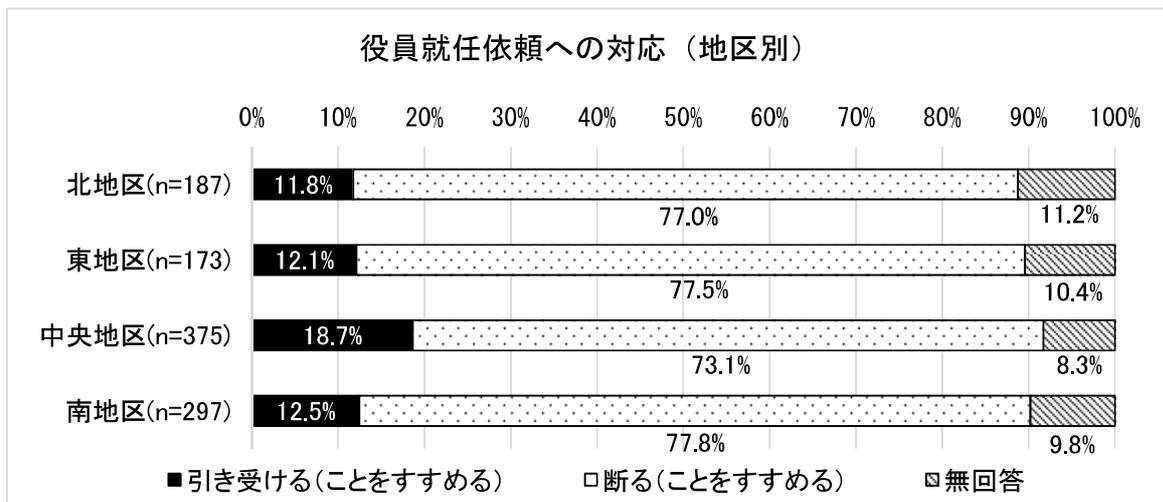
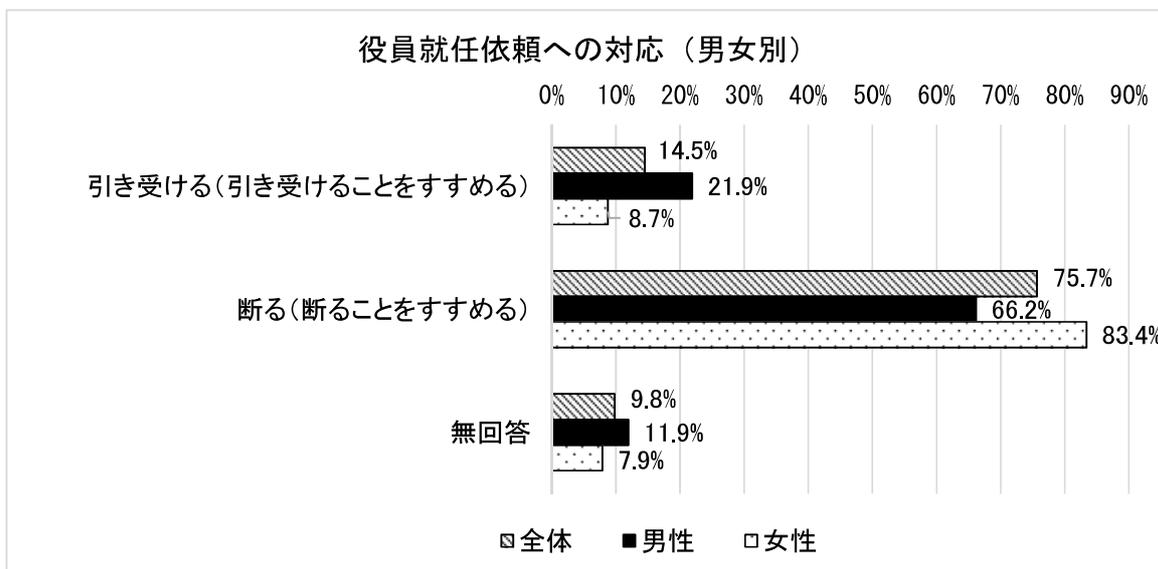
問13. 区長やPTA会長などの地域の役職についておたずねします。(○印は1つ)

- 女性のかた…もしあなた自身が推薦されたら、引き受けますか。
- 男性のかた…配偶者などが推薦されたら、引き受けることをすすめますか。

地域における役職の就任依頼への対応をみると、全体では、積極派（「引き受ける（引き受けることをすすめる）」（14.5%）の割合は、消極派（「断る（ことをすすめる）」（75.7%）を大きく下回っている。

設問は女性が地域役員就任を依頼された場合の対応を訪ねているが、性別にみると、積極派の割合は男性（21.9%）が女性（8.7%）よりも高く、消極派の割合では女性（83.4%）が男性（66.2%）よりも高い。

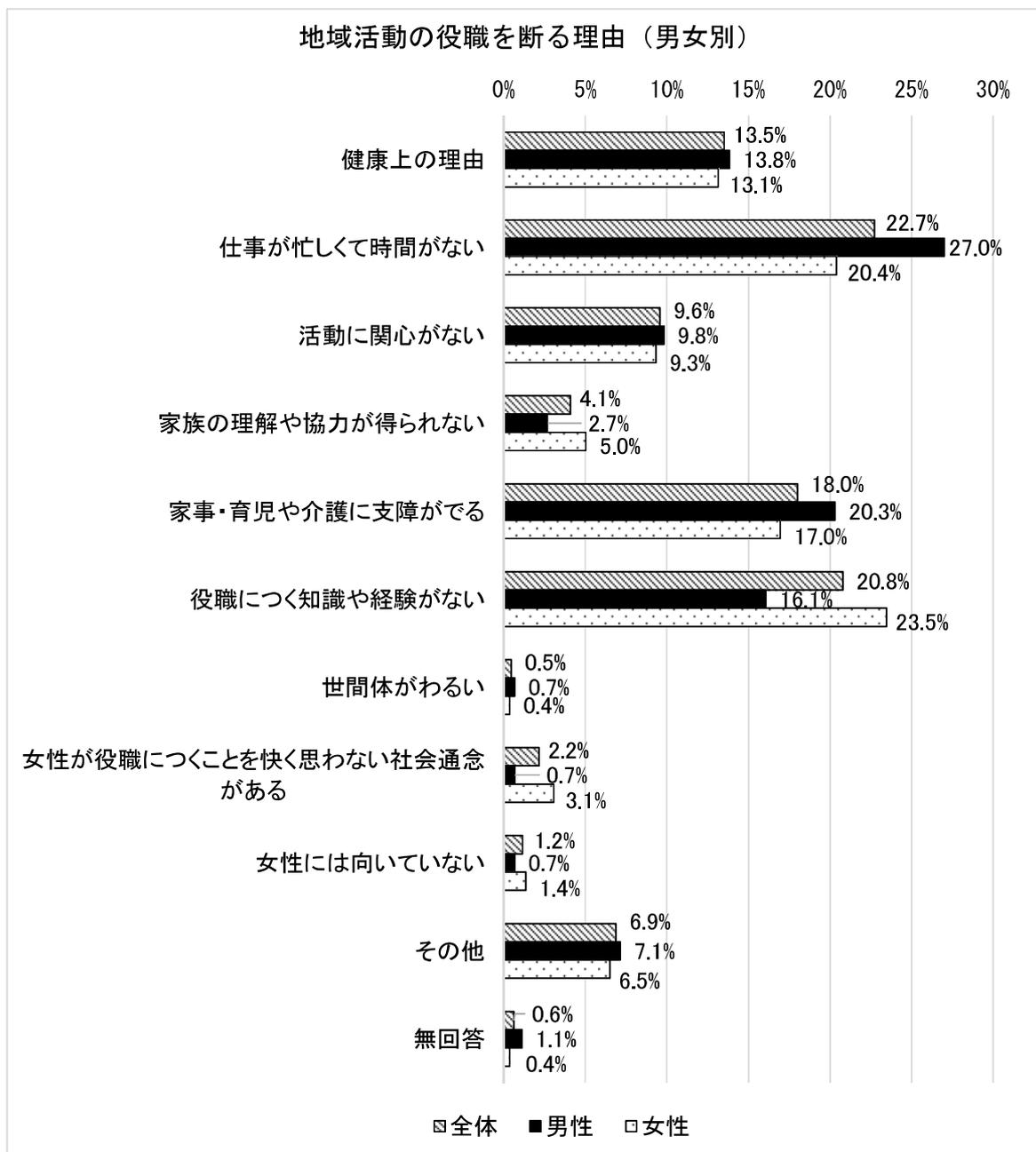
地区別では中央地区で積極派がやや多い。しかしながら、女性が役職へ就くことへのハードルが全体的に高いことが伺える。



問13で「2. 断る（断ることをすすめる）」とお答えのかたが回答

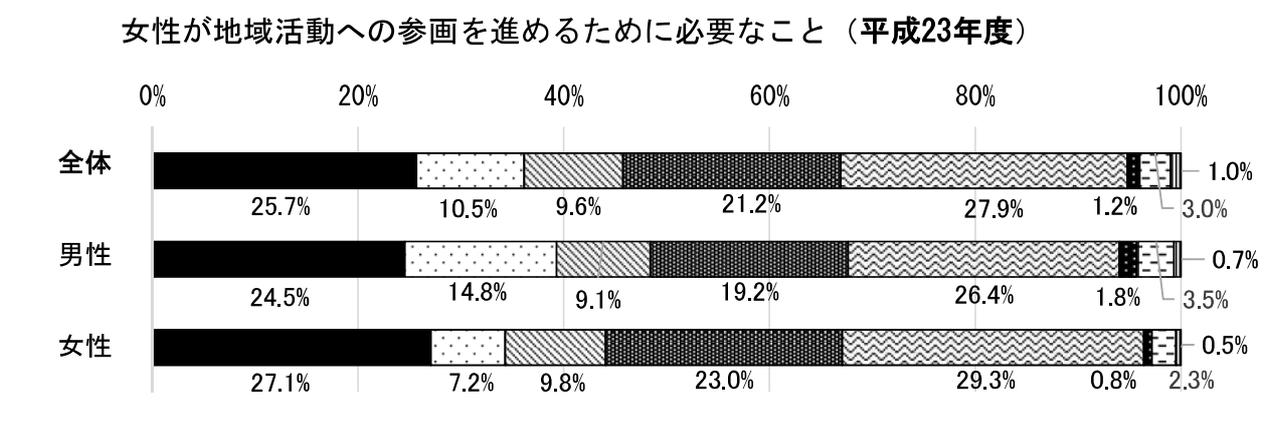
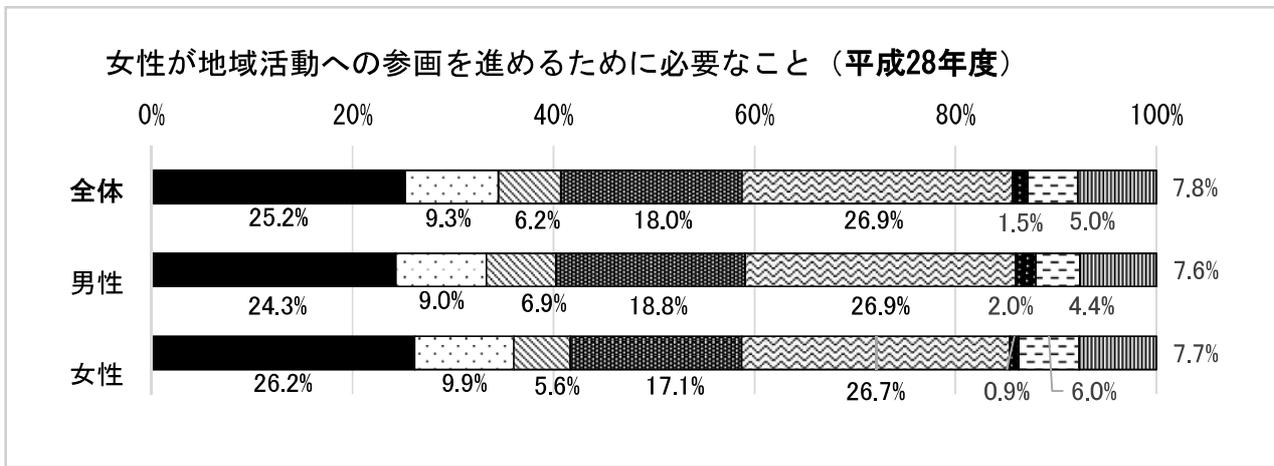
問13-1. 地域活動の役職を「断る（断ることをすすめる）」理由は何ですか。
（○印はいくつでも）

全体では「仕事が忙しくて時間がない」（22.7%）、「役職に就く知識や経験がない」（20.8%）、
「家事・育児や介護に支障がでる」（18.0%）の順に多い。性別で見ると、男性は「仕事が忙しくて時間がない」（27.0%）、女性は「役職につく知識や経験がない」（23.5%）との回答が多い。



問14. 地域での活動において、「女性も地域活動のリーダーや役員になって、計画づくりや方針を決める場に積極的に参画していくべきだ」といわれています。あなたは、地域での活動において女性の「参画」※を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇印は3つまで)

地域活動への女性の参画に必要なことについてみると、全体(平成28年度)では、「さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する」と回答した割合が26.9%と最も高く、以下「家族や周囲が活動を理解し、家事や育児を分担する」(25.2%)、「育児や介護を支援するための施設を充実させる」(18.0%)と続いている。前回(平成23年度)では、項目によって、性別で回答の割合に差が見られたが、今回は性別による有意な差は認められない。



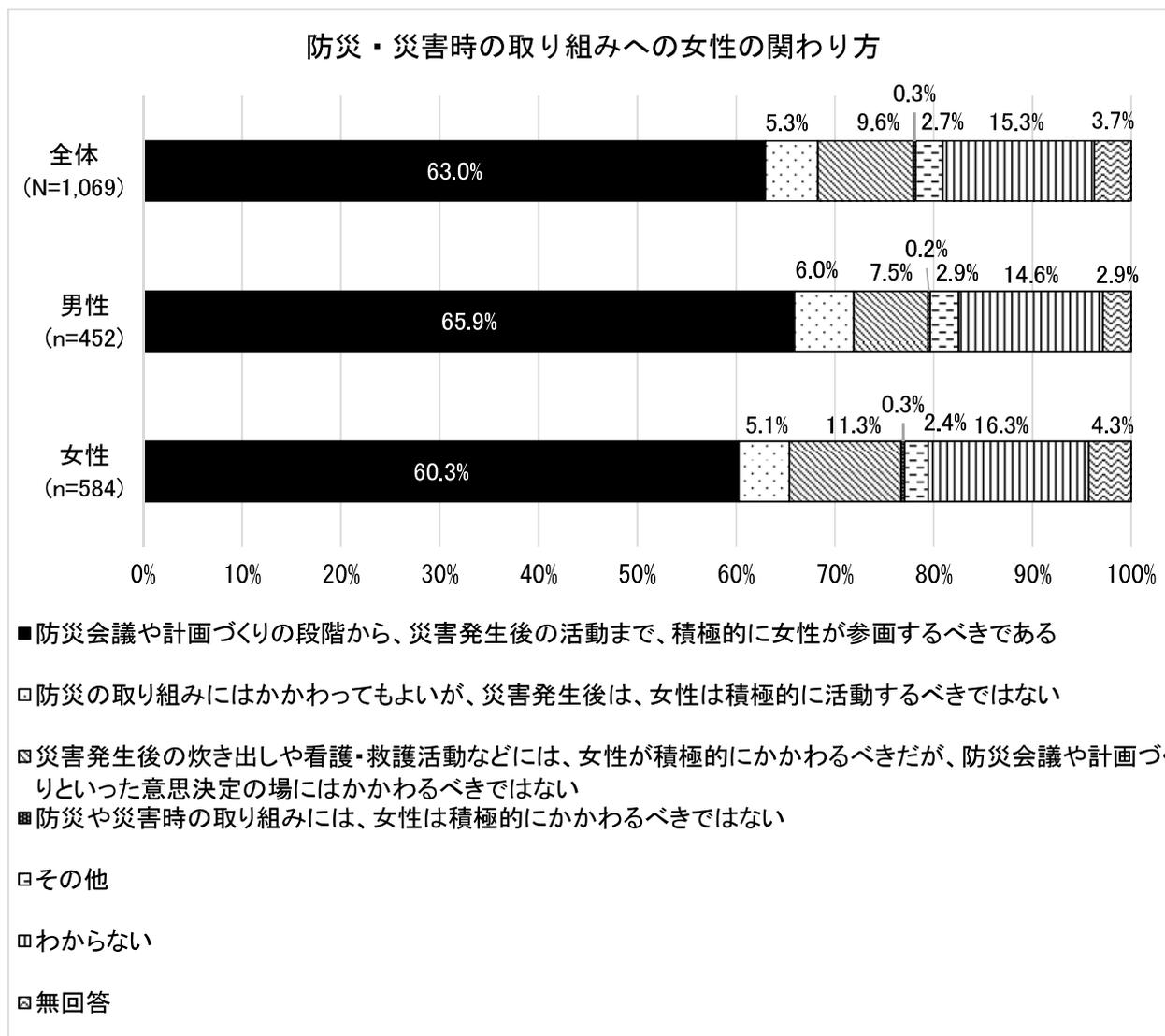
- 家族や周囲が活動を理解し、家事や育児を分担する
- 男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する
- ▣ 地域活動やボランティアのための講座やセミナーを開催する
- 育児や介護を支援するための施設を充実させる
- ▣ さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する
- その他
- わからない
- 無回答

大規模災害に対する防災活動や、被災者支援について

問15. 地震や大雨などの大規模災害に備え、地域における防災活動や、災害発生後の活動（避難所運営や復旧・復興支援など）において、女性の積極的な参画や、女性の視点を活かした取り組みの必要性が高まっています。あなたは、防災や災害時の取り組みに、女性がどのようなかたちでかかわるのがよいと思いますか。（○印は1つ）

防災や災害時の取り組みについて、「防災会議や計画づくりの段階から、災害発生後の活動まで、積極的に女性が参画すべきである」と回答した人の割合は、全体で63%を占め、性別で見ると、男性のほうが女性より5.6ポイント高かった。

また「災害発生後の炊き出しや看護・救護活動などには、女性が積極的にかかわるべきだが、防災会議や計画づくりといった意思決定の場にはかかわるべきではない」と回答した人の割合は、女性の方が男性より3.8ポイント高かった。



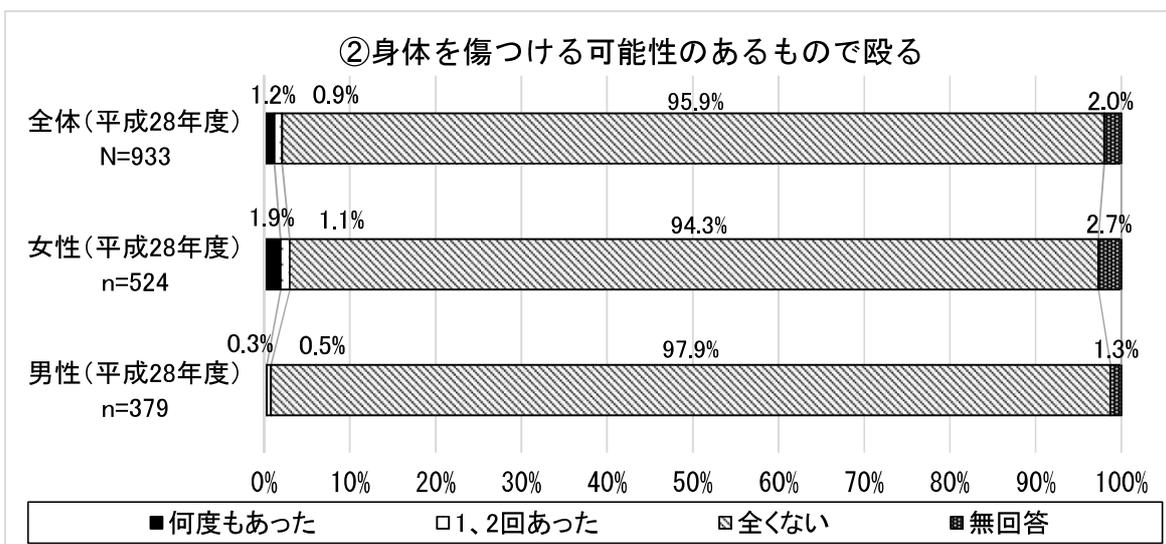
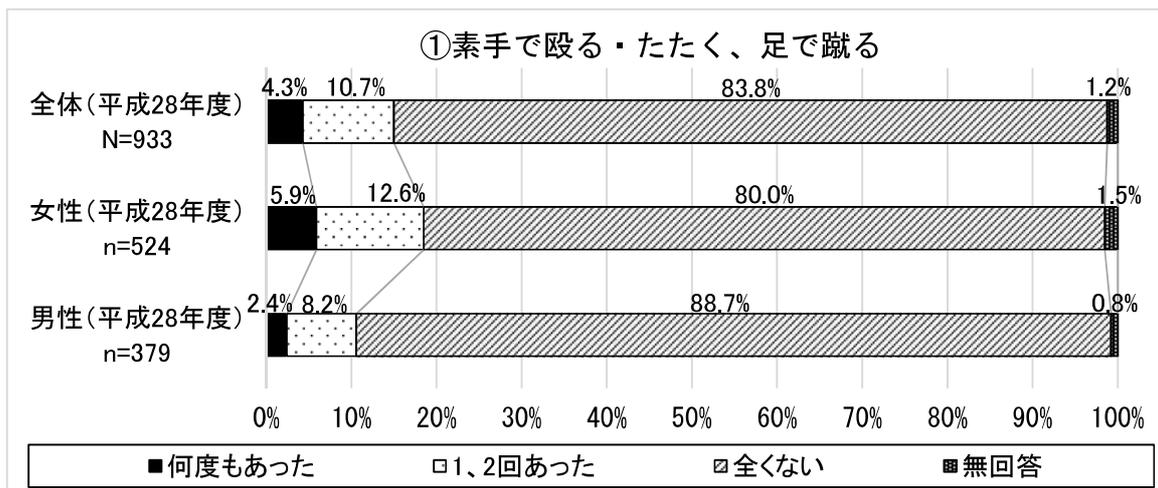
配偶者等からの暴力について

配偶者（またはパートナー・恋人）がいる（または以前にいた）方のみ回答

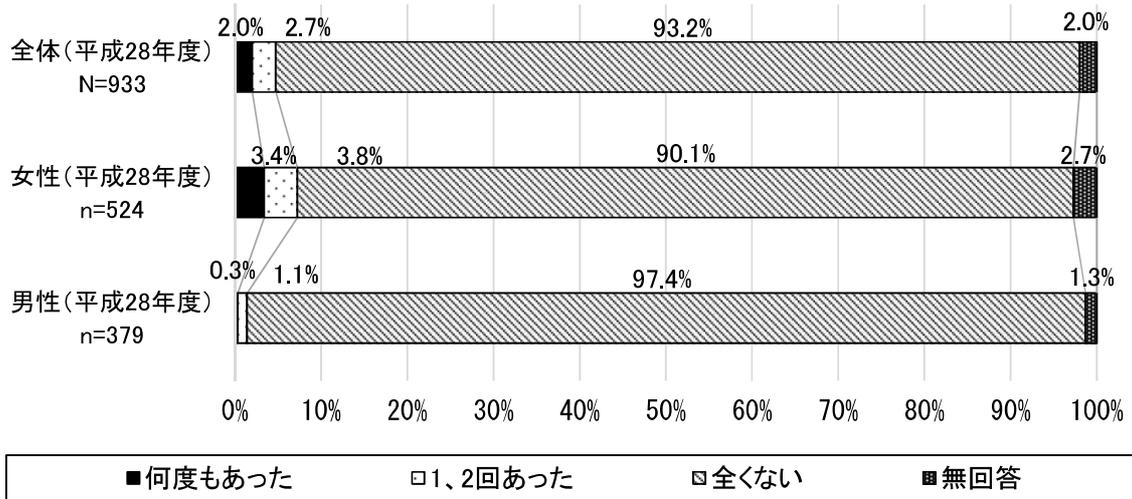
問16. あなたは今までに、配偶者（またはパートナー・恋人）から以下のような暴力（ドメスティック・バイオレンス※）を受けたことがありますか。
（○印はそれぞれ1つつ）

配偶者等から暴力を受けた経験についてみると、いずれの項目も「全くない」が大多数であるが、全体で「何度もあった」、「1、2度あった」を合わせた被害経験の割合は、「⑧大声でどなる」（33.8%）が最も高く、以下「⑨人格を否定するような暴言を吐く」（23.1%）、「⑥何を言っても長時間無視し続ける」（21.5%）と続いている。

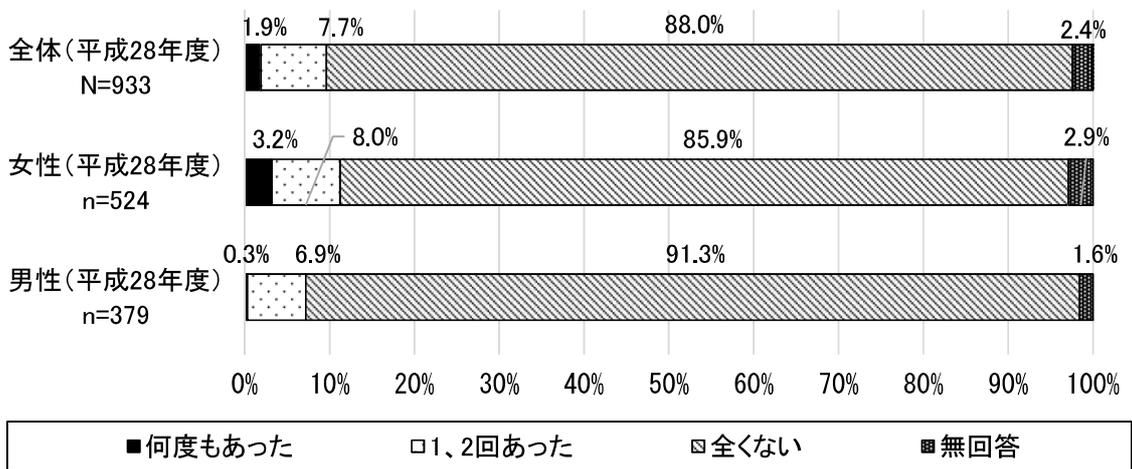
性別にみると、いずれの項目も女性の方が男性よりも被害経験の割合が高くなっているが、特に身体的暴力（①～⑤）、人格否定（⑨）、及び性的暴力（⑫～⑮）においてその差が顕著となっている。一方、その差が最も少ないのは「⑥何を言っても長時間無視し続ける」であった。



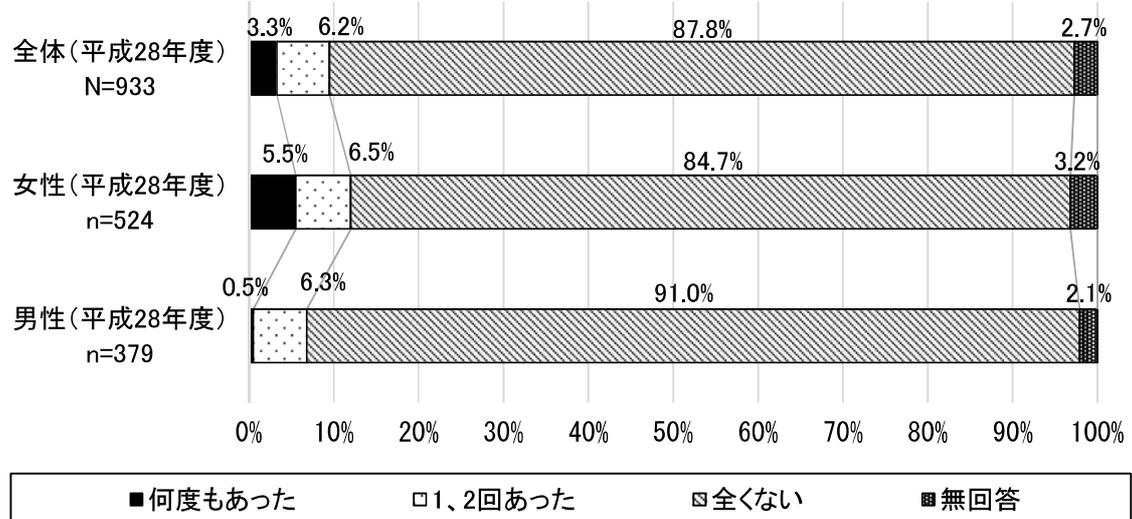
③打ち身や擦り傷などのケガを負わせる

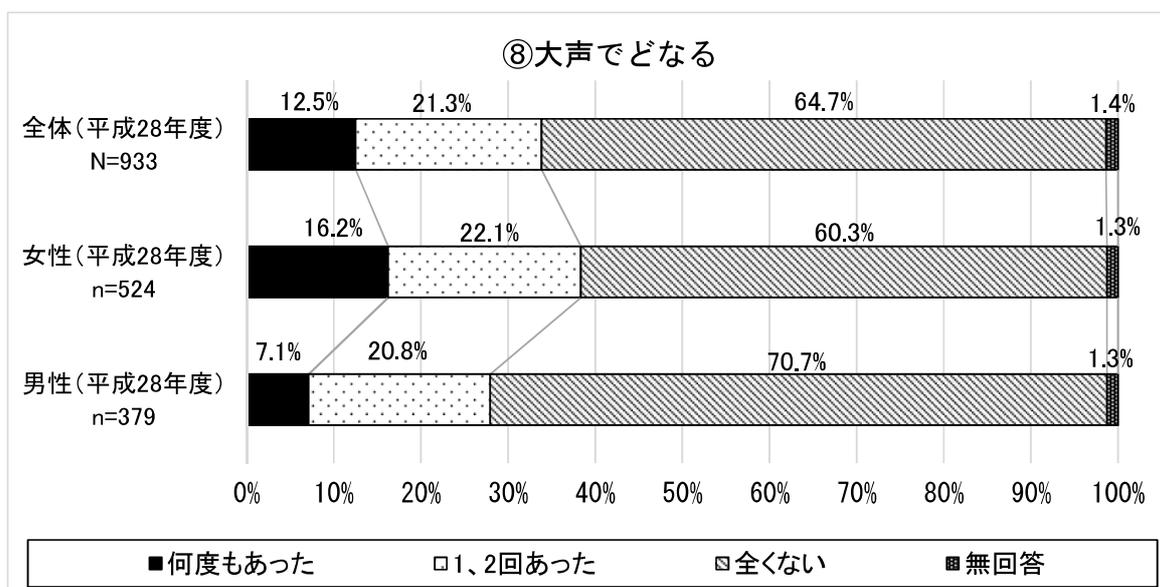
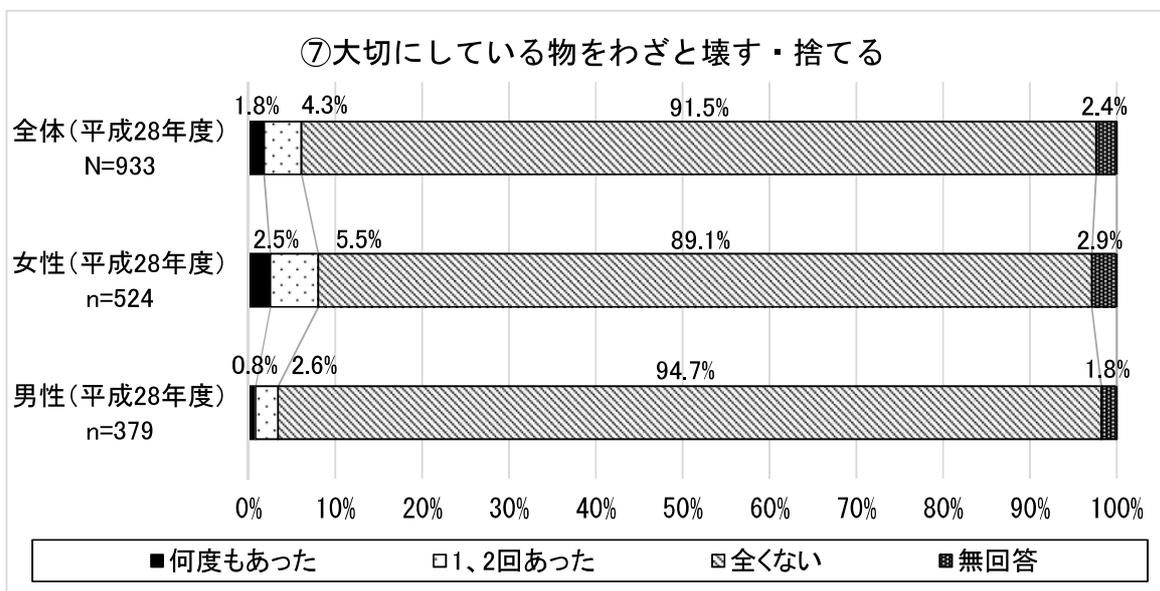
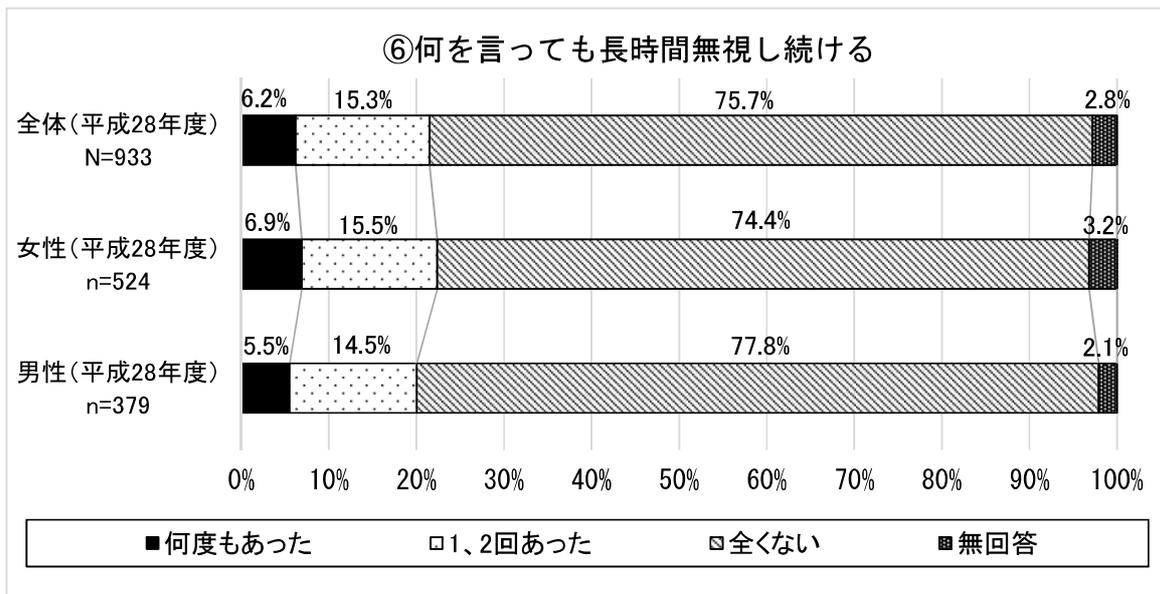


④相手に向かって物を投げつける

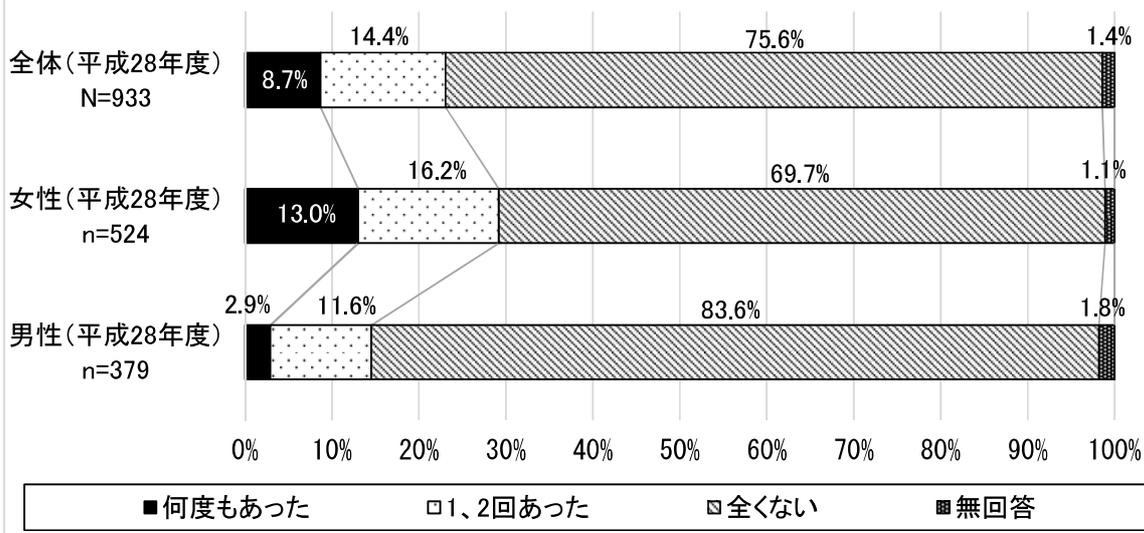


⑤殴る（蹴る）ふりをしておどす

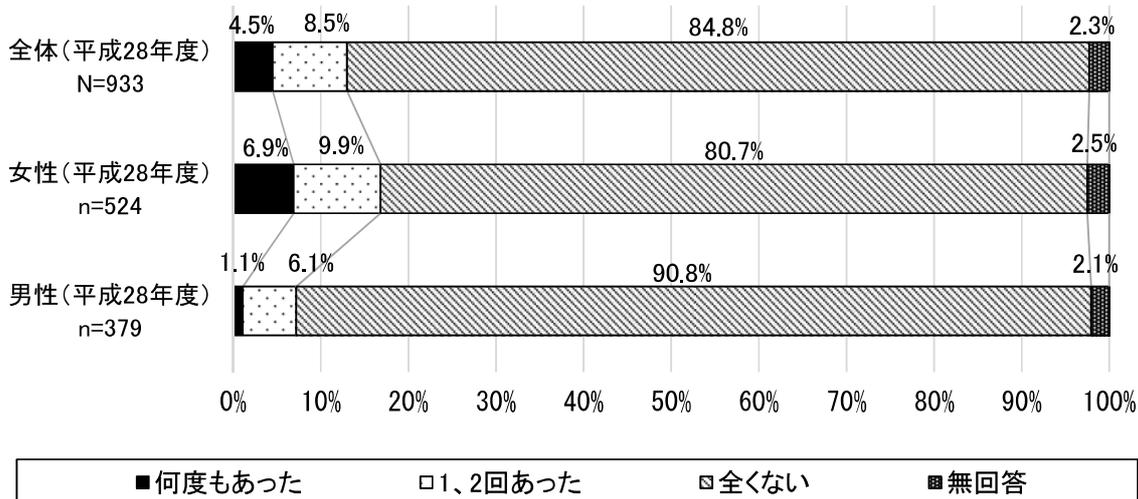




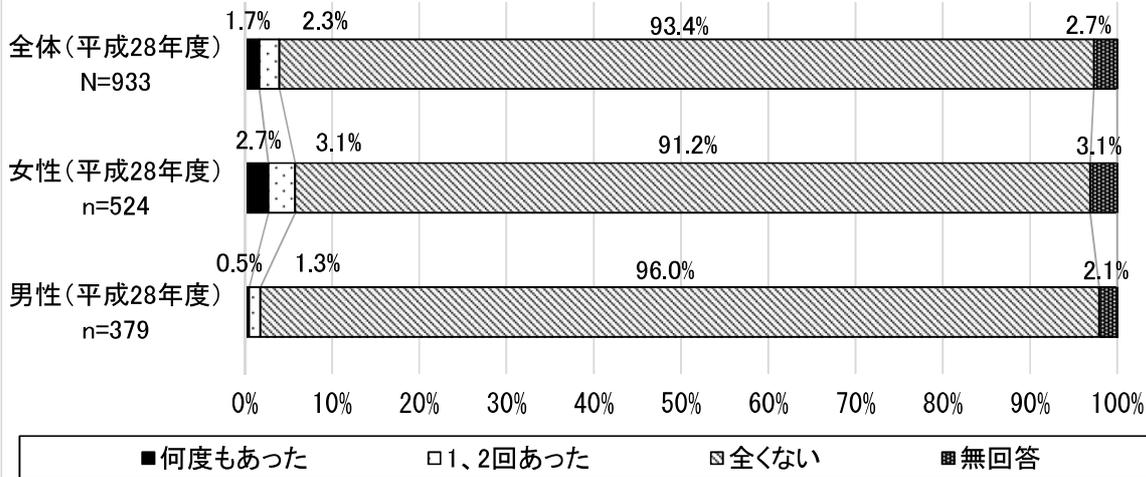
⑨ 人格を否定するような暴言を吐く

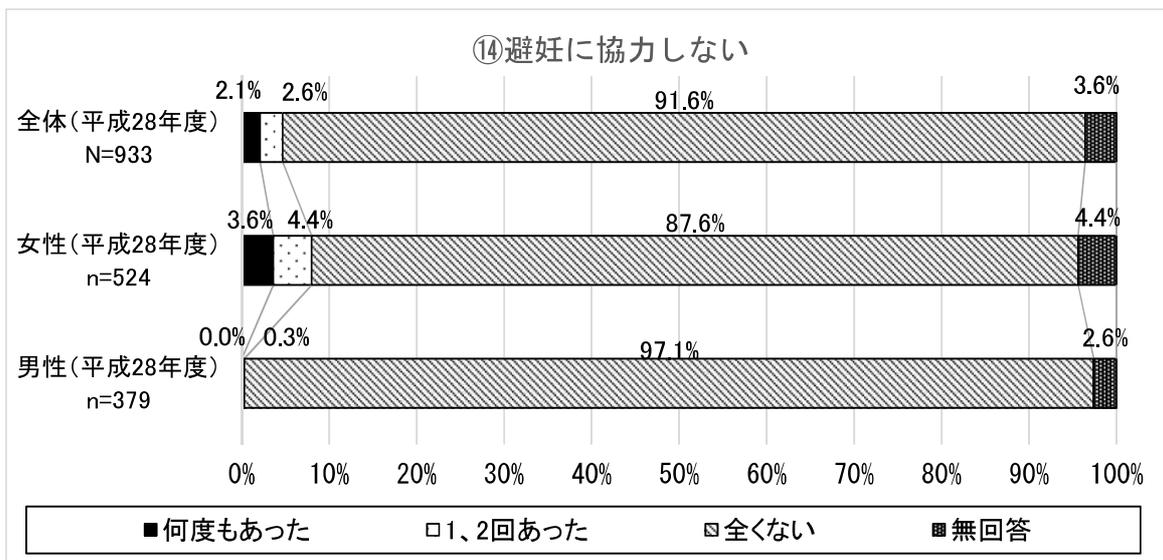
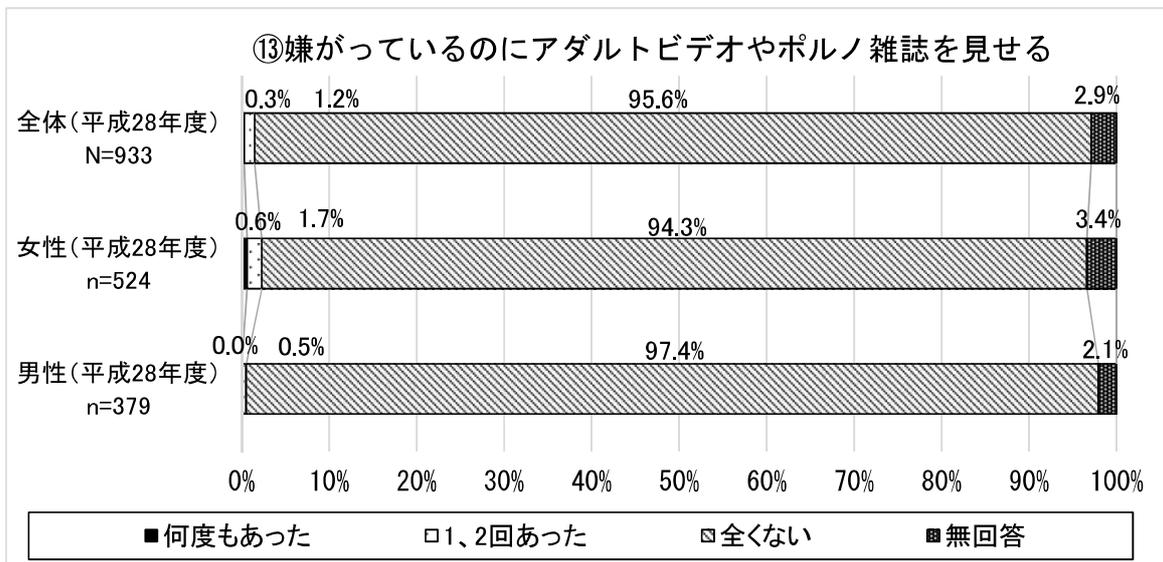
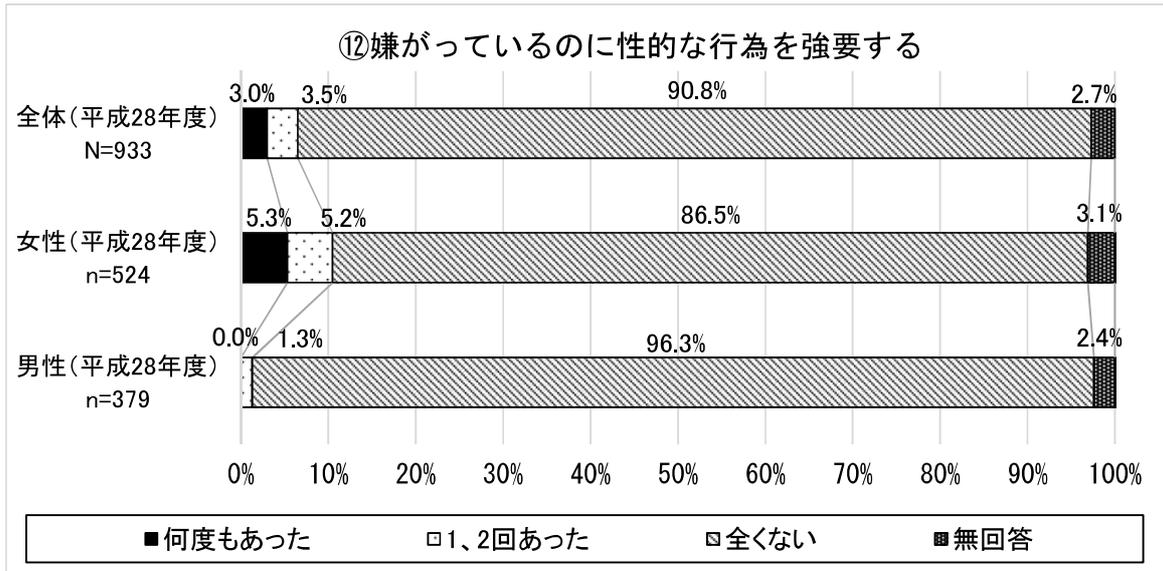


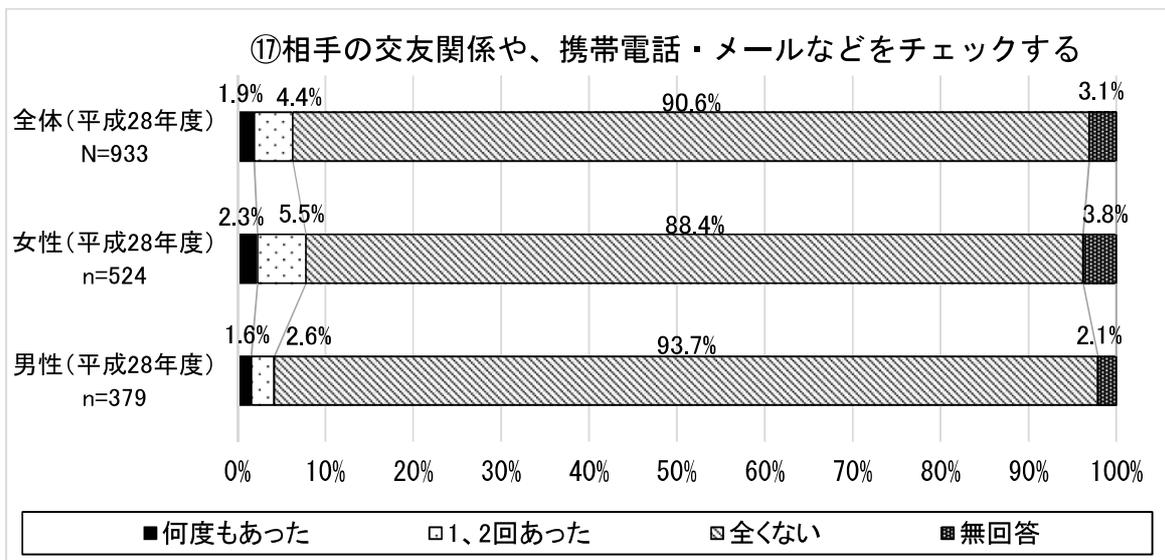
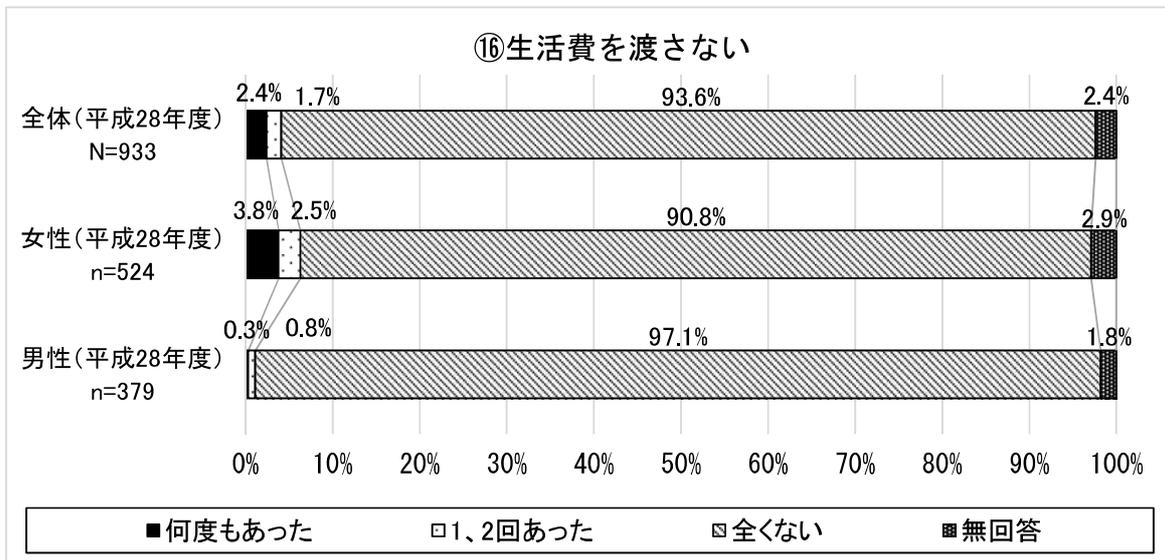
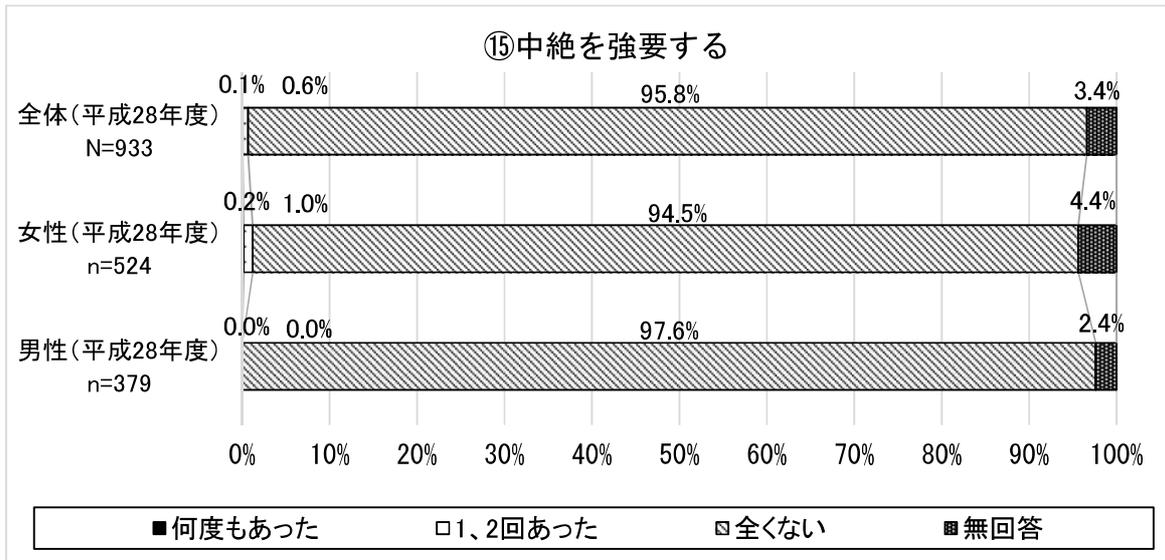
⑩ ドアや壁を蹴る、壁に物を投げるなどしておどす



⑪ つきまとう、待ち伏せする



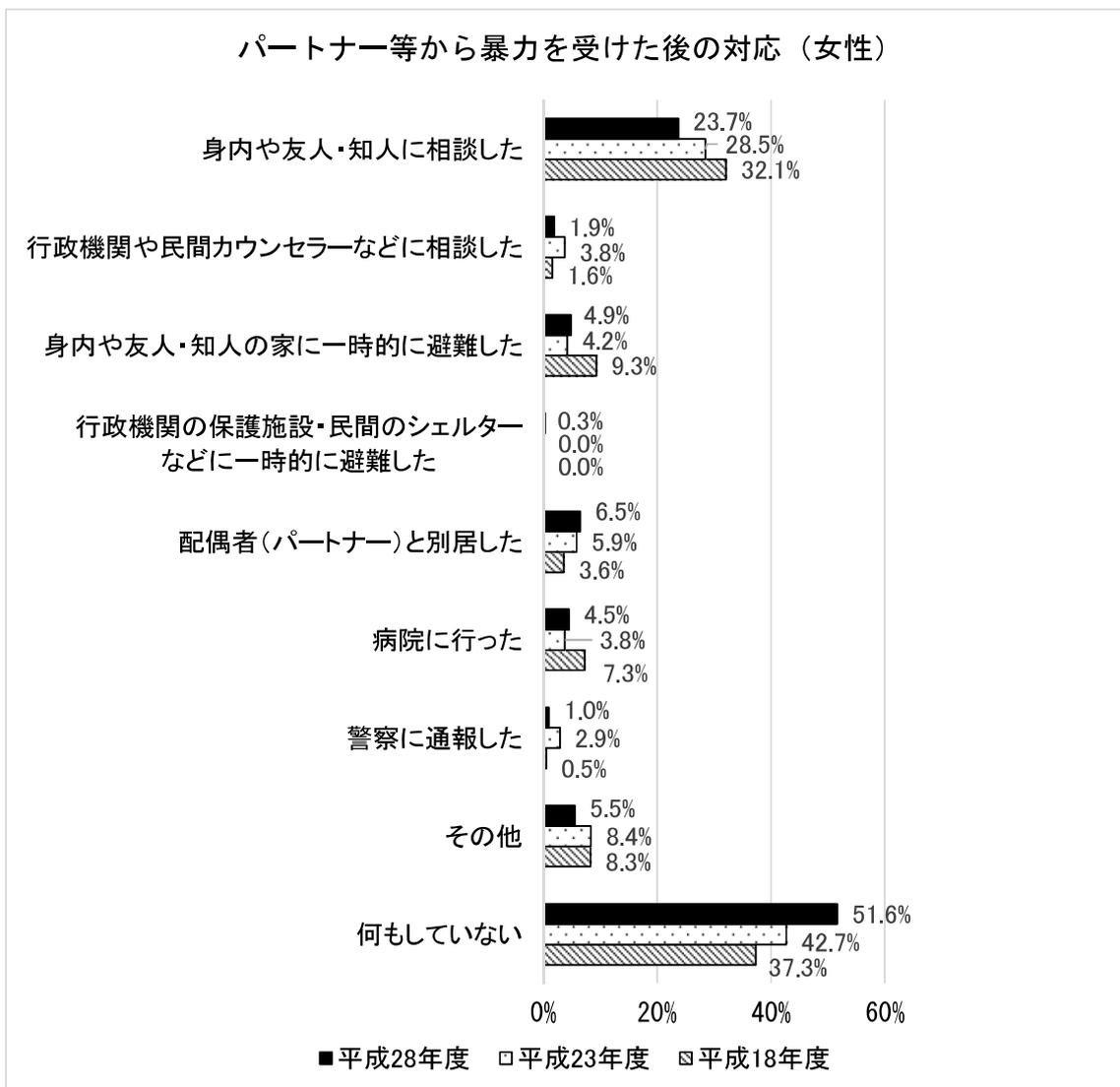




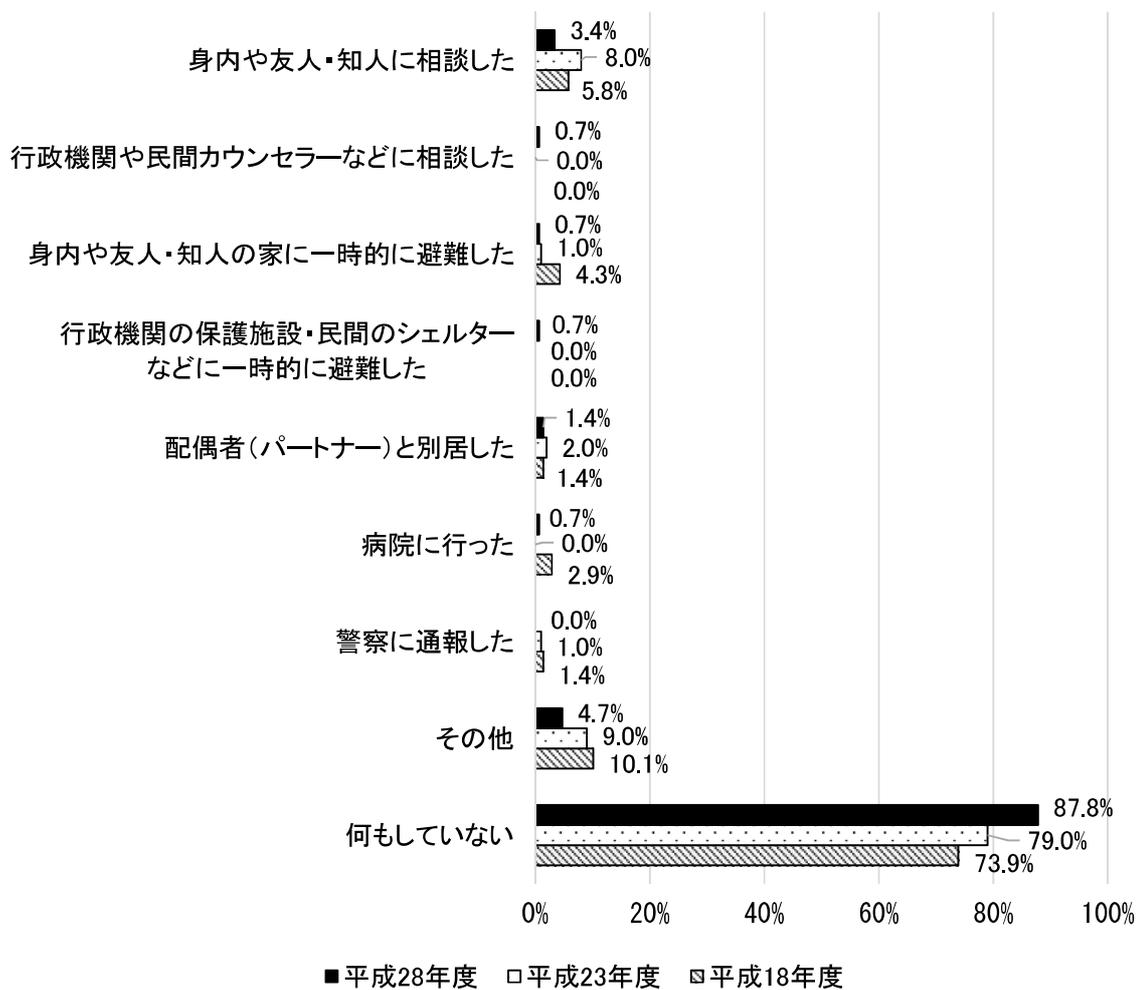
問16で1つでも「何度もあった」「1, 2回あった」とお答えの方が回答

問16-1. あなたは、その後どのように対応しましたか。(〇印はいくつでも)

男女とも「何もしていない」と回答した割合が最も高く、かつ過去2回の調査と比較して最高となった(男性87.8%、女性51.6%)。性別にみると、何らかの対応をした人の割合は男性より女性のほうが高く、「身内や友人・知人に相談した」と回答した割合は、男性が3.4%に対し、女性が23.7%と大きな違いがみられる。

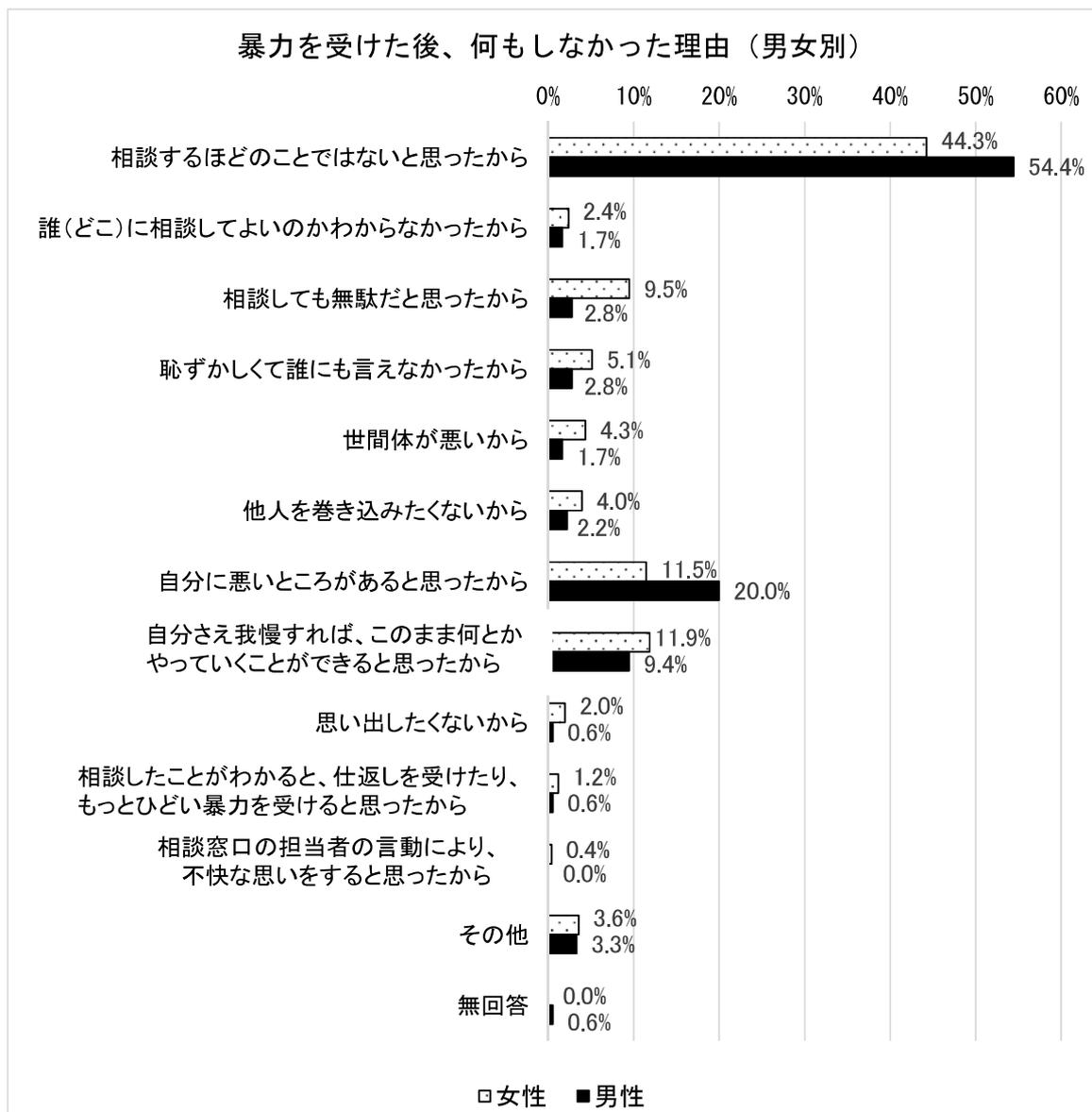


パートナー等から暴力を受けた後の対応（男性）



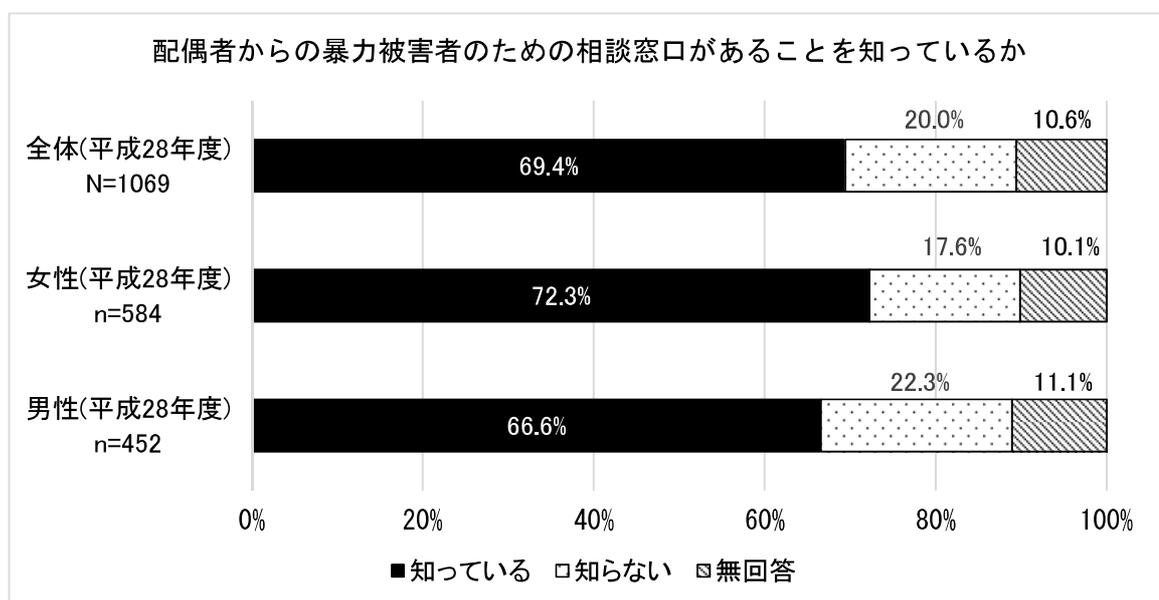
問16-2. あなたが、何もしなかったのはなぜですか。(〇印はいくつでも)

男女とも「相談するほどのことではないと思ったから」(女性 44.3%、男性 54.4%)、「自分に悪いところがあると思ったから」(女性 11.5%、男性 20.0%)、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」(女性 11.9%、男性 9.4%)の3項目を回答した割合が高くなっている。



問17. あなたは、配偶者（またはパートナー・恋人）からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の被害者のために、行政や民間の様々な相談窓口があることを知っていますか。（○印は1つ）

「知っている」と回答した割合は、全体で 69.4%であった。また、性別で見ると、「知っている」と回答した割合が女性のほうが男性よりも 5.7 ポイント高く、「知らない」と回答した割合は男性のほうが女性より 4.7 ポイント高かった。

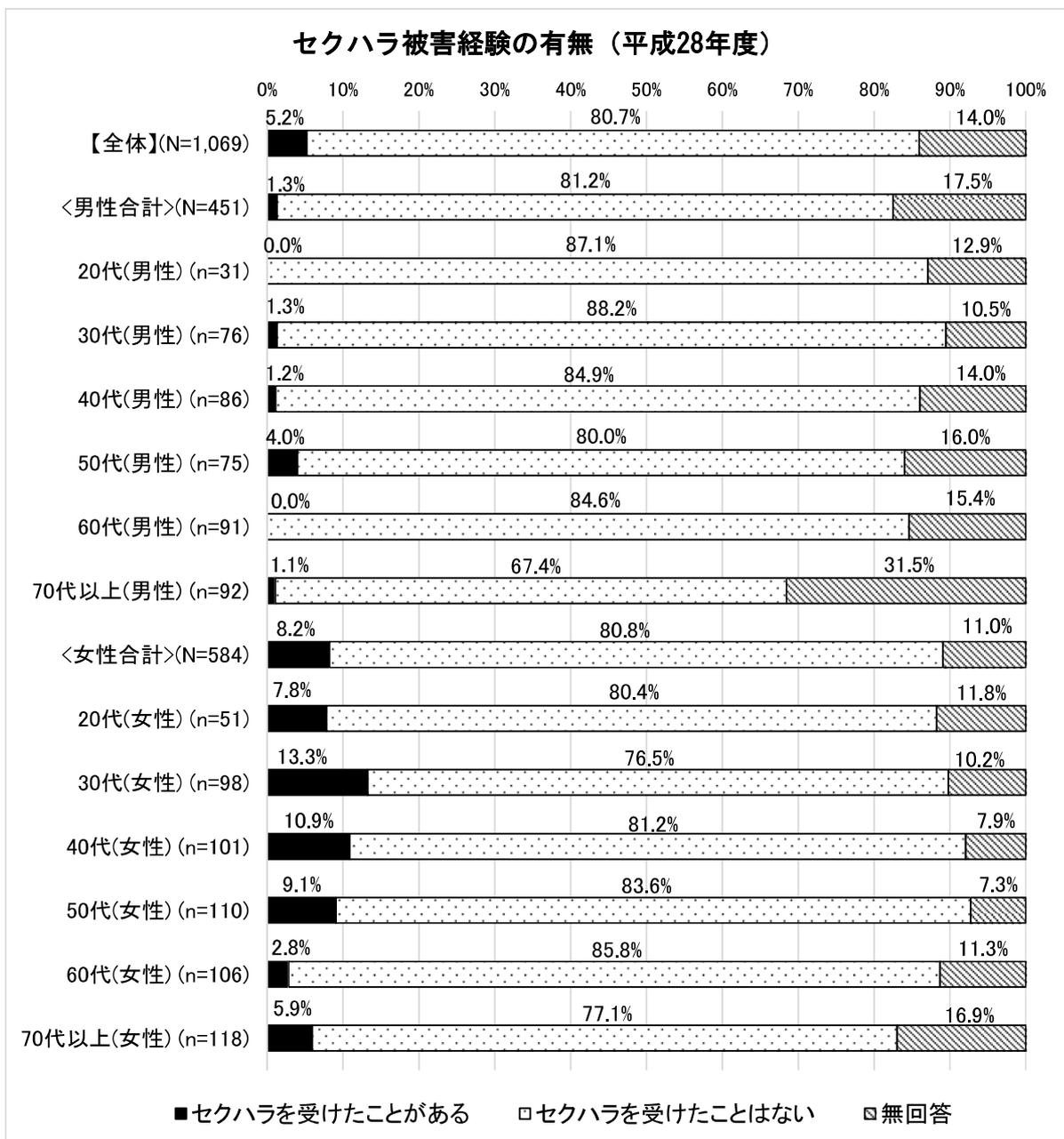


セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）について

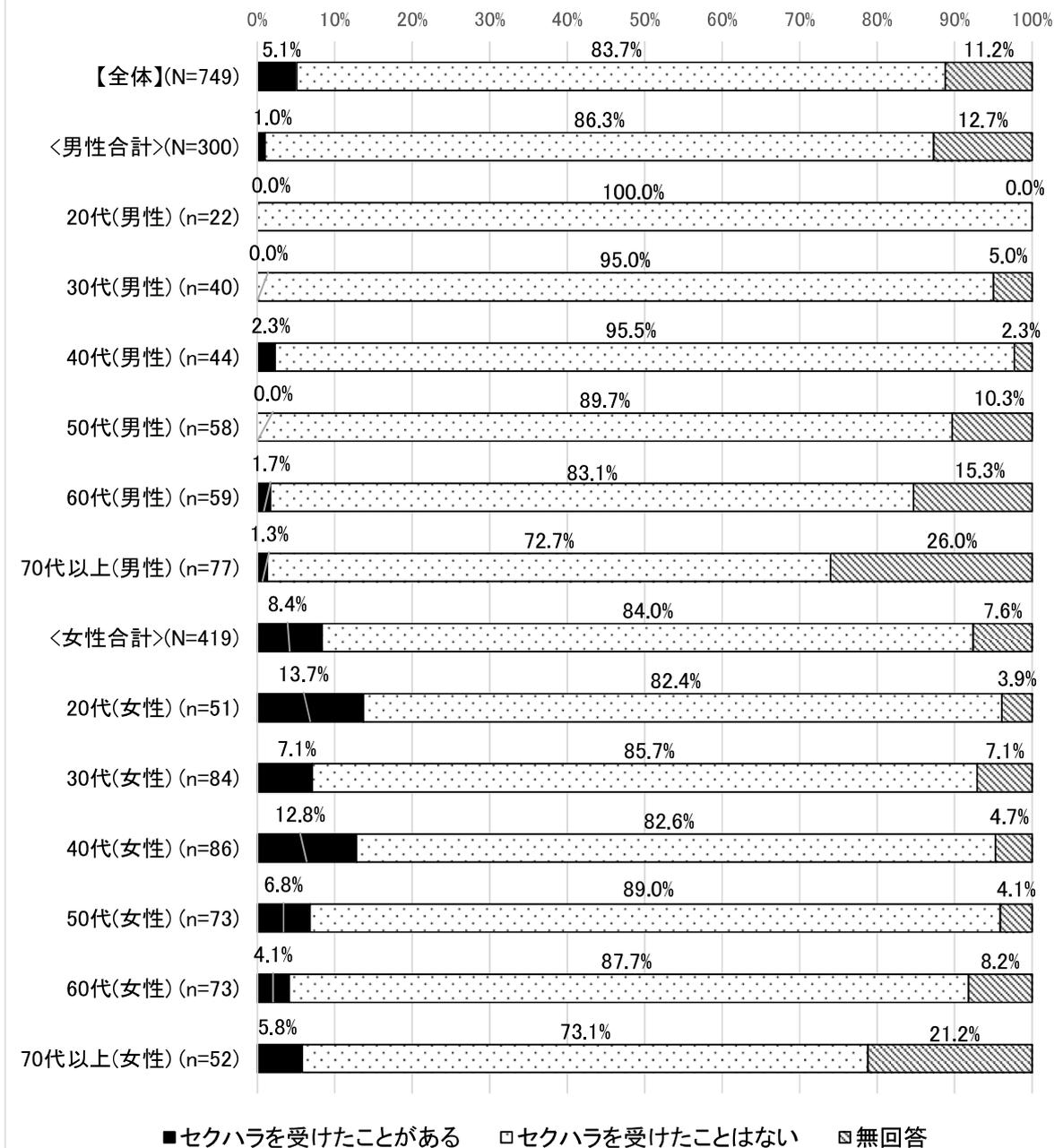
問18. あなたは、過去1年間にセクハラを受けたことがありますか。(〇印は1つ)

過去1年間のセクシュアル・ハラスメントの被害経験についてみると、男女とも「セクハラを受けたことがない」との回答がほとんどであるが（男性81.2%、女性80.8%）、男性は1.3%、女性は8.2%が「セクハラを受けたことがある」と回答している。また、男性は無回答が17.5%である。

前回調査と比較すると、顕著な差は見られないが、被害経験について、女性では20代、40代、60代で減少し、30代、50代で増加している。また、男性では50代で増加している。



セクハラ被害経験の有無（平成23年度）

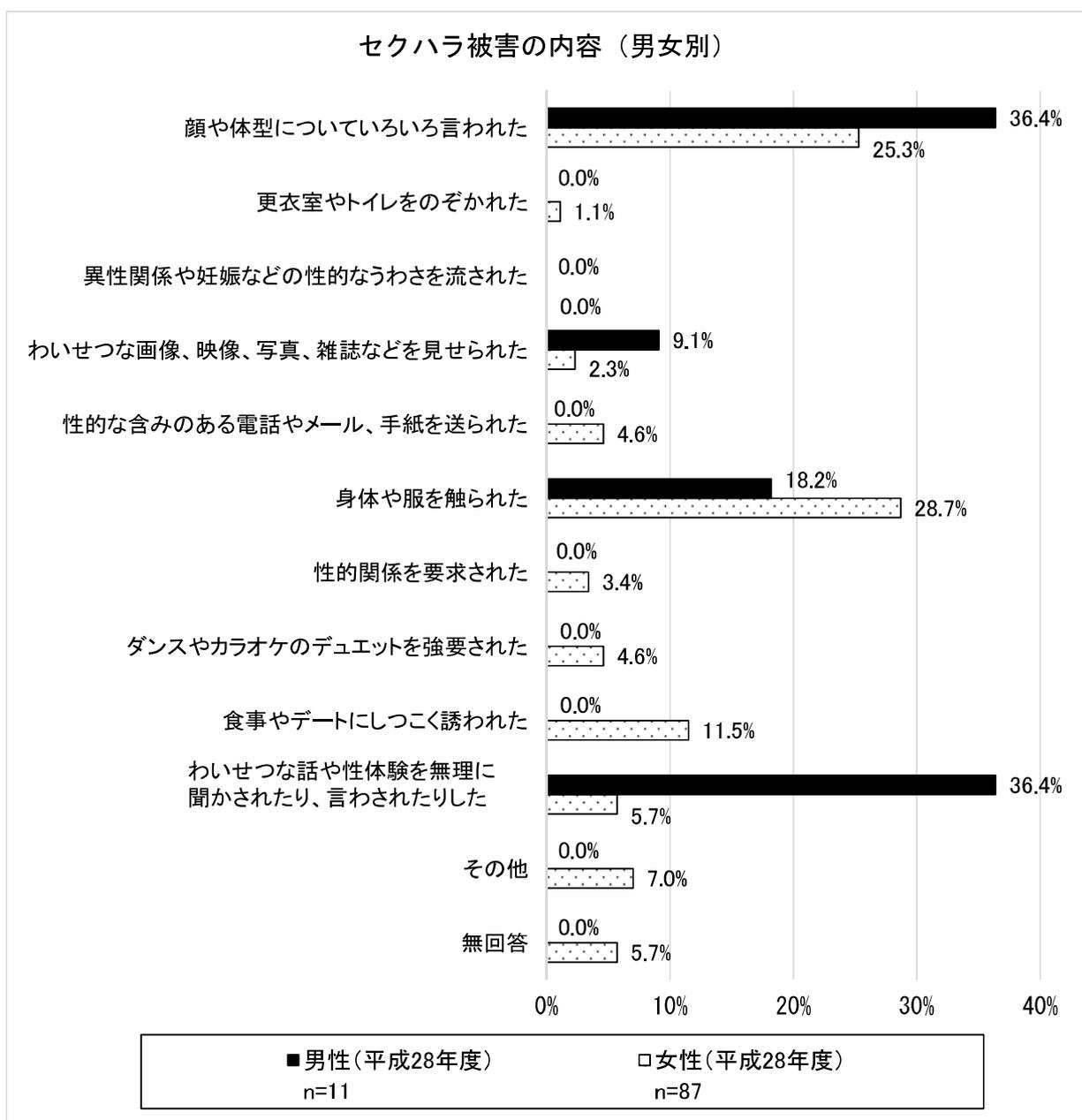


問18で「1. セクハラを受けたことがある」とお答えの方が回答

問18-1. 具体的にどのようなことでしたか。次の中からあてはまるものを選んでください。(〇印はいくつでも)

セクハラ被害の内容を尋ねたところ、女性では、「身体や服を触られた」と回答した割合が28.7%と最も高く、以下「顔や体形についていろいろ言われた」(25.3%)、「食事やデートにしつこく誘われた」(11.5%)と続いている。

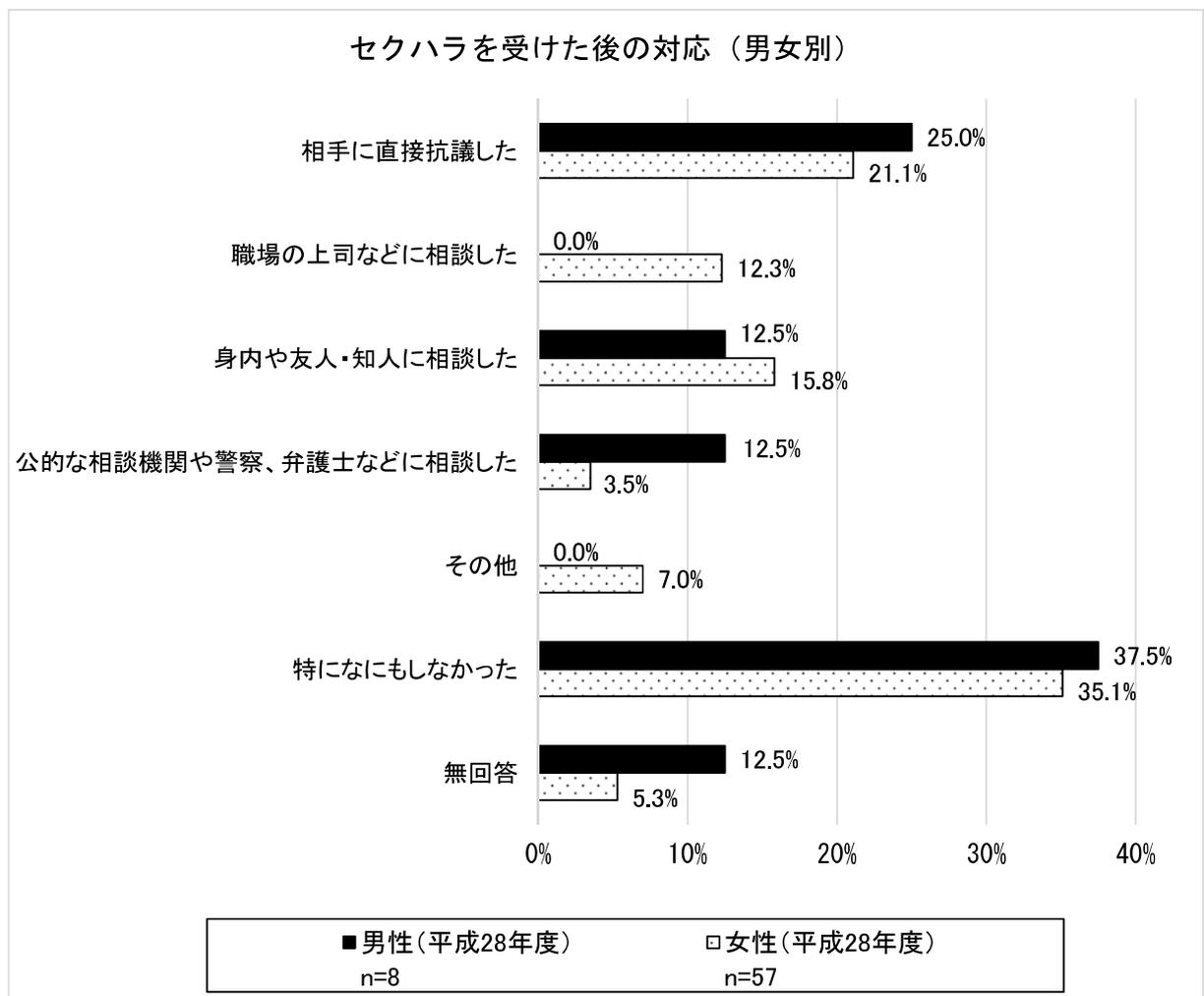
男性では「顔や体形についていろいろ言われた」(36.4%)、「わいせつな話や性体験を無理に聞かされたり、言わされたりした」(36.4%)がともに高い。



問18で「1. セクハラを受けたことがある」とお答えの方が回答

問18-2. あなたは、その後どのように対応しましたか。(〇印はいくつでも)

セクハラを受けた後の対応について尋ねたところ、男女とも「特に何もしなかった」が最も多い。何らかの対応をした人の内容では、女性は「相手に直接抗議した」が21.1%と最も多く、以下「身内や友人・知人に相談した」(15.8%)、「職場の上司などに相談した」(12.3%)と続いている。男性も「相手に直接抗議した」(25.0%)が最も多く、「身内や友人・知人に相談した」、「公的な相談機関や警察、弁護士などに相談した」(ともに12.5%)と続いている。

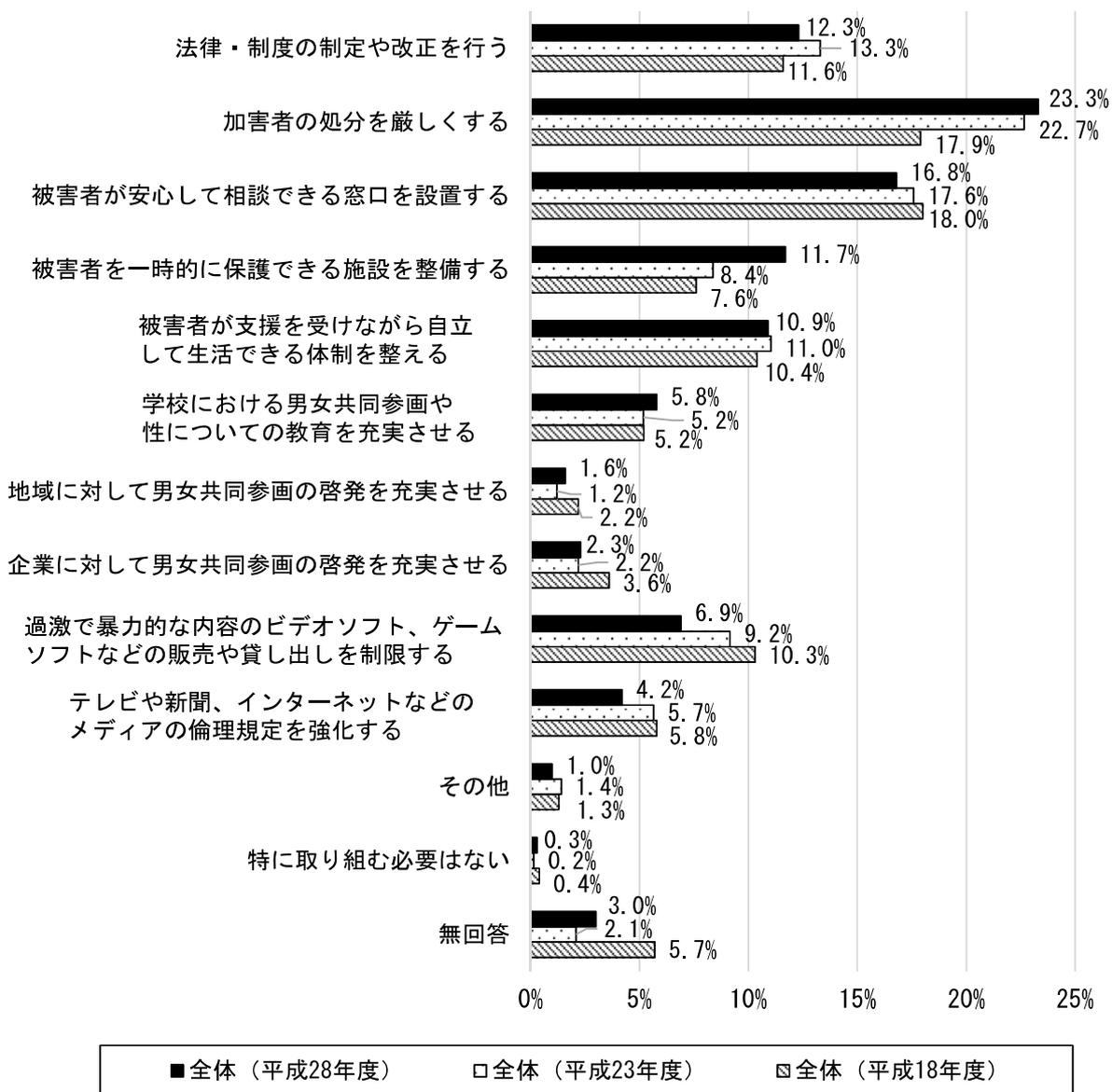


問19. DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクハラ、性犯罪などへの関心が高まっていますが、このようなことを防止・根絶するための取り組みとして、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。（〇印は3つまで）

女性に対する暴力をなくすために必要な対策をみると、全体では「加害者の処分を厳しくする」（23.3%）が最も多く、以下「被害者が安心して相談できる窓口を設置する」（16.8%）、「法律・制度の制定や改定を行う」（12.3%）と続いている。

前回調査と比較すると、「被害者を一時的に保護できる施設を整備する」と回答した割合が3.3ポイント上昇しており、女性に対する暴力に対して社会的な支援が必要であるという考え方が強くなっている。

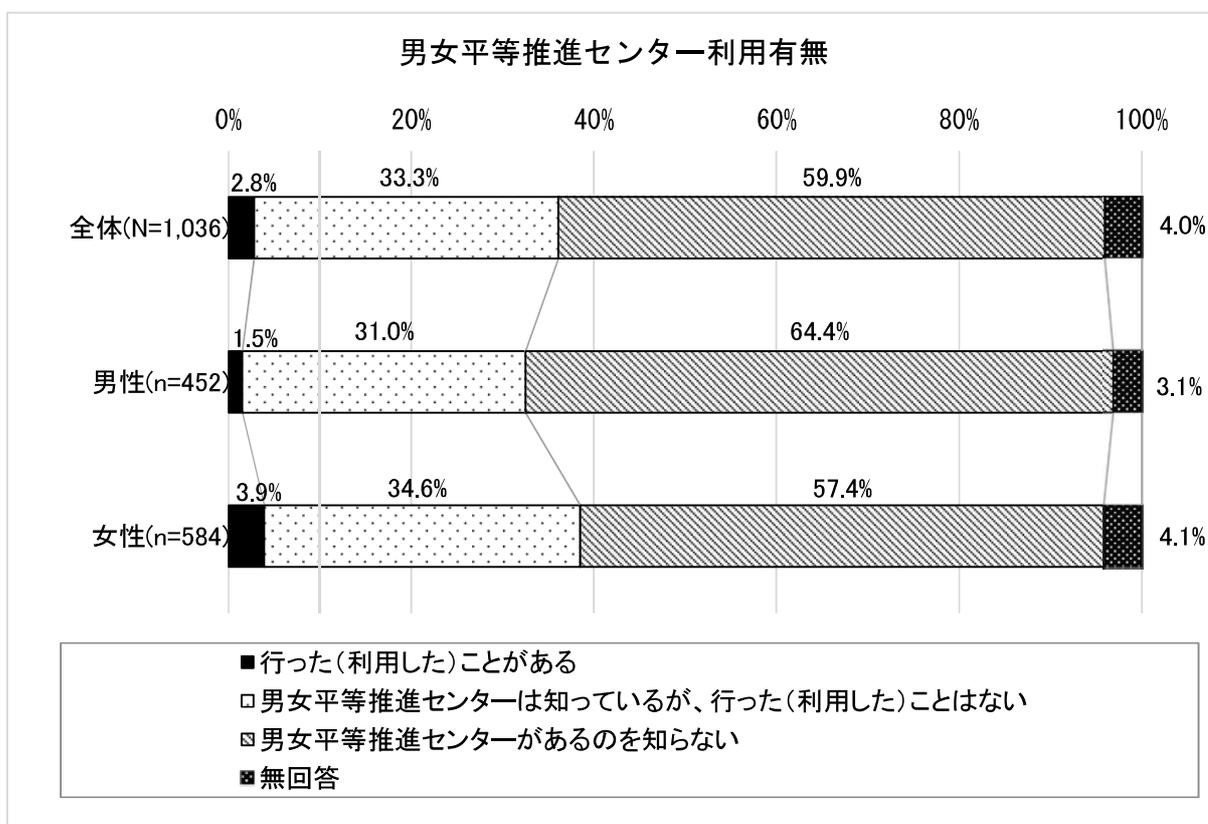
DV、セクハラ根絶に必要な取り組み



男女共同参画施策・大野城まどかぴあ男女平等推進センターについて

問20. 大野城まどかぴあの3階に、大野城市の男女共同参画を推進するための施設である「大野城まどかぴあ男女平等推進センター（アスカーラ）」があります。あなたは、男女平等推進センターに行った（利用した）ことがありますか。（○印はそれぞれ1つずつ）

大野城まどかぴあ男女平等推進センターの利用状況をみると、全体、男性、女性とも、「男女平等推進センターがあるのを知らない」が半数を上回り、特に男性でその割合が高い（64.4%）。

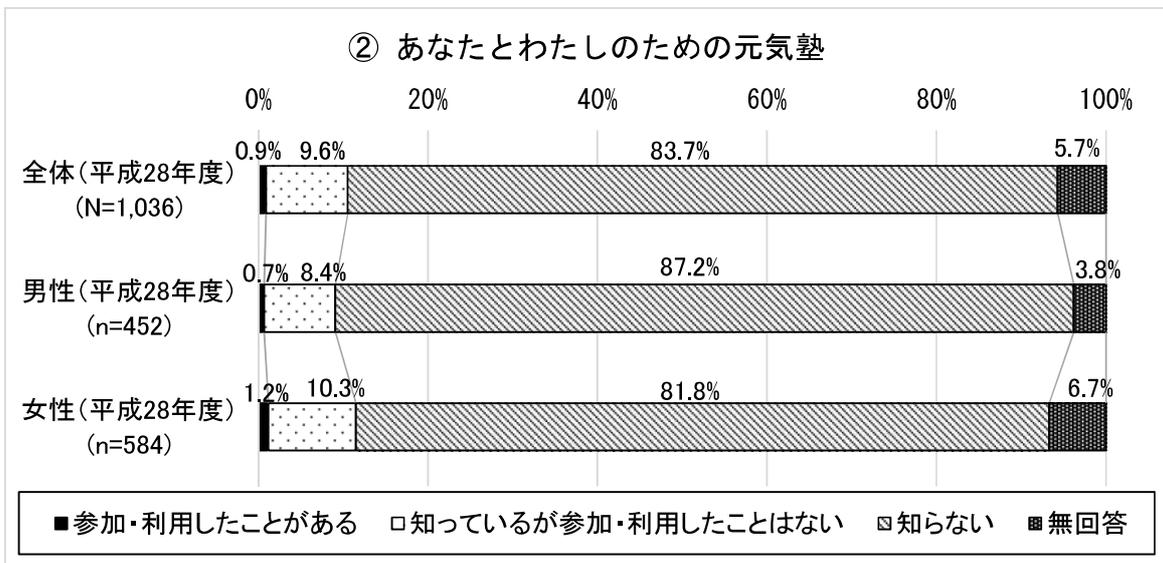
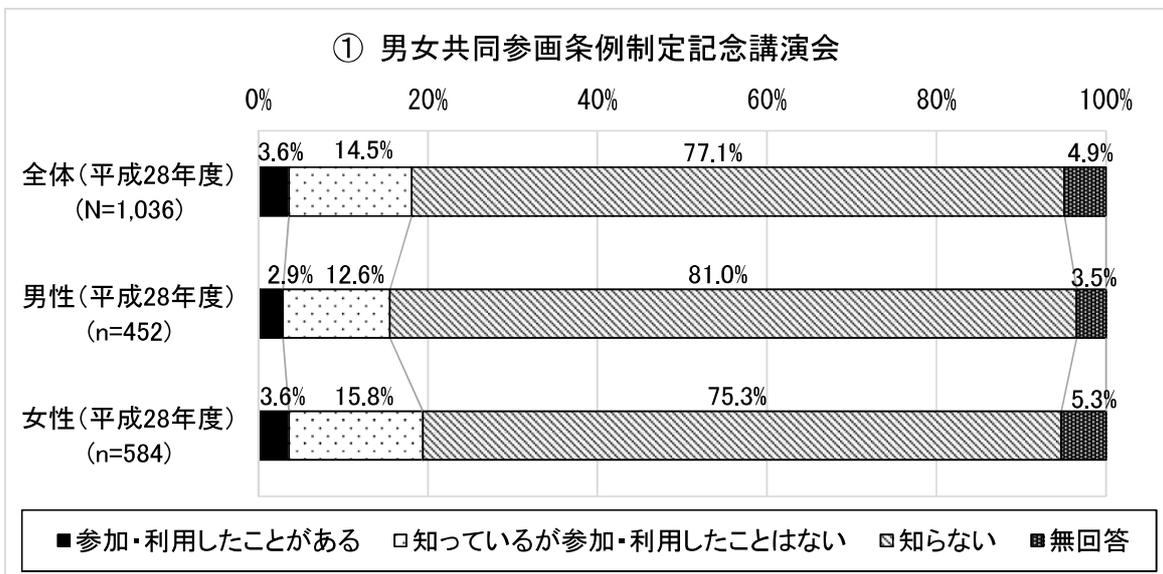


問 2 1 . 大野城まどかぴあ男女平等推進センター（アスカラ）では、男女共同参画の啓発を進めるために、様々な事業の主催・実施をしています。これらの事業について参加・利用した経験はありますか。（〇印はそれぞれ1つずつ）

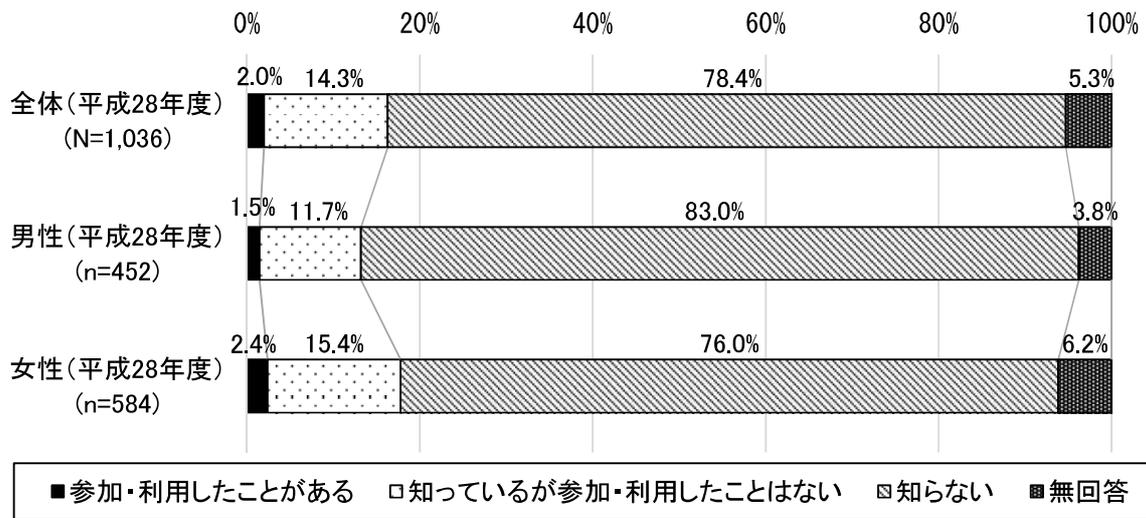
大野城まどかぴあ男女平等推進センターで実施している事業については、全体的に「知らない」と回答した割合が高い。

参加・利用経験については、「①男女共同参画条例制定記念講演会」（3.6%）、「⑫各種相談事業」（2.5%）、「③男女共生講座」（2.0%）の順に高く、いずれも女性の方が高い割合となっている。

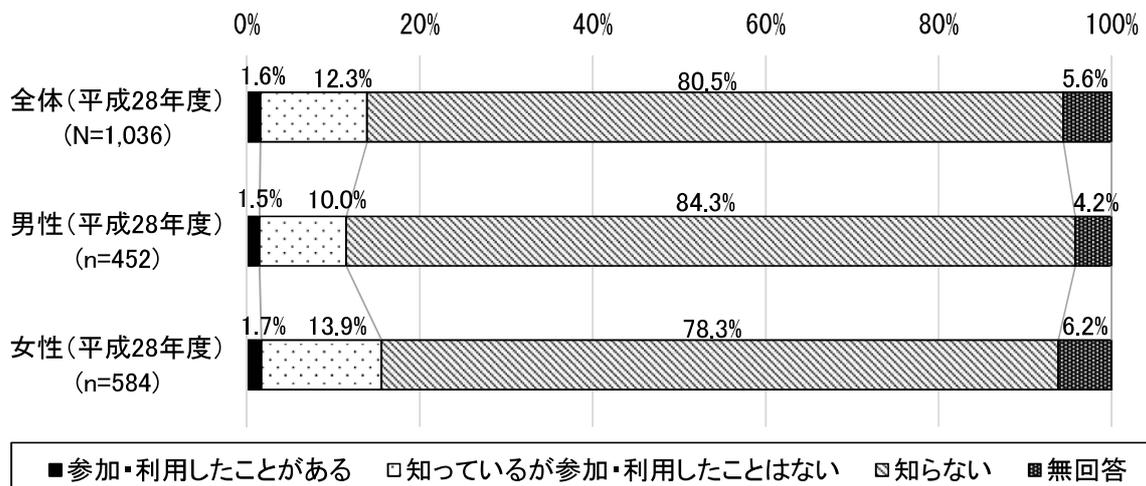
また、「参加・利用したことがある」と「知っているが参加・利用したことはない」をあわせた認知度は、全体では、「⑫各種相談事業」（27.8%）、「⑧スキルアップのための資格取得講座」（26.9%）、「子育てを楽しもう！パパ育講座、ママ育講座」（22.4%）の順に高く、こちらも女性の割合が高い。



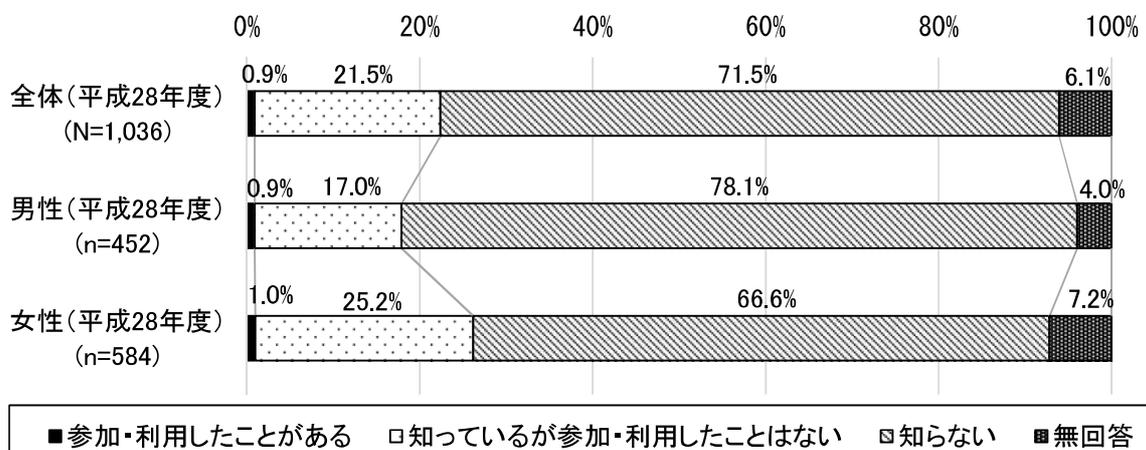
③ 男女共生講座



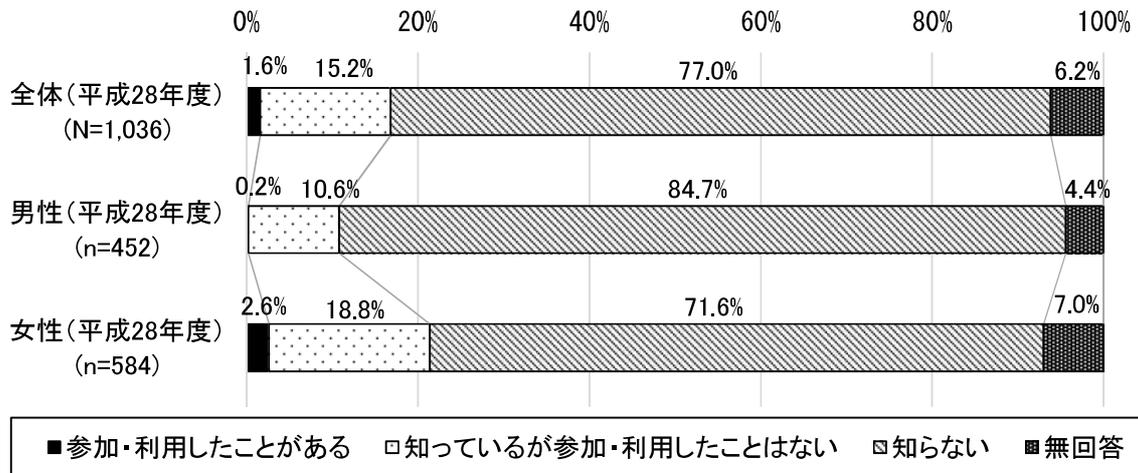
④ 男女平等推進センターフェスティバル



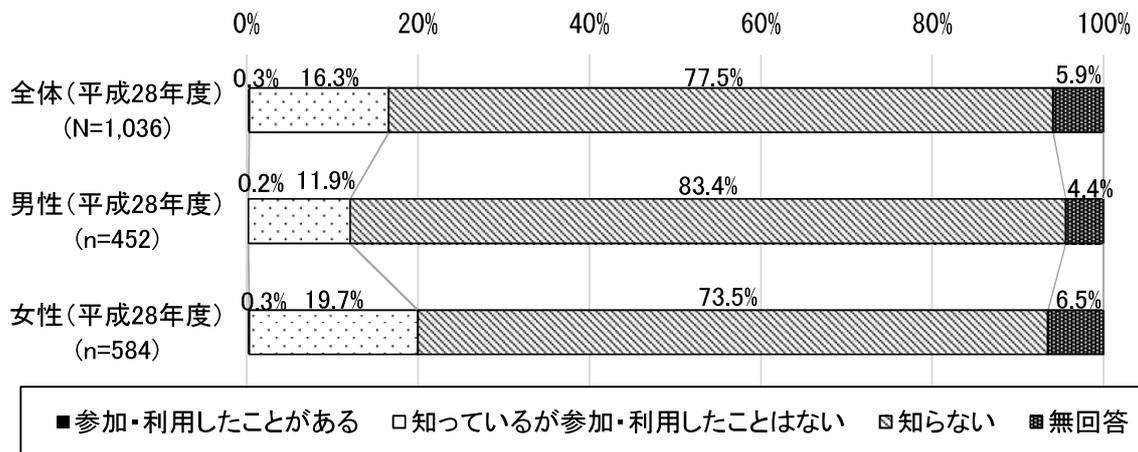
⑤ 子育てを楽しもう！パパ育講座、ママ応援講座



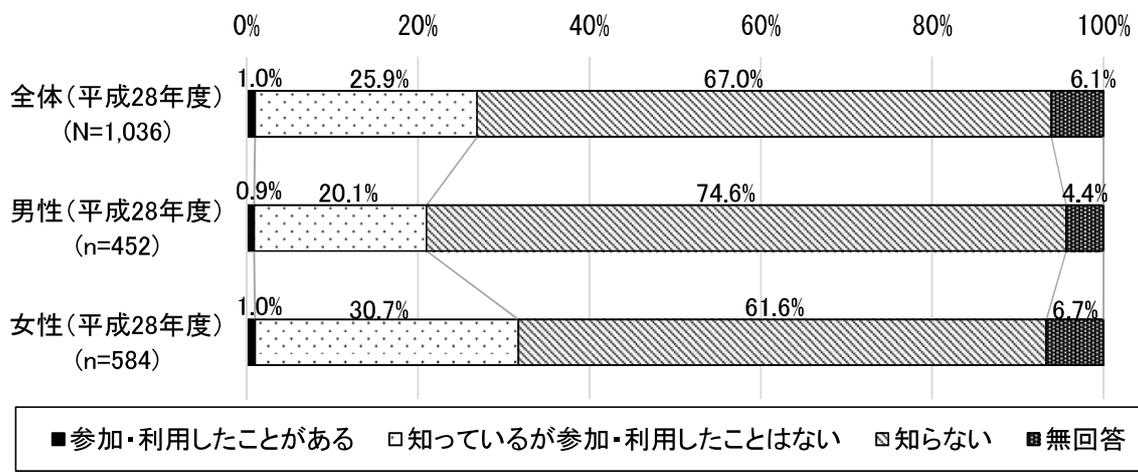
⑥ ヘルシーエクササイズ講座（女性の生涯を通じた健康支援事業）



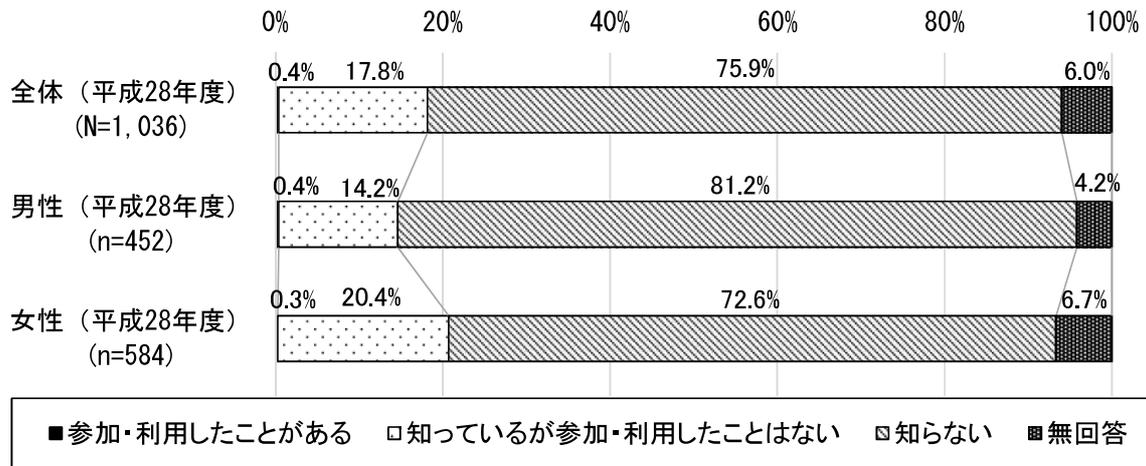
⑦ 再就職チャレンジ講座



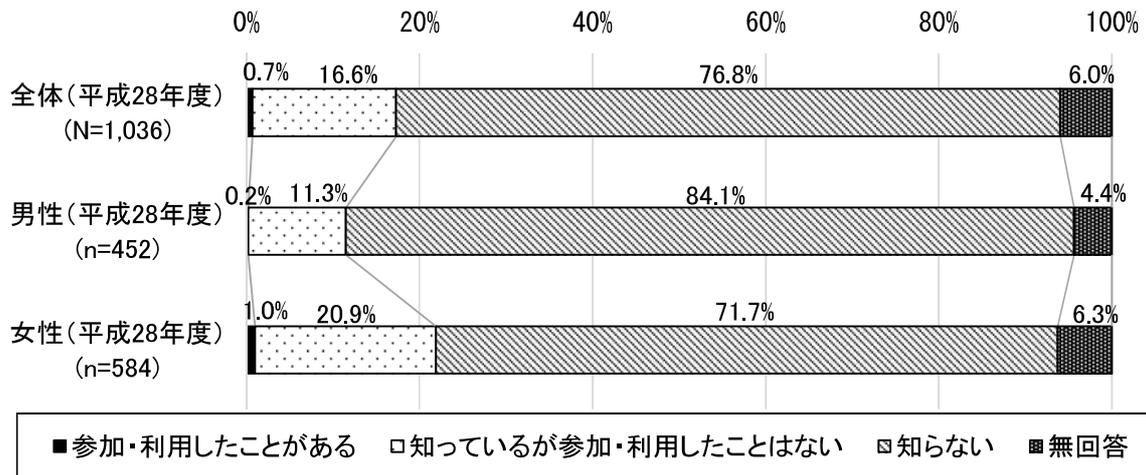
⑧ スキルアップのための資格取得講座



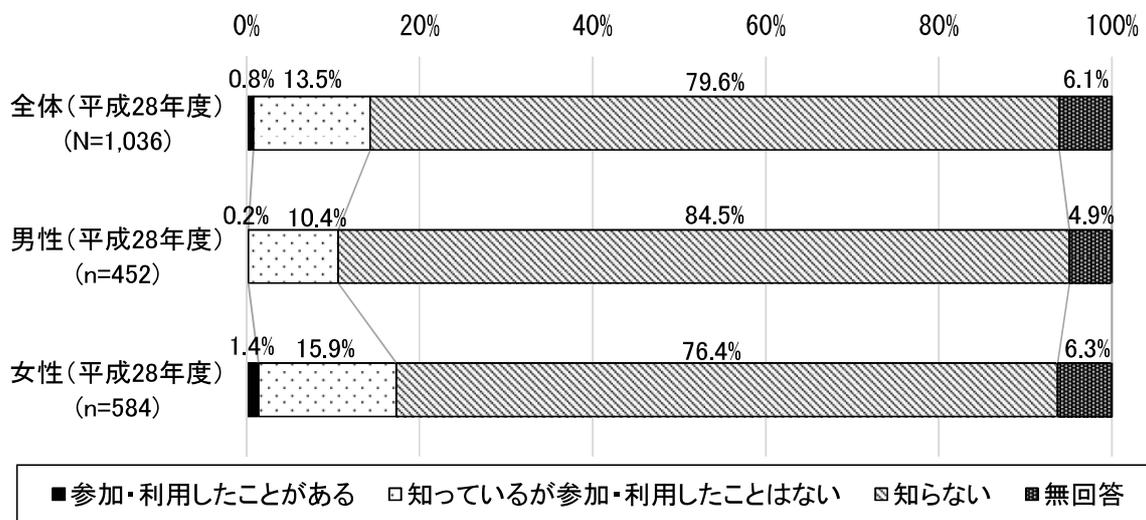
⑨ 子育てママ応援講座
 (育休カフェ&トーク、ママの未来チャレンジ、パパ・ママのための読書タイム)



⑩ サポーター (託児・啓発・情報) 養成講座

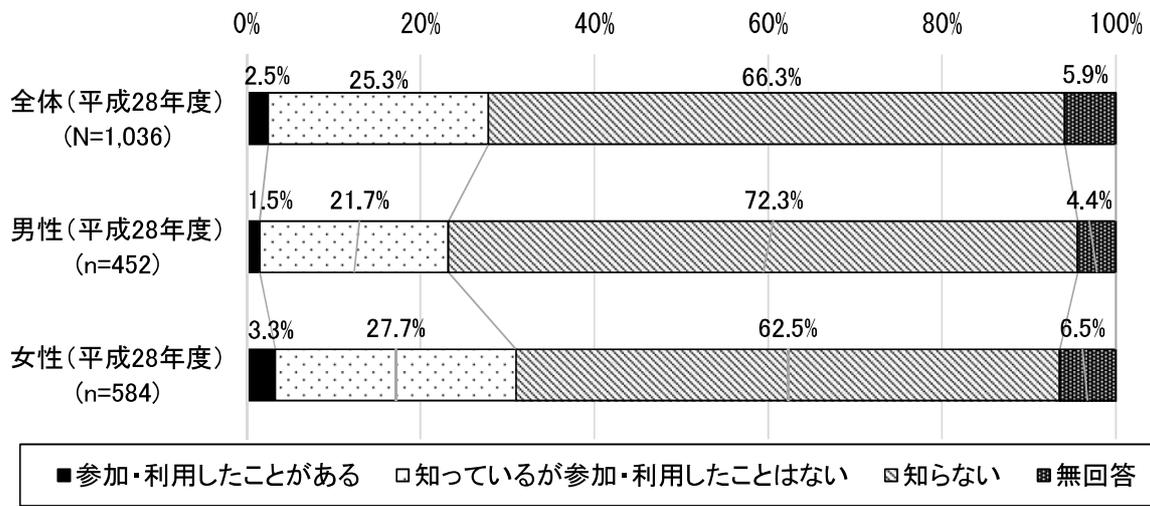


⑪ 地域女性リーダー養成講座



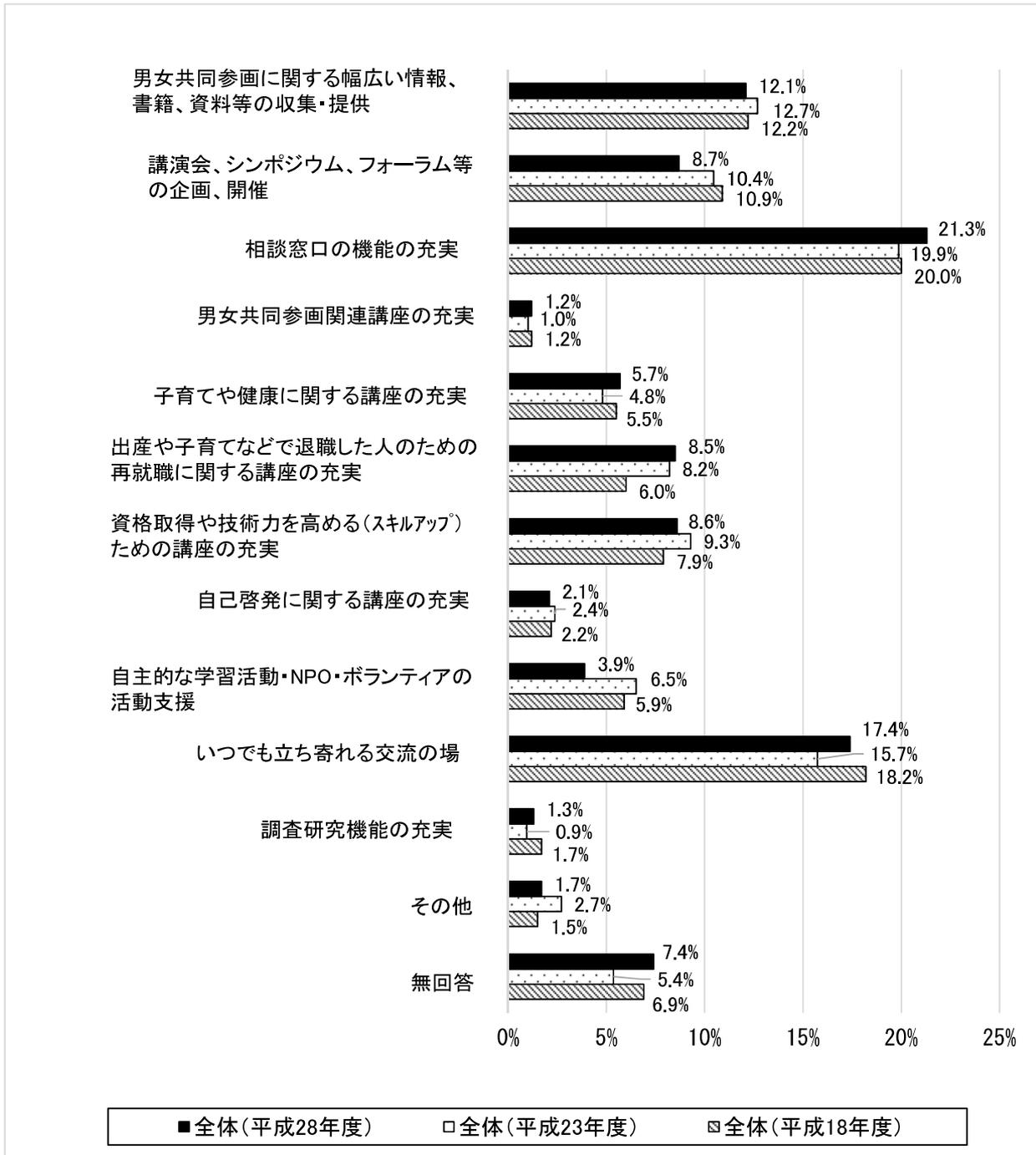
⑫ 各種相談事業

(総合相談、法律相談、臨床心理士による相談、おしごと相談)



問22. あなたが今後、「大野城まどかぴあ男女平等推進センター」に期待することはどのようなことですか。(〇印は3つまで)

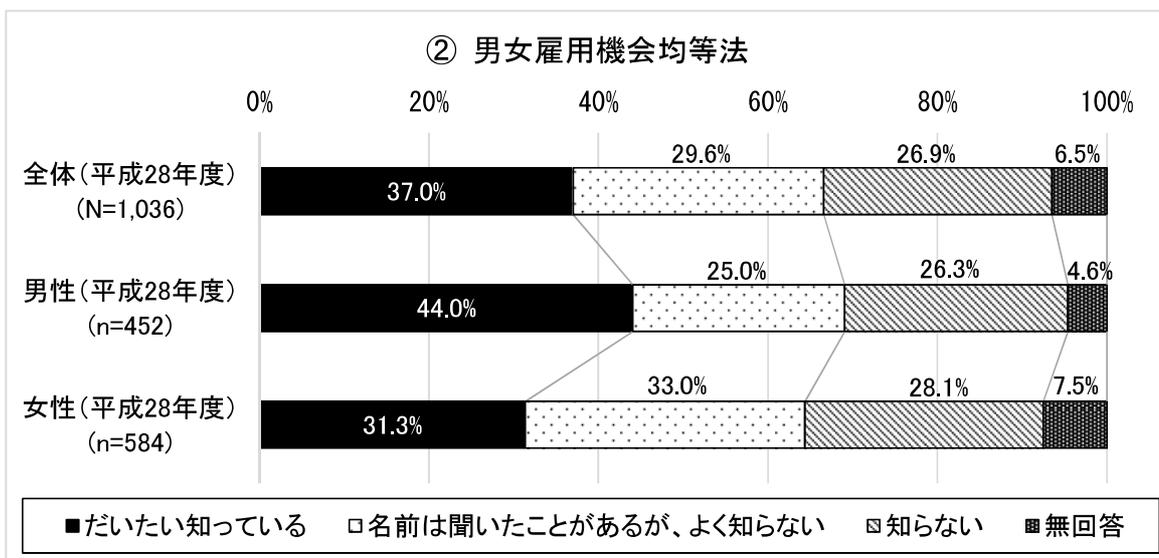
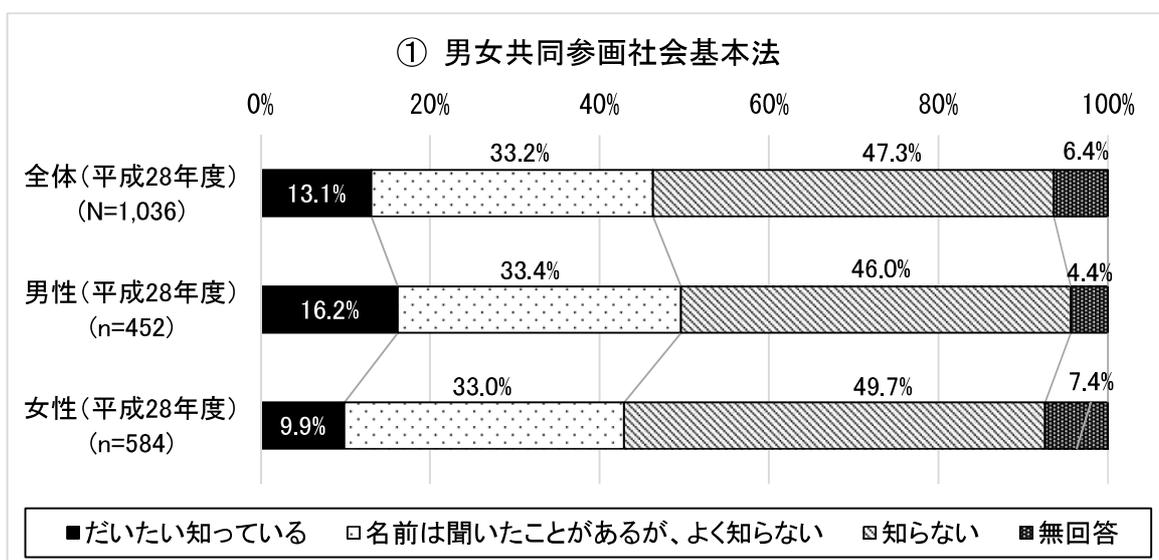
期待することの割合は、「相談窓口機能の充実」が21.3%と最も高く、以下「いつでも立ち寄れる交流の場」(17.4%)、「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」(12.1%)と続いている。前回調査と比較して大きな変化はみられないが、「自主的な学習活動・NPO・ボランティアの活動支援」が2.6ポイント減少している。



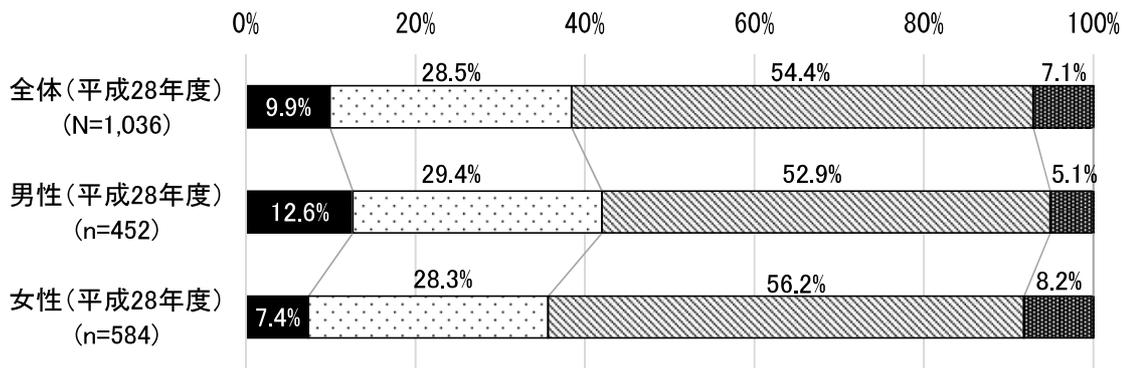
問23. あなたは、男女共同参画に関する国の法律や、大野城市が進める施策等について知っていますか。(〇印はそれぞれ1つつ)

法律や用語について、全体で見ると、「だいたい知っている」と「名前は聞いたことがあるが、よく知らない」を合わせた認知度は、「男女雇用機会均等法」(66.6%)、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」(58.3%)、「男女共同参画社会基本法」(46.3%)の順に高くなっている。

また、性別に見ると、すべての項目において「だいたい知っている」と回答した割合で男性が女性を上回っているが、「④配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」については、他項目に比べ女性と男性の認知度の差が小さい(女性の認知度が高い)。

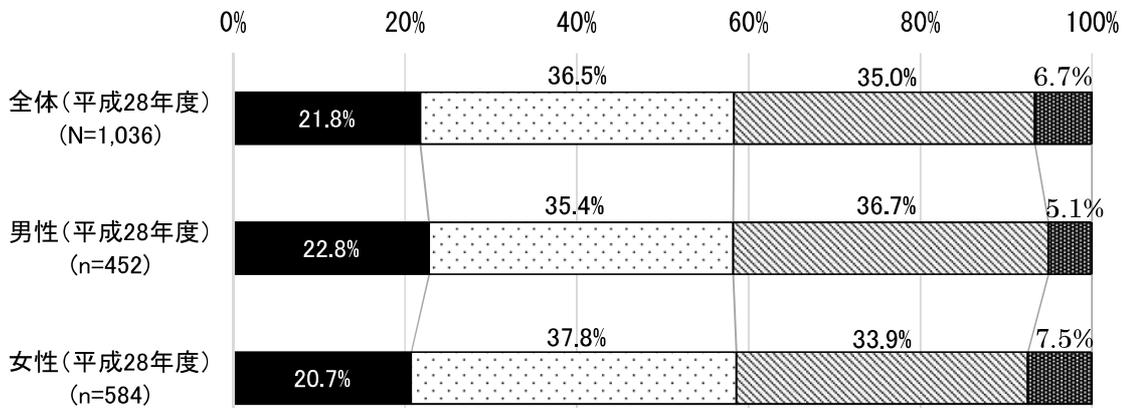


③ 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の促進に関する法律）



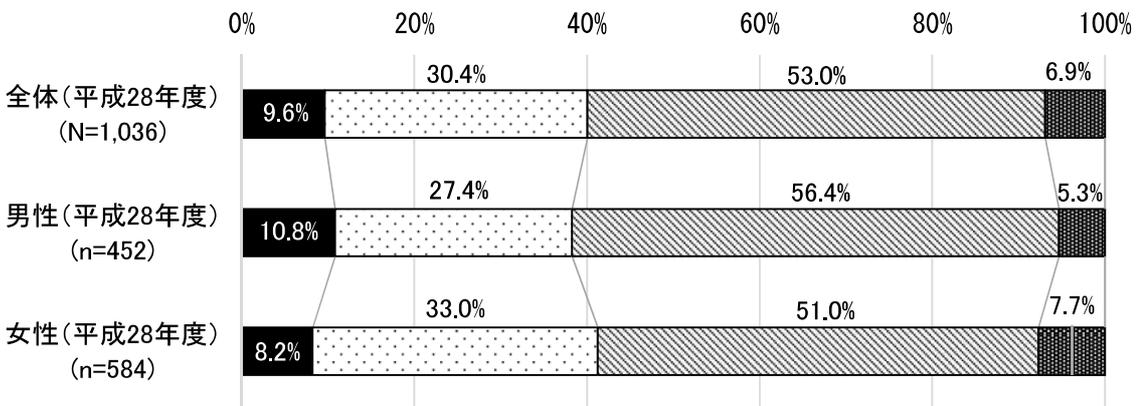
■だいたい知っている □名前は聞いたことがあるが、よく知らない ▨知らない ■無回答

④ 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)



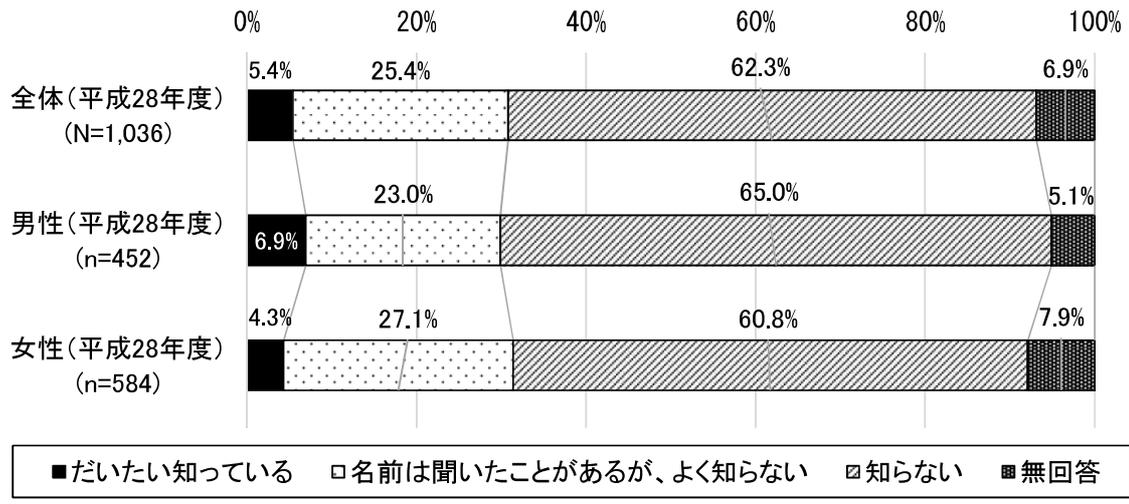
■だいたい知っている □名前は聞いたことがあるが、よく知らない ▨知らない ■無回答

⑤ 大野城市男女共同参画都市宣言

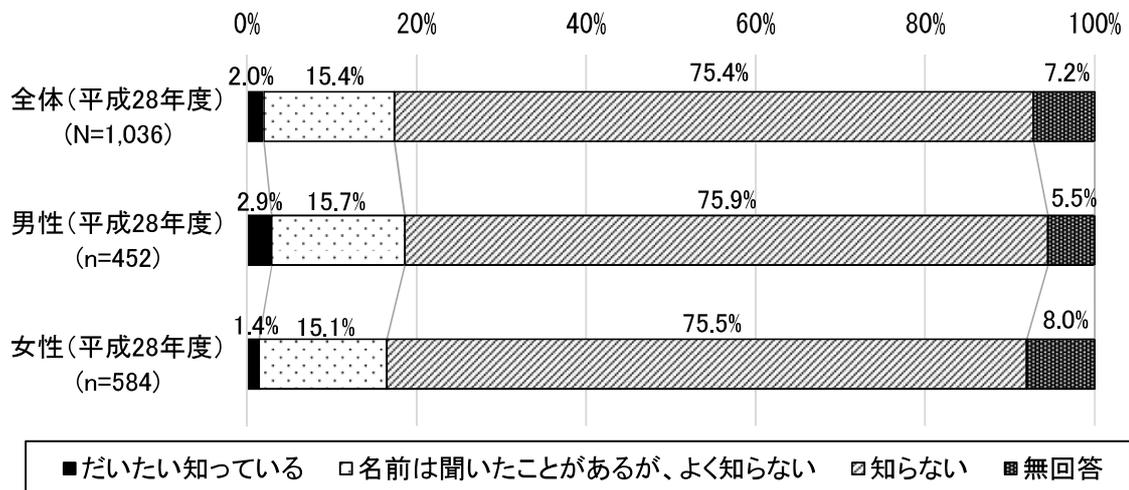


■だいたい知っている □名前は聞いたことがあるが、よく知らない ▨知らない ■無回答

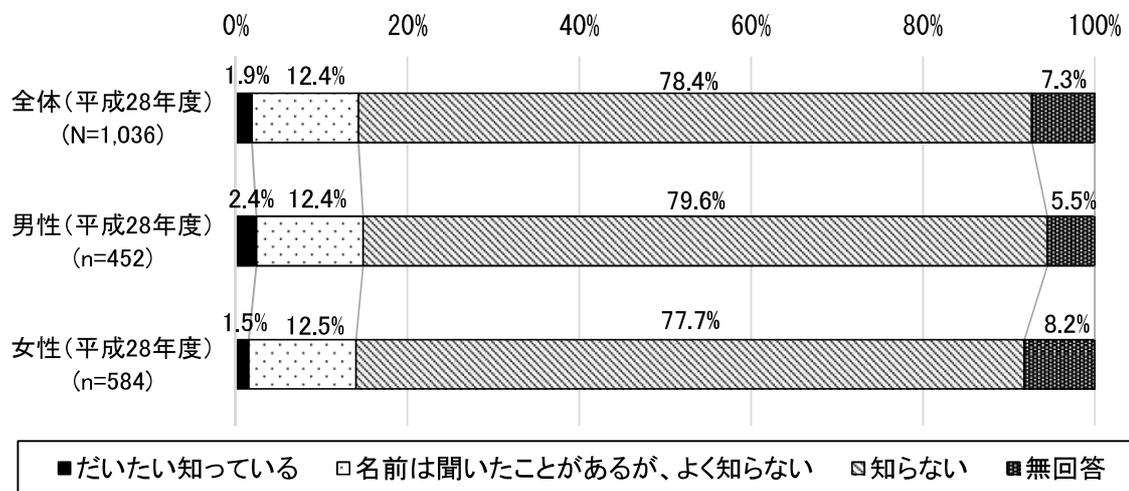
⑥ 大野城市男女共同参画条例



⑦ 第3次大野城市男女共同参画基本計画



⑧ 大野城市男女共同参画苦情処理委員



問24. あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、市に対してどのような施策を望みますか。(〇印は3つまで)

男女共同参画社会づくりに向け、行政に望むことについては、「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策を充実する」が20.5%と最も高くなっている。以下、「男女が互いを理解し尊重しあえる教育を進める」(14.3%)、「高齢者や障がい者(児)の介護者への支援施策を充実させる」(13.4%)と続いている。

「男女共同参画に関する広報・啓発・学習機会を充実する」、「男女が互いを理解し、尊重しあえる教育を進める」の2項目は、前前回、前回に続き増加傾向にある。

また、「特にない」と回答した割合は3.4%と少なく、男女共同参画社会づくりに向けた施策が望まれていることがうかがえる。

